



日産純正部品

ドライブレコーダー
取扱説明書

DJ6

日産純正部品
ドライブレコーダー¹
PART No.
G20A0-79980
G20A0-79981

ご使用前に必ずお読みください。

本書の見かた

このたびは、お買い上げいただき、まことにありがとうございます。ご使用の前に取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。

◎ 事故防止のため、運転中は絶対に操作しないでください。

- 本書の中で使用するマークと意味は次のようにになっています。

安全のために守っていただきたいこと。

 警告	守らないと生命の危険または重大な損害につながるおそれがあります。
 注意	守らないと損害または事故につながるおそれがあります。
本機を使用するときに守っていただきたいこと。	
 アドバイス	守らないと破損につながるおそれや正規性能を確保できないことがあります。
本機を使ううえで知っておいていただきたいこと。	
 知識	知っておくとお車やいろいろな装備を上手に使うことができ便利です。

- 参照して読んでいただきたいページなどを、➡マークで表示しています。
- 本書ではスイッチや操作画面のメニュー項目などをマークで表示しています。マークの見かたは次のとおりです。

<スイッチ名>	本機のスイッチを表します。
[項目名]	日産オリジナルナビゲーション、NissanConnectナビゲーションシステム、日産ディスプレイオーディオ、スマートフォンやパソコンの画面上に表示されるメニュー・操作・項目を表します。

- 車両本体の取扱説明書と合わせてお読みください。
- 本書の内容の一部は、予告なく変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 本機の故障、誤動作または不具合により本機に記録できなかったデータ、消失したデータなどについては補償できません。

DJ6-D

- 本機は日産オリジナルナビゲーション運動ドライブレコーダーです。基本操作およびその他操作は日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオで行います。また、再生や設定はスマートフォンアプリでも行えます。操作方法については日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。

DJ6-S

- 基本操作は本機のスイッチで行います。再生や設定はスマートフォンアプリで行えますが、一部のNissanConnectナビゲーションシステムではモニターに表示することもできます。モニターに表示する手順についてはNissanConnectナビゲーションシステムの取扱説明書をご覧ください。

- 機種により機能や操作が異なる説明をしている所などでは、下記のアイコンを使って機種を区分しています。

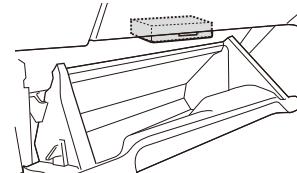
ナビゲーション連動ドライブレコーダー : DJ6-D
ドライブレコーダー : DJ6-S

- 各機種の型式はドライブレコーダー本体の下記場所に表示されていますので、ご確認ください。

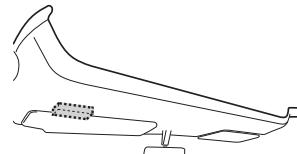


ドライブレコーダー本体の取付位置の例

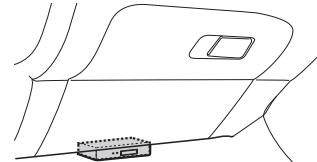
グローブボックス内



オーバーヘッドシェルフ内



グローブボックス下



センターコンソール



知識

- ドライブレコーダー本体の取付位置は車種により異なります。取付位置がわからない場合は、日産販売会社にお問い合わせください。

MEMO

■ 安全上のご注意・使用上のお願い .8
 ■ 駐車みまもりサービス .26

■ ドライブレコーダー機能ガイド .14

■ 基本操作 .20

はじめに

P.7

■ 録画について .42

■ フォルダ / ファイル構成 .49

■ ナビゲーションやディスプレイオーディオ を操作して再生映像を見る .52

■ パソコン用ビューアーソフトで再生する .60

■ 設定項目 .76

■ ナビゲーションやディスプレイオーディオで 設定する .78

■ スマートフォンアプリ「withDR」で設定 する .80

■ モニターに映像を表示して再生する .53
 ■ スマートフォン用ビューアーアプリで再生する .56

■ ドライブレコーダーで設定する .79

■ パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で設定する .81

録画する

P.41

再生する

P.51

ドライブレコーダーの 設定をする

P.75

■ 必要なとき .84

■ 困ったとき .86

■ 知っておいていただきたいこと .98

その他

P.83

MEMO

はじめに

安全上のご注意・使用上のお願い

安全上のご注意	8
取り付けや配線について	8
使用方法について	8
異常時の問い合わせ	9
本機を譲渡または売却する場合	9
Wi-Fi 接続用パスワードのセキュリティーに関するご注意	10
使用上のお願い	10
本機で使用できる microSD カード	13

ドライブレコーダー機能ガイド

本機の操作について	14
本機の録画機能について	14
駐車みまもりサービスについて	16
録画した映像の再生と設定について	17
基本操作機能	18

基本操作

各部の名称とはたらき	20
LED/ 通知音による通知	21
電源をオン / オフする	23
microSD カードを入れる / 取り出す	24
nanoSIM カードを入れる / 取り出す	25

駐車みまもりサービス

駐車みまもりサービスについて	26
スマートフォンアプリ「connectDR」を準備する	28
初期設定をする	28
駐車みまもりサービスの設定を変更する	34
駐車録画発生通知	36
サブスクリプションを解約する	37
スマートフォンの機種変更について	38
ドライブレコーダーの表示名を変更する	40
ドライブレコーダーが2台ある場合に優先順位を設定する	40

安全上のご注意・使用上のお願い

安全上のご注意（必ずお守りください）

本書では、製品を安全に正しくお使いいただき、お客様や他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。

取り付けや配線について



警告

- 本機は DC12V ⊖アース車以外で使用しない
火災や故障の原因になります。DC12V ⊖アース車以外で使用しないでください。
- エアバッグの動作を妨げる場所には、絶対に取り付けと配線をしない
エアバッグが誤動作し、死亡事故の原因となります。エアバッグ装着車に取り付ける場合は、日産販売会社に作業上の注意事項を確認してください。
- 取り付けやアース配線に車の保安部品（ステアリング、ブレーキ、タンクなど）のボルトやナットを絶対に使用しない
交通事故やケガの原因となります。
- 取り付け・配線は、安全のため専門技術者に依頼する

取り付け・配線、取り外し、周辺機器の追加は専門技術が必要です。誤った取り付けや配線をすると車に重大な支障をきたし交通事故の原因となります。安全のため必ずお買い上げの日産販売会社にご相談ください。



警告

- 視界や運転操作を妨げる場所、同乗者に危険を及ぼす場所には取り付けない
交通事故やケガの原因となります。



注意

- 水のかかる場所や湿気・ほこり・油煙の多い場所に取り付けない
水や油煙などが入ると、発煙や発火、故障の原因となることがあります。
- 機器の通風口や放熱板をふさがない
機器の内部に熱がこもり、火災や故障の原因となることがあります。
- コードの扱いに注意する
コードを傷つける、無理に引っ張る、折り曲げる、ねじる、加工する、重いものをのせる、熱機器に近づけるなどしないでください。断線やショートにより、火災や感電、故障の原因となることがあります。
- 車検証シールを貼り替えるときは、ドライブレコーダーの撮影範囲内に車検証シールを貼らないようにしてください。
- フロントガラスのお手入れの際は、本機の固定具およびドライブレコーダー本体のコードを強く引っ張らないでください。本機の固定具が外れた場合は、お買い上げの日産販売会社へご相談ください。

使用方法について



警告

- 分解・修理および改造はしない
分解・修理、改造、コードの被覆を切って他の機器の電源を取るのは絶対におやめください。交通事故や火災、感電、故障の原因となります。
- 音量は、車外の音が聞こえない音量で使用しない
車外の音が聞こえない状態で運転すると、交通事故の原因となります。
- 機器内部に、水や異物を入れない
金属物や燃えやすいものなどが入ると、動作不良やショートによる火災や発煙、発火、感電の原因となります。飲み物などが機器にかかるないようにご注意ください。
- 故障や異常な状態のまま使用しない
画像が映らない、音が出ない、異物が入った、水がかかった、煙が出る、異音・異臭がする場合は、ただちに使用を中止してください。事故や火災、感電の原因となります。
- 運転者は走行中に操作したり、画像や表示を注視したりしない
必ず安全な場所に車を停車し、パーキングブレーキをかけた状態でご使用ください。交通事故の原因となります。
- 雷が鳴り出したら、電源ケーブルや本機に触れない
落雷による感電の原因となります。

安全上のご注意・使用上のお願い

⚠ 警告

- ヒューズは、必ず規定容量品を使用し、交換は専門業者に依頼する

規定容量を超えるヒューズを使用すると、火災や故障の原因となります。

交換は、お買い上げの日産販売会社に依頼してください。

- 危険な運転はしない

本機が衝撃を検知するかを確かめるため故意に危険な運転をすることなどは、絶対にしないでください。

- microSD カード挿入口に手や指を入れない

ケガの原因となります。

- microSD カードは、お子様に触れさせない

誤って飲み込むと、のどなどにつまらせ重大な障害につながります。また最悪の場合死亡につながるおそれがあります。

⚠ 注意

- 本機を車載用以外で使用しない

発煙や発火、感電やけがの原因となることがあります。

- 走行前に本機の取り付け状態を点検する

本機の脱落、落下等により、けがや交通事故の原因となることがあります。

異常時の問い合わせ

⚠ 警告

- 異常が起きた場合は、ただちに使用を中止し、必ず日産販売会社に相談する
- そのまま使用すると、思わぬ事故や火災、感電の原因となります。

🚗 アドバイス

- お客さままたは第三者が、この製品の誤使用、使用中に生じた故障、その他の不具合またはこの製品の使用によって受けられた損害については法令上の賠償責任が認められる場合を除き、当社は一切その責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

本機を譲渡または売却する場合

本機を譲渡したり、売却したりする場合は、connectDR（駐車みまもりサービス）のサブスクリプション解約などを、必ずお客様自身によって行ってください。

- サブスクリプションの解約とレコーダーの削除は、②サブスクリプションを解約する(P.37)で行うことができます。
- 本機設定の初期化は、②出荷時設定に初期化する(P.85)で行うことができます。
- microSD カードのフォーマット(初期化)は、②microSD カードをフォーマット(初期化)する(P.84)で行うことができます。

サブスクリプションの未解約による利用料の発生や、未消去のデータの流出による損害等について、当社では一切の責任を負いませんのであらかじめご了承ください。

安全上のご注意・使用上のお願い

Wi-Fi 接続用パスワードのセキュリティに関するご注意

Wi-Fi 接続時のパスワードは出荷時から個体ごとに異なるパスワードが設定されていますが、セキュリティ強化のため複雑な文字列に変更することを推奨します。

パスワードを変更することにより、第三者が取扱説明書の裏表紙に記載されている情報を読み取り、接続することを防止できます。

Wi-Fi 接続時のパスワードが読み取られると、以下のような問題が発生する可能性があります。

- microSD カードに記録されている録画ファイルや情報を読み取られる。
- connectDR（駐車みまもりサービス）の設定を変更され、通知を無効にされる。または、録画ファイルや情報を読み取られる。

Wi-Fi 接続用パスワードの設定変更

- Wi-Fi 接続用パスワードの設定変更は、スマートフォンアプリ「withDR」で行います。
⇒(P.80)

使用上のお願い

ご使用について

- 高温、低温でのご使用は、誤動作や故障の原因になります。夏期については車内が高温になることがありますので窓を開けるなど車内の温度を下げてからご使用ください。
- 動作温度範囲内での使用にて本機が熱くなることがあります。本機の動作により発熱しているだけで、故障ではありません。動作温度範囲を超えた環境での使用は、故障の原因となりますので動作温度範囲内で使用ください。
- 可動部や操作部、microSD カード挿入口に無理な力を加えないでください。故障や破損、両面テープ剥がれの原因となります。
- 本機は防水仕様ではありません。本機に雨などがかかるないようにご注意ください。
- 車両バッテリーの状態により、アイドリングストップからのエンジン始動時に本機が再起動する場合があります。
- コードにキズをつけないでください。キズ部分からカメラ内部に湿気や水が吸い込まれ故障や火災、感電の原因になります。
- 本機の日時や位置情報を定期的に確認してください。日時がずれているときや、位置情報が変わらないときはお買い上げの日産販売会社にご相談ください。
- トンネル出口など暗い所から明るい所へ移動した際に、映像の白飛びが起きる場合があります。
- カメラレンズの近くに反射物を置かないでください。
- カメラレンズの特性により、画面に映る人や障害物は、実際の位置や距離と異なって見えることがあります。

- 太陽光やヘッドライトなど高輝度の被写体がカメラに映ると、映像素子特有のブルーミング現象*が発生したり、その光源中心部分が黒く映ることがあります、カメラの異常ではありません。



* ブルーミング現象とは高輝度の被写体（太陽やヘッドライトなど）がカメラに映ると、光周辺に白饱和が発生することです。

- リアガラスが曇っていたり、汚れている場合は、リアデフロスターやリアワイパーを併用してください。
- リアガラスにフィルムや、ステッカー等を貼り付けないでください。映像が見えにくくなる場合があります。

常時録画、イベント記録、駐車録画など記録について

- 本機は映像を記録する装置ですが、必ずしも信号の状態が確認できることを保証した装置ではありません。環境によって信号が確認できない場合は、前後の映像や周辺の車両の状況から判断願います。信号が確認できない件については、弊社は一切責任を負いません。
- LED 式信号機は目に見えない速さで点滅しているため、本機で撮影すると、点滅して撮影される場合があります。信号が映っていない場合は前後の映像や周辺の車両の状況から判断願います。LED 式信号機が映らない件については弊社は一切責任を負いません。
- 映像が記録されなかった場合や記録されたファイルが破損していた場合による損害、本機の故障や本機を使用することによって生じた損害については、弊社は一切責任を負いません。
- 本機は、事故の検証に役立つことを目的の一つとした製品ですが、証拠としての効力を保証するものではありません。

安全上のご注意・使用上のお願い

- 本機は常時記録型の映像を記録する装置ですが、全ての状況において映像を録画／記録することを保証したものではありません。
- 以下の場合などは、映像の記録ができないことがあります。
 - 本機に microSD カードを正しく挿入していない場合
 - microSD カードの破損、故障、寿命等で正常な記録や読み出しができない場合
 - 本機から microSD カードを抜いた場合
 - 本機に付属の microSD カード以外を使用した場合
 - 記録した古い映像が、新しい記録によって消されて（上書きされて）しまった場合
 - 事故や水没などで本機および microSD カードが損傷を受けた場合
 - 事故の場合などでバッテリーと本機間の電源コードが断線した場合、または、バッテリーが損傷を受けた場合
 - フロントガラスおよびリアガラスの曇りや雨、雪などで本機の視界がふさがれた場合
 - 上書き保存の設定が「OFF」の場合
 - 車両バッテリーの状態により、アイドリングストップからのエンジン始動時に本機が再起動した場合
- 以下の場合などは、衝撃の検知による映像の保存ができないことがあります。
 - 衝撃が弱く、本機が検知するように設定されたセンサー感度に満たない場合
 - 本機の取付状態に問題がある場合
- 路面状態、駐車場所の状況などにより衝撃検知が誤動作し記録することがあります。感度設定を変更することで改善する場合があります。

- お買い上げの日産販売会社にて、車両の点検、修理をさせていただく際、お客様の録画データを保護するため、本機の録画を停止させていただく場合があります。

プライバシーについて

- 本機で記録した映像は、その使用目的や使用方法によっては、被写体のプライバシーなどの権利を侵害する場合がありますのでご注意ください。また、本機をイタズラなどの目的では使用しないでください。これらの場合については弊社は一切責任を負いません。

connectDR（駐車みまもりサービス）の利用規約とプライバシーポリシーについて

- connectDR（駐車みまもりサービス）のサービス利用規約は、ホームページをご覧ください。<https://www.kenwood.com/jp/car/apps/connect-dr/terms/>
- プライバシーポリシーは、ホームページをご覧ください。<https://www.kenwood.com/jp/products/apps/connect-dr/privacy/>

本機の異常にお気づきのときは

- 本機の異常にお気づきのときは、➡ 故障かなと思ったら（P.86）を参照して解決方法がないかお調べください。解決方法が見つからないときは、お買い上げの日産販売会社へご相談ください。

本機のお手入れについて

- 本機が汚れたときは、シリコンクロスか柔らかい布でから拭きしてください。固い布やシンナー、アルコールなどの揮発性のもので拭くと、傷が付いたり変形や変質、破損の原因になります。
- レンズ部が汚れている場合には、柔らかい布で軽く拭いてください。強くこすると傷の原因になります。

安全上のご注意・使用上のお願い

電波について

本機は、電波法に基づく小電力データ通信システム無線局設備として技術基準適合証明を受けています（証明を受けた部品を使用しています）。したがって、本機を使用するときに無線局の免許は必要ありません。日本国内のみで使用してください。日本国外以外で使用すると各国の電波法に抵触する可能性があります。また、本機は、電気通信事業法に基づく技術標準適合証明を受けていますので、以下の事項を行うと、法律で罰せられることがあります。

- 分解 / 改造すること
- 本機に表示されている認証表示（適合マーク及び認証番号）を消すこと
- 本機は 2.4GHz 帯の周波数を使用しますが、他の無線機器も同じ周波数を使っていることがあります。ほかの無線機器との電波干渉を防止するため、下記事項に注意してご使用ください。

■ 使用上のご注意

本機の使用周波数帯（2.4GHz）では、電子レンジ等の産業・科学・医療機器のほか工場の製造ライン等で使用されている移動体識別用の構内無線局（免許を要する無線局）及び特定小電力無線局（免許を要しない無線局）並びにアマチュア無線局（免許を要する無線局）が運用されています。

1. 本機を使用する前に、近くで移動体識別用の構内無線局および特定小電力無線局、並びにアマチュア無線局が運用されていないことを確認してください。
2. 万一、本機から移動体識別用の構内無線局に対して有害な電波干渉の事例が発生した場合には、日産販売会社にご連絡頂き、混信回避の処置等についてご相談ください。
3. その他、本機から移動体識別用の特定小電力無線局あるいはアマチュア無線局に対して、有害な電波干渉の事例が発生した場合など、何かお困りのことが起きたときは、日産販売会社にお問い合わせください。

- 本機の周波数表示と意味は下記の通りです。

2.4 DS/OF 4

2.4 : 2.4GHz 帯を使用する無線機器です。
DS/OF : DS-SS、OFDM 変調方式を表します。

4 : 電波与干渉距離は 40m 以下です。
□ □ □ : 全帯域を使用し、移動体識別装置の帯域回避可能です。

- 本機は電波を使用しているため、第3者が故意または偶然に傍受することが考えられます。

安全上のご注意・使用上のお願い

本機で使用できる microSD カード

- 本機に付属の microSD カード（32GB）を使用してください。付属品または本機純正品以外では正しく動作しないことがあります。
- microSD カードには寿命があり、長時間使用すると書き込みや削除ができなくなる場合があります。「SD カードの交換推奨時期です」という音声ガイダンスが流れたら、お買い上げの日産販売会社で新しい microSD カードを購入していただき、交換することをおすすめいたします。

別売純正品 microSD カード

- 本機純正品 microSD カード（別売）は、32GB と 64GB があります。
詳しくはお買い上げの日産販売会社にお問い合わせください。

microSD カード使用上のご注意

- microSD カードには、本機で記録されるデータ以外を保存しないでください。映像や画像が正しく記録されないことがあります。
- 本機とパソコン以外で本機に付属の microSD カードを使用しないでください。他の機器で使用すると本機で正しく動作できなくなる可能性があります。
- 本機は常時記録型の映像記録装置です。microSD カードの記録が一杯になると古い映像から消して新しい映像を記録（上書き）します。事故などでデータが必要な場合は、速やかに車両のキースイッチ（電源ポジション）をオフにし、microSD カードを抜いて必要なデータをパソコンに保存するなどの対応を行ってください。

- microSD カードの抜き挿しは、本機の電源が切れていること（ドライブレコーダー本体の LED が消灯）を確認して行ってください。本機が動作中に microSD カードの抜き挿しを行うと、microSD カードが破損するおそれがあります。
- microSD カードのデータへのアクセス中（インカメラ右側面の録画 LED が点灯中）は、絶対に microSD カードを抜かないでください。microSD カードが破損するだけでなく、本機が故障するおそれがあります。
- microSD カードは、半永久的に記録を保持できるものではありません。
大切な録画データは、パソコンにコピーするなどのバックアップを行ってください。
- microSD カード内にあるファイル名をパソコンなどで変更しないでください。
- カメラなど、他の機器で microSD カードのフォーマット（初期化）を行うと、本機で正常に動作しません。microSD カードのフォーマットは必ず本機の設定項目の「SD カード初期化」、または専用サイトにアクセスしてフォーマットソフトウェアで行ってください。❸(P.84)

ドライブレコーダー機能ガイド

本機の操作について

本機は車両前方または車室内から後方の映像を録画して、付属の microSD カードに保存します。必ず microSD カードを挿入してからお使いください。microSD カードの出し入れについては **☞(P.24)** をご覧ください。

DJ6-D

基本操作およびその他操作は日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオで行います。また、再生や設定はスマートフォンアプリでも行えます。

DJ6-S

基本操作は本機のスイッチ（<●手動記録>、<□静止画>）で行います。再生や設定はスマートフォンアプリで行えますが、一部の NissanConnect ナビゲーションシステムではモニターに表示することもできます。

本機の録画機能について

本機の録画機能には、「常時録画」、「イベント記録」、「駐車録画」、「手動録画」、「静止画記録」の 5 つがあります。

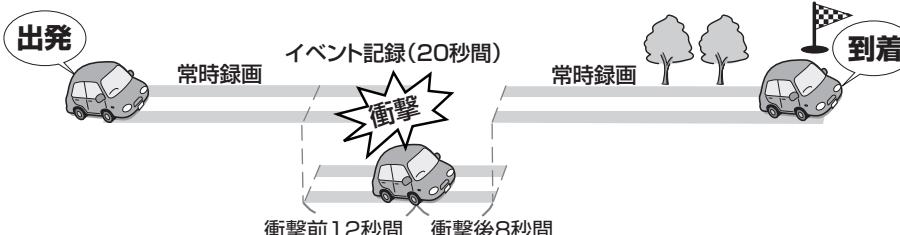
■ 常時録画 **☞(P.43)**

運転している間の映像を連続して録画します。



■ イベント記録 **☞(P.44)**

運転中に車両に大きな衝撃が加わったとき、常時録画からイベント（衝撃）記録に切り替わり、衝撃を検知した前後 20 秒間（衝撃前 12 秒間 + 衝撃後 8 秒間）を保存します。



アドバイス

DJ6-D

- 日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの操作方法については日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。

DJ6-S

- モニターに表示する手順は NissanConnect ナビゲーションシステムの取扱説明書をご覧ください。

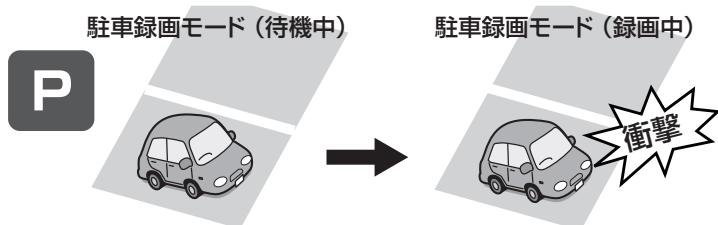
知識

- 本機の操作方法については「各部の名称とはたらき」をご覧ください。**☞(P.20)**
- 録画時の音声記録は設定によって異なります。
- お買い上げ時の常時録画の音声記録は「ON (すべての録画)」設定になっています。
- 設定および詳細については各録画機能をご覧ください。**☞(P.42 ~ P.48)**

ドライブレコーダー機能ガイド

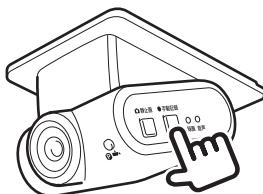
■駐車録画 (P.47)

駐車場などに車を停めて車両のキースイッチ（電源ポジション）を「オフ」にすると駐車録画モード（待機中）となり、車両に衝撃を検知すると録画を開始します。また、駐車みまもりサービスを使用している場合は衝撃を検知するとスマートフォンに通知します。



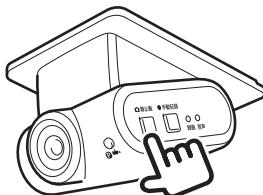
■手動録画 (P.45)

<●手動記録>を押すと、映像を手動で録画することができます。



■静止画記録 (P.46)

<□静止画>を押すと、撮影中の映像を静止画として記録することができます。



知識

- 駐車録画モード待機中に衝撃を検知すると「30秒間」（お買い上げ時）録画してファイルに保存します。録画時間は変更することができます。
- 「録画待機開始時間／録画待機終了時間」で設定した一定無効時間に衝撃があった場合は録画できません。→(P.47)

アドバイス

DJ6-D

- 手動録画／静止画記録の操作は日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオから行うことができます。
- 日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの操作方法については、日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。

ドライブレコーダー機能ガイド

駐車みまもりサービスについて

駐車みまもりサービスは、お客さまが車から離れている際に、盗難や車上荒らしなどの抑制を目的としたサービスです。

Wi-Fi ホットスポットまたは 4G LTE 通信を使用して、スマートフォンに駐車録画発生を通知したり、本機で録画した駐車録画映像をスマートフォンアプリ「connectDR」で見ることができます。



■ スマートフォンへの駐車録画発生通知 ②(P.26)

駐車録画が発生すると、発生日時とそのときの画像を約 60 秒後にスマートフォンに通知します。

■ 駐車録画発生時の映像再生 ②(P.36)

駐車録画発生通知から、そのときに録画した映像をスマートフォンで視聴することができます。

■ 過去の駐車録画の映像再生 ②(P.37)

過去に発生した駐車録画を、スマートフォンで視聴することもできます。

■ 駐車みまもりサービスを使用するには ②(P.26)

- スマートフォンアプリ「connectDR」のインストールが必要です。
- 「connectDR」で有料のサブスクリプション登録が必要です。利用料は、App Store または Google Play から課金されます。
- 本機が Wi-Fi ホットスポットまたは 4G LTE データ通信によりインターネットに接続している必要があります。

知識

- Wi-Fi ホットスポットは、自宅などで Wi-Fi を用意する。または、公衆無線 LAN (Wi-Fi) サービスなどを使用する。本機で使用できる Wi-Fi は、2.4GHz 帯 (IEEE 802.11b/g/n) です。公衆無線 LAN (Wi-Fi) サービスを使用する場合は、提供する事業者や接続方法、暗号化方式などを確認してください。
- 4G LTE データ通信は、外出先など Wi-Fi を使用できないときに必要です。4G LTE データ通信はお客さまが通信会社と通信契約を結んでください。本機で使用できる 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードについては、以下の Web ページをご覧ください。
<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>
- スマートフォンアプリ「connectDR」は以下の Web ページにアクセスしてインストールページに進みます。
<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>
- 駐車録画モードで録画できるのは、車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」後、7 日間または 2 回までとなります。
- 駐車録画ファイルはサーバーに 1 か月間保存され、最大 2 回分の保存が可能です。3 回目以降の駐車録画が発生した場合は、1 か月経過前でも一番古いファイルが削除され、新しいファイルが保存されます。スマートフォンアプリ「connectDR」にダウンロードした録画ファイルは駐車録画発生から 30 日経過すると削除されます。

ドライブレコーダー機能ガイド

録画した映像の再生と設定について

日産オリジナルナビゲーション、一部の NissanConnect ナビゲーションシステム、日産ディスプレイオーディオのモニターに表示するほかに、パソコンやスマートフォンでも本機の microSD カードに録画されている映像の再生や、本機の設定ができます。

■ナビゲーションやディスプレイオーディオのモニターに表示する

- DJ6-D **再生する** (P.52)、
設定する (P.78)

日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオを操作して、再生や設定をします。



日産オリジナルナビゲーション /
日産ディスプレイオーディオ

- DJ6-S **再生する** (P.53)、
設定する (P.79)

一部の NissanConnect ナビゲーションシステムのモニターに本機の映像を表示し、本機のスイッチを操作して再生や設定をします。



インカメラ

■スマートフォン用ビューアーアプリで再生する (P.56)、設定する (P.80)

スマートフォンアプリ「withDR」をインストールして使用します。



■パソコン用ビューアーソフトで再生する (P.60)、設定する (P.81)

Windows または Mac にビューアーソフトをインストールして使用します。



知識

ナビゲーションやディスプレイオーディオ

- 日産オリジナルナビゲーション、NissanConnect ナビゲーションシステム、日産ディスプレイオーディオの操作については、それぞれに付属の取扱説明書をご覧ください。

スマートフォン用ビューアーアプリ

- スマートフォンアプリ「withDR」が必要です。「withDR」は、以下の Web ページにアクセスしてインストールページに進みます。
<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>
- 本機能を使用するには、Wi-Fi による本機とスマートフォンの接続が必要です。

パソコン用ビューアーソフト

- パソコン用の専用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」が必要です。ビューアーソフトは、以下からダウンロードできます。
<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>

基本操作機能

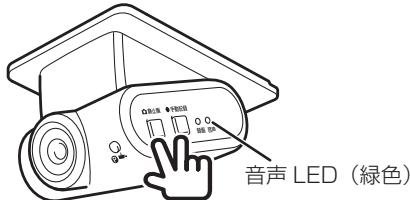
常時録画時のマイクの音声を設定する

音声記録はインカメラに内蔵されたマイクより収録しています。

常時録画時の音声録音は、インカメラの<●手動記録>と<▣静止画>を同時に押すと設定がオン／オフします。

常時録画の音声録音がオンのときには、インカメラの音声 LED が点灯（緑色）します。

手動、イベント、駐車録画の音声記録設定は設定メニューで設定します。



本機の設定をする

DJ6-D

操作は接続している日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオから行います。☞(P.78)

DJ6-S

操作は本機のスイッチで行い、接続している一部の NissanConnect ナビゲーションシステムのモニターにメニュー画面を表示します。☞(P.79)

また、パソコン用の専用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」☞(P.81)、またはスマートフォンアプリ「withDR」☞(P.80)で設定することもできます。

知識

- [音声記録] では、「OFF」、「ON（常時録画のみ）」、「ON（手動・イベント・駐車録画）」、「ON（すべての録画）」の4つの設定から選べます。☞(P.76)

アドバイス

DJ6-D

- 日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの操作方法については、日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。

DJ6-S

- モニターに表示する手順は NissanConnect ナビゲーションシステムの取扱説明書をご覧ください。

録画または記録したファイルを再生する

DJ6-D

再生は接続している日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオから行います。②(P.52)

DJ6-S

再生は接続している一部の NissanConnect ナビゲーションシステムのモニターに表示されるメニュー画面を見ながら、本機のスイッチで行います。②(P.53)

また、パソコン用の専用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」②(P.60)、またはスマートフォンアプリ「withDR」②(P.58) で再生することもできます。

本機の日付と時刻について

本機の日付と時刻は動画ファイルや写真ファイルのファイル名として反映されます。

②(P.49)

また再生画面では記録した時刻が表示されます。

DJ6-D

日付と時刻は日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオからの GPS 情報を受け、自動で設定されます。

DJ6-S

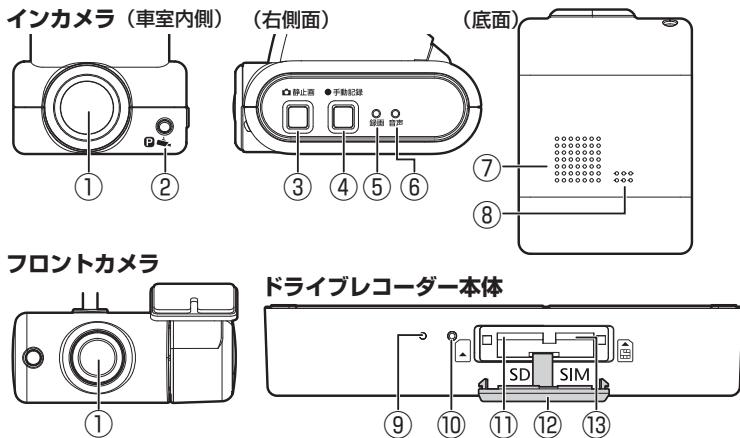
日付と時刻は本機に接続している GPS アンテナから GPS 情報を受け、自動で設定されます。

知識

- 以下の場合、GPS 情報を受けるまでは、日付と時刻は正しく設定されません。
 - 購入後、初めて本機の電源を入れたとき
 - 車のバッテリーを外したとき
- GPS 情報を受信できない環境に長時間保管された場合、時刻にずれが生じることがあります。

基本操作

各部の名称とはたらき



① カメラレンズ部

② 駐車監視 LED

- ・駐車録画中に点灯（赤色）します。
- ・駐車みまもりサービスの駐車監視状態時に点滅（赤色）します。

③ <□静止画>スイッチ

- ・押すと静止画を撮影します。
- ・3秒以上押すと、インカメラの録画をオン／オフします。

④ <●手動記録>スイッチ

- ・常時録画時に押すと手動録画を開始します。
- ・手動録画中に押すと手動録画が延長されます。

DJ6-S

- ・3秒以上押すと、メニュー画面を表示します。

⑤ 録画 LED

録画中に点灯（青色）します。

⑥ 音声 LED

常時録画の音声記録の設定がする（ON）になっているときに点灯（緑色）します。

⑦ スピーカー

通知音、ファイルの再生音声を出力します。

⑧ マイク

録画中の音声を収録します。
マイクは本体に内蔵されています。

⑨ 本体 LED

本機の電源オンで点灯（橙色）します。また、Wi-Fi ホットスポットまたは 4G LTE データ通信にアクセス中に点滅します。接続が完了すると消灯します。

⑩ 日産販売会社専用スイッチ

日産販売会社専用となります。日産販売会社以外では押さないでください。

⑪ microSD カード挿入口 ↳(P.24)

⑫ SD/SIM カード挿入口カバー

⑬ nanoSIM カード挿入口 ↳(P.25)

知識

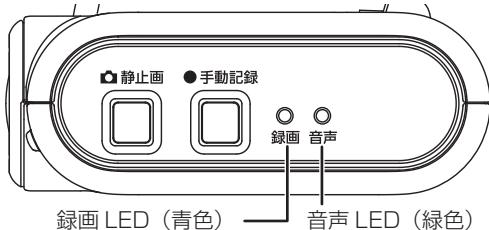
- <□静止画>と<●手動記録>を同時に押すと、常時録画中の音声録音をオン／オフします。 ↳(P.18)
また、3秒以上押すと、電源をオン／オフします。
- 録画したファイルを再生したときの音声は、本機のスピーカーから出力されます。車両のスピーカーからは出力されません。
- nanoSIM カードの誤挿入を防ぐため、microSD カードを先に挿入してください。
- nanoSIM カードを誤って microSD カード挿入口に入れると取り出せません。
- microSD カードと nanoSIM カードの挿入／取り出しで手元が暗い場合は、懐中電灯などで明るくして作業してください。

LED/ 通知音による通知

LED と通知音で本機の状態をお知らせします。

また、DJ6-D 本機の ID エラーコードについては日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオに表示してお知らせします。

インカメラ側面



アドバイス

DJ6-D

- 日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオに表示される本機の ID エラーコードについては (P.89) をご覧ください。ID エラーコード別に警告文、異常状態 / 原因、対処方法を記載しています。

■ 通常通知

条件	通知音	録画 LED (青色)
常時録画開始	ピコン (↑)	点灯
常時録画停止	ピコン (↓)	消灯
手動録画開始	ピコン (↑)	点灯
イベント (衝撃) 記録開始	ピロリン (↑)	点灯
静止画記録	カシャ	—
駐車録画開始	ピロリン (↑)	点灯
駐車録画停止	ピコン (↓)	消灯

条件	通知音	音声 LED (緑色)
常時録画音声記録をオン	ブツ	点灯
常時録画音声記録をオフ	ブツ	消灯

基本操作

■ インターネット接続通知

音声ガイダンス	条件
ネットワーク接続が完了しました	4G LTE、Wi-Fi ホットスポットによりインターネットに接続したとき



アドバイス

- エラー発生時の音声ガイダンスについては、 エラー通知 (P.96) をご覧ください。

■ 駐車録画通知

音声ガイダンス	条件
駐車録画があります	ACC/電源オン時・駐車録画がされていたとき
ドライブレコーダーが異常を検知しました。通報しました。	駐車みまもりサービスの駐車監視中にサーバーと接続したとき

基本操作

電源をオン / オフする

■ 電源をオンにする

車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にすると本機の電源がオンになります。電源がオンになると、録画LED（青色）が点灯し、常時録画が始まります。

■ 電源をオフにする

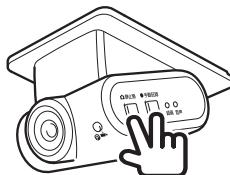
車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にすると本機の電源がオフになり、駐車録画モードに入ります。ただし、「駐車録画しない」に設定していると駐車録画モードには入りません。

■ 本機の電源のみオフにする

車両のエンジンまたはEVシステムをオンにしたまま、本機の電源のみをオフにすることができます。また、手動で電源をオフにすると、次に車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にするまで、駐車録画機能はオフになります。

1. <□静止画>と<●手動記録>を同時に3秒以上押す

本機の電源がオフになります。

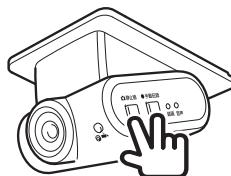


■ 手動で電源をオンにする

車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にするまでは、手動で再び電源をオンにすることができます。

1. <□静止画>と<●手動記録>を同時に3秒以上押す

本機の電源がオンになると常時録画を開始します。



知識

- 手動で電源をオンにした場合、microSDカードの状態により常時録画が始まるまで時間がかかることがあります。

基本操作

microSD カードを入れる / 取り出す

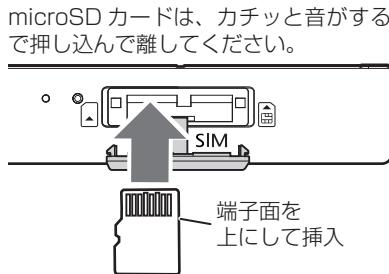
microSD カードを入れる

- 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にする
本機の電源がオフになります。

- 本体の SD/SIM カード挿入口カバーを開く

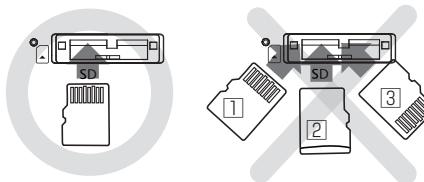


- 付属の microSD カードの端子面を上にして挿入する



- SD/SIM カード挿入口カバーを閉じる

<microSD カード挿入時の注意>



- ① 斜めに挿入しない
② 端子面を下にしない
③ 向きを間違えない

知識

- 本体の取付位置は、グローブボックス内、グローブボックス下、センターコンソール、オーバーヘッドシェルフ内など車種により異なります。取付位置がわからない場合は、日産販売会社にお問い合わせください。
- microSD カードの挿入 / 取り出しで手元が暗い場合は、懐中電灯などで明るくして作業してください。
- microSD カードを入れる / 取り出すときは、本機の電源がオフ（ドライブレコーダー本体の LED が消灯）になっていることを確認してください。
- microSD カードへアクセス中（インカメラ右側面の録画 LED が点灯中）は microSD カードを取り出さないでください。
- microSD カードには本機で記録されるデータ以外保存しないでください。
- microSD カードを挿入しないと、本機は動作しません。microSD カードの入れ忘れにご注意ください。

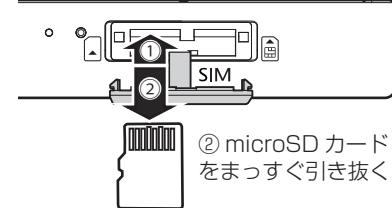
microSD カードを取り出す

- 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にする

本機の電源がオフになります。

- 本体の SD/SIM カード挿入口カバーを開く

- microSD カードを①押して、microSD カードが少し飛び出たら②引き抜く

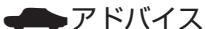


- SD/SIM カード挿入口カバーを閉じる

基本操作

nanoSIM カードを入れる / 取り出す

nanoSIM カードを入れる



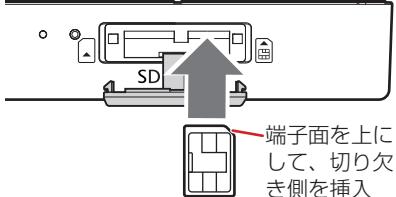
- nanoSIM カードの誤挿入を防ぐため、microSD カードを先に挿入してください。
➡ microSD カードを入れる (P.24)
- nanoSIM カードを誤って microSD カード挿入口に入れると取り出せません。

1. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にする
本機の電源がオフになります。

2. 本体の SD/SIM カード挿入口カバーを開く

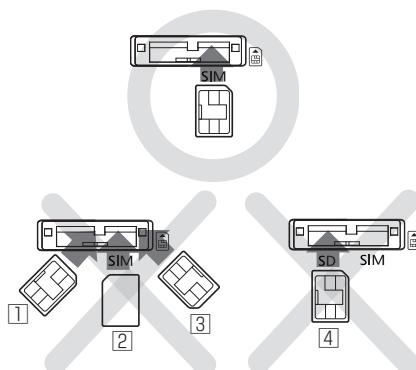


3. nanoSIM カードの端子面を上にして、切り欠き側を挿入する
nanoSIM カードは、カチッと音がするまで押し込んで離してください。



4. SD/SIM カード挿入口カバーを閉じる

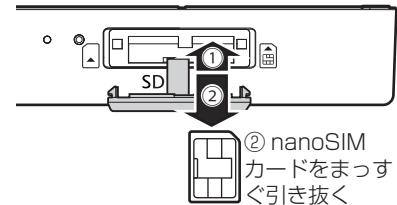
<nanoSIM カード挿入時のご注意>



- ① 斜めに挿入しない
- ② 端子面を下にしない
- ③ 向きを間違えない
- ④ 挿入口を間違えない

nanoSIM カードを取り出す

1. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にする
本機の電源がオフになります。
2. 本体の SD/SIM カード挿入口カバーを開く
3. nanoSIM カードを①押して、nanoSIM カードが少し飛び出たら②引き抜く



4. SD/SIM カード挿入口カバーを閉じる

知識

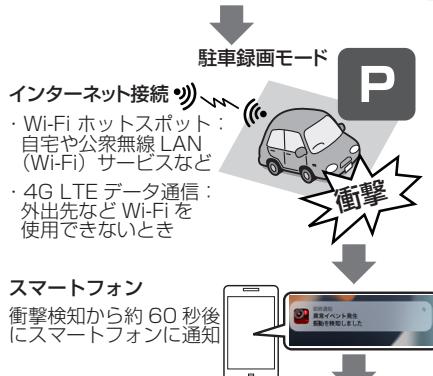
- 本機に使用できる SIM カードは、nanoSIM カードです。他のサイズの SIM カードは使用できません。
- 本体の取付位置は、グローブボックス内、グローブボックス下、センターコンソール、オーバーヘッドシェルフ内など車種により異なります。取付位置がわからない場合は、日産販売会社にお問い合わせください。
- nanoSIM カードの挿入 / 取り出しで手元が暗い場合は、懐中電灯などで明るくして作業してください。
- nanoSIM カードを入れる / 取り出すときは、本機の電源がオフ（ドライブレコーダー本体の LED が消灯）になっていることを確認してください。

駐車みまもりサービス

駐車みまもりサービスについて

駐車みまもりサービスは、お客様が車から離れている際に、盗難や車上荒らしなどの抑制を目的としたサービスです。Wi-Fi ホットスポットまたは 4G LTE 通信を使用して、駐車録画発生を通知したり、本機で録画した駐車録画映像をスマートフォンアプリ「connectDR」で見ることができます。

車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」



衝撃検知から約 80 秒後に
録画した映像を視聴可能



駐車みまもりサービスを使用するには

- スマートフォンアプリ「connectDR」のインストールが必要です。
- 「connectDR」で有料のサブスクリプション登録が必要です。利用料は、App Store または Google Play から課金されます。
- 駐車録画発生通知を受けるときや、発生時の映像を再生するには、本機が Wi-Fi ホットスポットまたは 4G LTE データ通信によりインターネットに接続している必要があります。

- Wi-Fi ホットスポット：
自宅などで Wi-Fi を用意する。または、公衆無線 LAN (Wi-Fi) サービスなどを使用する。
- 4G LTE データ通信 nanoSIM カード：
外出先など Wi-Fi を使用できないときに必要です。
4G LTE データ通信はお客様が通信会社と通信契約を結んでください。

知識

- connectDR（駐車みまもりサービス）のサービス利用規約は、ホームページをご覧ください。https://www.kenwood.com/jp/car/apps/connect-dr/terms/
- 本機で使用できる Wi-Fi ホットスポットは、2.4GHz 帯 (IEEE 802.11b/g/n) です。
- 公衆無線 LAN (Wi-Fi) サービスを使用する場合は、提供する事業者や接続方法、暗号化方式などを確認してください。
- 本機で使用できる 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードについては、以下の Web ページをご覧ください。
<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>

知識

- Wi-Fi ホットスポットと 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードの両方を設定している場合は、Wi-Fi を優先して接続します。
Wi-Fi に接続できないと 4G LTE データ通信に接続します。

利用開始までの流れ

1. Wi-Fi ホットスポットまたは 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードを準備する
4G LTE データ通信用 nanoSIM カードを購入している場合は、nanoSIM カードを本体に挿入します。②(P.25)
2. App Store または Google Play から「connectDR」をスマートフォンにインストールする ③(P.28)
3. 「connectDR」の利用同意とサブスクリプション登録をする
Android スマートフォンと iPhone は Wi-Fi を設定する方法が異なります。iPhone は ④(P.31)、Android は ⑤(P.29) に従って設定してください。

知識

- 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードの交換や新たに購入した場合は、設定変更の「SIM アクティベーション」で変更します。⑥(P.35)
- Wi-Fi ホットスポットの追加や変更する場合は、設定変更の「Wi-Fi アクセスポイント設定」で変更します。⑦(P.35)

駐車みまもりサービス

通信機能に関するご注意

4G LTE データ通信機能について

- 4G LTE データ通信を使用する場合は、お客様が通信会社と通信契約を結んでください。
- 本機で使用できる 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードについては、以下の Web ページをご覧ください。
<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>
- 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードを使用するには、通信会社から提供される APN、パスワード、ユーザー名が必要です。
- APN、パスワード、ユーザー名として本機に入力できるのは最大 32 文字までです。通信会社の Web ページに APN など掲載している場合がありますのでご確認ください。APN などの掲載がない場合は、通信会社へお問い合わせください。
- 通信可能エリアは、契約された通信会社にてご確認ください。通信可能エリア外では駐車みまもりサービスの駐車録画発生通知はご利用いただけません。

また通信可能エリア内であっても、建物や立体駐車場、トンネル内、その他遮蔽物等によって電波が受信しづらい、もしくは受信できずに通信機能をご利用いただけない場合があります。弊社はそのような状態によって発生したいかなる損害も補償いたしません。

nanoSIM カードについて

- nanoSIM カードを入れる / 取り出すときは、本機の電源がオフ（ドライブレコーダー本体の LED が消灯）になっていることを確認してください。本機の電源オン中に nanoSIM カードを入れると、nanoSIM カードを正常に認識できません。
- nanoSIM カードの誤挿入を防ぐため、**microSD カードを先に挿入してください**。
- nanoSIM カードを誤って microSD カード挿入口に入れると取り出せません。
- 本機に使用できる SIM カードは、nanoSIM カードです。他のサイズの SIM カードは使用できません。
- nanoSIM カードの挿入 / 取り出しで手元が暗い場合は、懐中電灯などで明るくして作業してください。

駐車みまもりサービスの駐車録画発生通知について

- Wi-Fi ホットスポットまたは 4G LTE データ通信と接続できない場合は通知できません。
- 駐車録画モードで録画できるのは、車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」後、7 日間または 2 回までとなります。
- 駐車録画ファイルはサーバーに 1 か月間保存され、最大 2 回分の保存が可能です。3 回目以降の駐車録画が発生した場合は、1 か月経過前でも一番古いファイルが削除され、新しいファイルが保存されます。スマートフォンアプリ「connectDR」にダウンロードした録画ファイルは駐車録画発生から 30 日経過すると削除されます。
- 駐車録画の発生通知がない場合にも、本機の microSD カードへ記録を行います。本機の電源をオンにしたときに、「駐車録画があります」と音声ガイダンスが流れます。録画ファイルは、日産オリジナルナビゲーション、一部の NissanConnect ナビゲーションシステム、日産ディスプレイオーディオ、またはスマートフォンアプリ「withDR」、パソコン用ビューアーソフトで確認可能です。
- 駐車場所の状況などにより誤検知し通知することがあります。感度設定を変更することで改善する場合があります。
- 車検・点検整備に車を預ける場合、次の操作を行なうと駐車みまもりサービスの駐車録画発生通知を無効にできます。
 - スマートフォンアプリ「connectDR」で通知のミュートを「オン」に設定する
 - スマートフォンアプリ「connectDR」で駐車監視設定を「通常駐車監視」に設定する
 - nanoSIM カードを抜く

駐車みまもりサービス

スマートフォンアプリ 「connectDR」を準備する

スマートフォンアプリ「connectDR」を使用すると、以下の機能が使用できます。

- 駐車録画発生の通知
- 駐車録画発生の映像再生
- 過去の駐車録画の映像再生
- 有料のサブスクリプション登録と利用料金の支払い

知識

- connectDR の使用方法や注意点、動作確認済みスマートフォン、対応 OS などについては下記の Web ページをご覧ください。
<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>

動作環境

対応 OS	Android、iOS
その他	インターネット接続環境が必要

知識

- 本機ご購入時点で対応している OS であっても、今後の OS 更新に伴い対象外となる場合があります。

インストール

「connectDR」を App Store または Google Play からスマートフォンにインストールします。
<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/> にアクセスして、インストールページに進みます。



初期設定をする

「connectDR」は、本機とスマートフォンを Wi-Fi 接続して設定します。設定の前に取扱説明書の裏表紙に表記されている SSID と PASSWORD を確認してください。

駐車みまもりサービスを使用するには、有料のサブスクリプション登録が必要です。利用料金は、App Store または Google Play での支払いとなります。

アドバイス

- 「connectDR」の初期設定は、本機とスマートフォンを Wi-Fi 接続して行います。
- 本機とスマートフォンを Wi-Fi 接続するとドライブレコーダーの録画が停止します。「connectDR」を終了すると録画を再開します。
- スマートフォンの操作についてはスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。
- Wi-Fi 接続は、車両のキースイッチ（電源ポジション）が「ON」のときに接続できます。

アドバイス

- 以下の条件では Wi-Fi 接続ができません。
 - 車両のキースイッチ（電源ポジション）「OFF」の場合
 - 本機に microSD カードが挿入されていない場合
 - Wi-Fi のパスワードが間違っている場合
 - 本機でメニューを表示中
- 「connectDR」による本機の設定は、停車中の車内操作を想定していますが、車外でも操作できる場合があります。また、車内においても以下の場合は本機との Wi-Fi 接続ができない場合があります。
 - 無線機、ノートパソコンなど、周辺に Wi-Fi 接続に影響を与える機器があるとき
 - 本体が金属物に触れたり覆われているとき
- Android スマートフォンと iPhone は Wi-Fi を設定する方法が異なります。iPhone は (P.31)、Android は (P.29) に従って設定してください。
- Wi-Fi 接続用パスワードは、セキュリティ対策のため変更することを推奨します。Wi-Fi 接続用パスワードは、「withDR」の設定で変更できます。 (P.77)
- Android スマートフォンの場合は、Wi-Fi 設定画面で本機を選ばないでください。設定の方法は (P.29) をご覧ください。
- Android の画面は機種によってボタンのレイアウトや表示が異なります。

「connectDR」の利用同意と サブスクリプション登録をする (Androidで使う場合)

■ 知識

- 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードを購入している場合は、nanoSIM カードを本体に挿入します。➡(P.25)
- 4G LTE データ通信または Wi-Fi ホットスポットと接続できる安全な場所に駐車して操作してください。

■ ステップ 1：ネットワークを設定する

1. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にする
本機の電源がオンになります。
2. Android の Wi-Fi がオフの場合はオンにする
Android の設定から、Wi-Fi 設定画面（「Wi-Fi」または「ネットワークとインターネット」）を表示して「Wi-Fi」設定を「オン」にします。



ここではネットワーク名（SSID）を選択しないでください。手順 5 のアプリの操作で SSID を選択します。

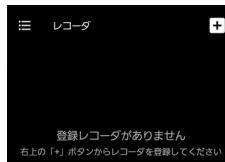
■ 知識

- 手順 2 でネットワーク名（SSID）を選択した場合は接続できません。
Android の Wi-Fi 設定画面で登録した SSID を削除し、手順 3 からやり直してください。

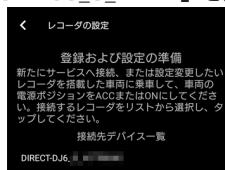


3. 「connectDR」を起動する

4. [+] をタップする



5. 取扱説明書の裏表紙に表記されている SSID 「DIRECT-DJ6_D_xxxxx」または「DIRECT-DJ6_S_xxxxx」をタップする



6. [接続開始] をタップする



7. 取扱説明書の裏表紙に表記されているパスワードを入力して [セッション開始] をタップする



8. [サービス利用規約を表示] → [<] をタップする
チェックボックスが有効になります。
9. [プライバシーポリシーを表示] → [<] をタップする
チェックボックスが有効になります。

10. 「サービス利用規約に同意する」および「プライバシーポリシーに同意する」のチェックボックス (□) をタップしてチェックを付ける (✓)

11. [新規登録] をタップする



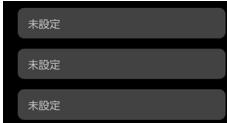
12. 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードを購入し、本体に挿入している場合は、APN、パスワード、ユーザー名を入力する
APN、パスワード、ユーザー名は SIM カードを購入した通信会社から提供されます。
4G LTE データ通信を使用しない、またはあとから購入する場合は手順 13 へ。



13. [次へ] をタップする

駐車みまもりサービス

14. [未設定] をタップする



Wi-Fi ホットスポットを使用しない、またはあとから設定する場合は手順 16 へ。「駐車みまもりサービス」を使用するのをやめる、またはあとから設定する場合は「何もしない」をタップします。

15. Wi-Fi ホットスポットを登録して、[この設定を使用する] をタップする

Wi-Fi ホットスポット（アクセスポイント）の SSID、パスワード、暗号化方式を入力します。

Wi-Fi ホットスポットは最大 3 件まで登録できます。



16. [設定して次へ] をタップする

17. [始める] をタップする



この時点で駐車録画機能が「通常駐車録画」から「駐車みまもりサービスの駐車録画」に変わります。❷(P.48)

ただし「駐車みまもりサービス」の通知などすべての機能を使用するには、ステップ 2 のサブスクリプション登録を完了してください。

18. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にする

本機の電源がオフになり、「ネットワーク接続を開始します」と音声ガイダンスが流れます。

Wi-Fi ホットスポットまたは 4G LTE データ通信に接続すると「ネットワーク接続が完了しました」と音声ガイダンスが流れます。

知識

- 手順 18 以降は契約によってはデータ通信の費用が発生します。
- 接続できない場合は「ネットワーク接続に失敗しました」と音声ガイダンスが流れます。
4G LTE データ通信または Wi-Fi ホットスポットの設定変更が必要です。❸4G LTE データ通信や Wi-Fi ホットスポットの設定を変更する (P.35)
- ネットワーク接続の音声ガイダンスが流れるのは、設定したあとの 1 回のみです。

■ステップ 2：サブスクリプションを登録する

アドバイス

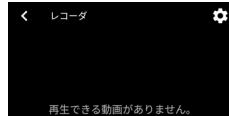
- サブスクリプションを登録しない場合は、駐車監視設定を「通常駐車監視」に変更してください。❹(P.34)

1. 「connectDR」を起動する

2. 設定するドライブレコーダーをタップする



3. [⚙️] をタップする



4. サブスクリプションの [プランに登録] をタップする



5. 一覧から使用するプランをタップする

スマートフォンの認証が必要な場合があります。

6. [⚙️] をタップする

7. サブスクリプションの [レコーダー未連携] をタップする



8. [連携開始] をタップする



登録が完了すると「レコーダー連携済み」表示になります。また、プッシュ通知をオンにしている場合、「駐車監視サービスを開始しました」と通知されます。

9. ネットワークの設定とサブスクリプションの登録が完了し、駐車録画が通知されることを確認する ❺(P.33)

「connectDR」の利用同意と
サブスクリプション登録をする
(iPhoneで使う場合)

□ 知識

- 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードを購入している場合は、nanoSIM カードを本体に挿入します。→(P.25)
- 4G LTE データ通信または Wi-Fi ホットスポットと接続できる安全な場所に駐車して操作してください。

■ステップ 1：ネットワークを設定する

1. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にする
本機の電源がオンになります。
2. iPhone の設定から、Wi-Fi 設定画面を表示して「Wi-Fi」設定を「オン」にする



3. 取扱説明書の裏表紙に表記されている SSID 「DIRECT-DJ6_D_xxxxx」または「DIRECT-DJ6_S_xxxxx」をタップする



4. 初めて接続する場合は、取扱説明書の裏表紙に表記されているパスワードを入力する接続が完了すると次回からはパスワードの入力は必要ありません。

5. 「connectDR」を起動する

6. [+] をタップする



7. [はじめる] をタップする



8. [サービス利用規約を表示] → [完了] をタップする
チェックボックスが有効になります。

9. [プライバシーポリシーを表示] → [完了] をタップする
チェックボックスが有効になります。

10. 「サービス利用規約に同意する」と「プライバシーポリシーに同意する」のチェックボックス (○) をタップしてチェックを付ける (✓)

11. [新規登録] をタップする



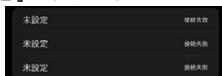
12. 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードを購入し、本体に挿入している場合は、APN、パスワード、ユーザー名を入力する

APN、パスワード、ユーザー名は SIM カードを購入した通信会社から提供されます。
4G LTE データ通信を使用しない、またはあとから購入する場合は手順 13 へ。



13. [次へ] をタップする

14. [未設定] をタップする



Wi-Fi ホットスポットを使用しない、またはあとから設定する場合は手順 16 へ。

「駐車みまもりサービス」を使用するのをやめる、またはあとから設定する場合は [何もしない] をタップします。

15. Wi-Fi ホットスポットを登録して、[この設定を使用する] をタップする

Wi-Fi ホットスポット（アクセスポイント）の SSID、パスワード、暗号化方式を入力します。

Wi-Fi ホットスポットは最大 3 件まで登録できます。



16. [設定して次へ] をタップする

駐車みまもりサービス

17. 画面の指示に従って [通知の利用を許可する] → [許可] → [はじめめる] をタップする
この時点で駐車録画機能が「通常駐車録画」から「駐車みまもりサービスの駐車録画」に変わります。➡(P.48)
ただし「駐車みまもりサービス」の通知などすべての機能を使用するには、ステップ2のサブスクリプション登録を完了してください。

18. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にする

本機の電源がオフになり、「ネットワーク接続を開始します」と音声ガイダンスが流れます。

Wi-Fi ホットスポットまたは 4G LTE データ通信に接続すると「ネットワーク接続が完了しました」と音声ガイダンスが流れます。

知識

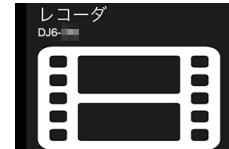
- 手順 18 以降は契約によってはデータ通信の費用が発生します。
- 接続できない場合は「ネットワーク接続に失敗しました」と音声ガイダンスが流れます。
4G LTE データ通信または Wi-Fi ホットスポットの設定変更が必要です。➡4G LTE データ通信や Wi-Fi ホットスポットの設定を変更する (P.35)
- ネットワーク接続の音声ガイダンスが流れるのは、設定したあとでの1回のみです。

■ステップ2：サブスクリプションを登録する

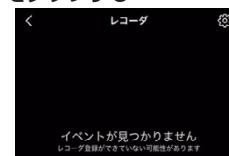
アドバイス

- サブスクリプションを登録しない場合は、駐車監視設定を「通常駐車監視」に変更してください。➡(P.34)

- 「connectDR」を起動する
- 設定するドライブレコーダーをタップする



- [⚙️] をタップする



- サブスクリプションの [プランに登録] をタップする



- 一覧から使用するプランをタップする
スマートフォンの認証が必要な場合があります。

- サブスクリプションの [プランに登録されていないレコードです] → [登録する] をタップする



登録が完了すると「サービスが有効です」表示になります。また、プッシュ通知をオンにしている場合、「駐車監視サービスを開始しました」と通知されます。

- ネットワークの設定とサブスクリプションの登録が完了し、駐車録画が通知されることを確認する ➡(P.33)

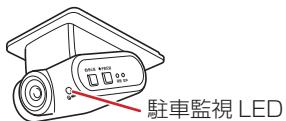
駐車みまもりサービス

駐車みまもりサービスの駐車録画通知を確認する

ネットワーク設定とサブスクリプション登録が完了し、駐車録画の発生通知されることを確認します。

1. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にする
2. 3分後*、インカメラの駐車監視LEDが点滅（赤色）する

*お買い上げ時は「降車3分後から」に設定されています。「録画待機開始時間」で設定を変更できます。☞(P.76)



駐車監視 LED

3. 本体または本体付近を指で軽く叩いて衝撃を与える

本体を指で叩いて衝撃を検知しない場合は、ドアを開け少し強く閉じて衝撃を与えてください。



衝撃を検知すると駐車録画が始まります。インカメラの駐車監視 LED が点灯（赤色）して、「ドライブレコーダーが異常を検知しました。通報しました。」と音声ガイダンスが流れます。

4. 約60秒後、スマートフォンに通知が表示される



通知をタップすると「connectDR」が起動し、通知された駐車録画のファイルリストが表示されます。

■ 4G LTE データ通信と Wi-Fi ホットスポットの両方を設定している場合

4G LTE データ通信用 nanoSIM カードと Wi-Fi ホットスポットの両方を設定している場合は、Wi-Fi を優先して接続します。そのため、4G LTE データ通信でもう一度確認操作してください。

1. 自宅など Wi-Fi ホットスポットの範囲内で駐車録画が通知されることを確認する
Wi-Fi ホットスポットに接続して通知されることの確認が完了します。
2. Wi-Fi ホットスポットの範囲外に移動して、4G LTE データ通信と接続できる安全な場所に駐車する
3. 4G LTE データ通信で駐車録画が通知されることを確認する
4G LTE データ通信に接続して通知されることの確認が完了します。

知識

- 本体の取付位置は、グローブボックス内、グローブボックス下、センターコンソール、オーバーヘッドシェルフ内など車種により異なります。取付位置がわからない場合は、日産販売会社にお問い合わせください。
- 駐車監視 LED が点灯しても通知されない場合は、4G LTE データ通信または Wi-Fi ホットスポットの設定を確認してください。☞4G LTE データ通信や Wi-Fi ホットスポットの設定を変更する (P.35)、および☞困ったとき (P.95)
- 契約によってはデータ通信の費用が発生します。

駐車みまもりサービス

駐車みまもりサービスの設定を 変更する

4G LTE データ通信や Wi-Fi ホットスポットのネットワークや駐車監視、傾斜検知の設定を変更します。

- 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にする
本機の電源がオンになります。
- 本機とスマートフォンを Wi-Fi 接続し、「connectDR」を起動する
Android スマートフォンと iPhone では Wi-Fi の接続方法が異なります。

Android 版 (P.29)

- 「connectDR」を起動する
- [+] をタップし、「DIRECT-DJ6_D_xxxxxx」または「DIRECT-DJ6_S_xxxxxx」をタップする



- [接続開始] をタップする

- 取扱説明書の裏表紙に表記されているパスワードを入力して [セッション開始] をタップする



iPhone 版 (P.31)

- iPhone の設定から、Wi-Fi 設定画面を表示して、「DIRECT-DJ6_D_xxxxxx」または「DIRECT-DJ6_S_xxxxxx」をタップする



- 「connectDR」を起動する
- [+] をタップし、[はじめる] をタップする



- [設定変更] をタップする

- 設定する項目をタップする
設定ダイアログが表示されます。

- 設定値をタップする
タップした値に設定されます。

項目	説明
傾斜検知 感度設定	駐車中の車両傾斜を検知しない（傾斜検知OFF）、傾斜を検出する感度を設定します。 1(低:大きな傾斜で検知します)～3(中)*～5(高:小さな傾斜で検知します)
駐車監視 設定	駐車録画で駐車みまもりサービスを使用する（駐車みまもりサービス）、しない（通常駐車監視）を設定します。 (P.48, P.47)

(* お買い上げ時の設定です。)

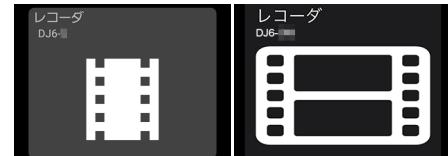
- [<] をタップする

Android 版 iPhone 版



- [閉じる] をタップする

ドライブレコーダー一覧画面に戻ります。
Android 版 iPhone 版



項目	説明
SIM アクティベーション	4G LTE データ通信用 nanoSIM カードの交換や新たに購入した場合、APN、パスワード、ユーザー名を入力します。
Wi-Fi アクセスポイント設定	Wi-Fi ホットスポットの追加や変更する場合、Wi-Fi ホットスポット（アクセスポイント）の SSID、パスワード、暗号化方式を入力します。

駐車みまもりサービス

■4G LTE データ通信や Wi-Fi ホットスポットの設定を変更する

□ 知識

- 4G LTE データ通信または Wi-Fi ホットスポットと接続できる安全な場所に駐車して操作してください。

1. 「駐車みまもりサービスの設定を変更する」の手順 3 まで操作する ➔(P.34)

2. 4G LTE データ通信用 nanoSIM カードを変更する場合は、「SIM アクティベーション」をタップする

3. APN、パスワード、ユーザー名を入力して「設定完了」をタップする

APN、パスワード、ユーザー名は SIM カードを購入した通信会社から提供されます。
Android 版 iPhone 版

4. Wi-Fi アクセスポイントを変更する場合は、「Wi-Fi アクセスポイント設定」をタップする

5. 「未設定」または変更する Wi-Fi ホットスポットをタップし、Wi-Fi ホットスポットを登録して、「この設定を使用する」をタップする

Wi-Fi ホットスポット（アクセスポイント）の SSID、パスワード、暗号化方式を入力します。

Android 版



iPhone 版



6. 「設定完了」をタップする

7. 「[<]」をタップする Android 版 iPhone 版

レコーダーの設定

設定

8. 「閉じる」をタップする

ドライブレコーダー一覧画面に戻ります。
Android 版 iPhone 版

レコーダー
DJ6-■

レコーダー
DJ6-■

9. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にする

本機の電源がオフになり、「ネットワーク接続を開始します」と音声ガイダンスが流れます。

Wi-Fi ホットスポットまたは 4G LTE データ通信に接続すると「ネットワーク接続が完了しました」と音声ガイダンスが流れます。

10. ネットワークの設定が完了し、駐車録画が通知されることを確認する ➔(P.33)

□ 知識

- 接続できない場合は「ネットワーク接続に失敗しました」と音声ガイダンスが流れます。
4G LTE データ通信または Wi-Fi ホットスポットの設定を再度確認して設定し直してください。
- ネットワーク接続の音声ガイダンスが流れるのは、設定したあの1回のみです。

■ Wi-Fi ホットスポットの設定を削除する

1. 「駐車みまもりサービスの設定を変更する」の手順 3 まで操作する ➔(P.34)

2. 「Wi-Fi アクセスポイント設定」をタップする

3. 削除する Wi-Fi ホットスポットをタップして「この設定を削除」をタップする

4. 「設定完了」をタップする

5. 「[<]」をタップする Android 版 iPhone 版

レコーダーの設定

設定

6. 「閉じる」をタップする

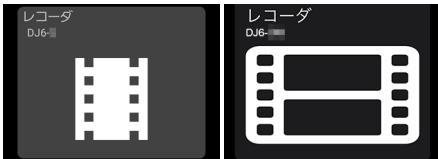
ドライブレコーダー一覧画面に戻ります。

駐車みまもりサービス

駐車録画発生通知をミュートする

駐車位置の条件が悪く頻繁に通知される場合、一時的に通知を抑えることができます。

- 「connectDR」を起動する
- 設定するドライブレコーダーをタップする
Android版 iPhone版



- [⚙] → [通知のミュート] をタップする
通知のミュートがオンになり、スマートフォンへの通知を停止します。

駐車録画発生通知

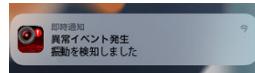
駐車録画が発生するとスマートフォンに通知され、その駐車録画をスマートフォンで再生することもできます。➡(P.26)

知識

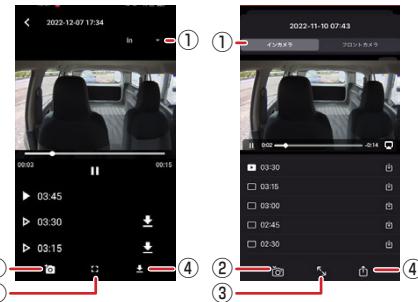
- 駐車録画の発生通知を受信したり、録画映像を再生するためには、以下の状態になっていることが必要です。
➡(P.28)
 - スマートフォンに「connectDR」がインストールされている。
 - 「connectDR」の初期設定を終えている。
 - 「connectDR」でサブスクリプション登録をしている。
 - 本機がインターネットに接続されている。
 - 車両のキースイッチ（電源ポジション）が「OFF」になっている。（本機の電源がオフになっている）
- ダウンロードできる駐車録画は、サーバーに保存されているファイルだけです。駐車みまもりサービスにより1か月の間に3回以上駐車録画された場合は、古いファイルは削除されダウンロードできません。➡(P.48)
- ダウンロードした駐車録画は、駐車録画発生から30日経過すると削除されます。残しておきたいファイルは、「動画の書き出し」でスマートフォンに保存してください。

駐車録画通知

駐車録画が発生すると、以下のような通知がスマートフォンに表示されます。



- 通知をタップする
「connectDR」が起動し、通知された駐車録画のファイルリストが表示されます。
- 再生する駐車録画のファイルをタップする
駐車録画ファイルのダウンロードが始まり、完了すると再生が始まります。
Android版 iPhone版



① カメラ切り替え

映像をフロントカメラまたはインカメラに切り替えます。

② 静止画撮影

タップしたときの静止画をスマートフォンに保存して「connectDR」以外のアプリから静止画を見る能够になります。

駐車みまもりサービス

③ 全画面切り替え

全画面映像に切り替えます。

④ 動画の書き出し

スマートフォンに保存して「connectDR」以外のアプリから動画を見ることができるようになります。

iPhone 版の場合：表示中の動画を結合し保存します。

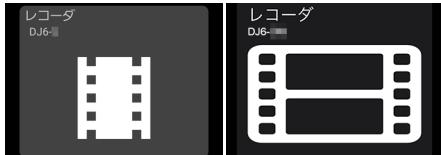
Android 版の場合：[結合保存] は動画を結合し 1 ファイルで保存します。[個別保存] はファイル単位で一括保存します。

知識

- ダウンロードした駐車録画は、駐車録画発生から 30 日経過すると削除されます。残しておきたいファイルは、「動画の書き出し」でスマートフォンに保存してください。

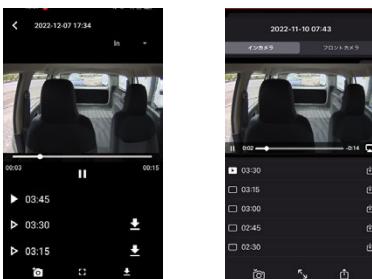
過去の駐車録画を再生する

- 「connectDR」を起動する
- 再生するドライブレコーダーをタップする
Android 版 iPhone 版



- 再生する駐車録画のファイルをタップする
初めて再生するファイルの場合は、ダウンロードが完了後に再生が始まります。

Android 版 iPhone 版



知識

- 駐車録画ファイル一覧画面で「 紋り込み」の [] → 日付をタップすると日付で表示するファイルを絞り込むことができます。
また、[] をタップすると絞り込みを解除します。

サブスクリプションを解約する

サブスクリプションを解約するには、App Store または Google Play での解除と、「connectDR」でドライブレコーダーの削除が必要です。

- App Store または Google Play のサブスクリプションを解約する
下記の解約方法をご確認ください。
 - Apple のサブスクリプションを解約する必要がある場合
<https://support.apple.com/ja-jp/HT202039>
 - Google Play での定期購入の解約、一時停止、変更
<https://support.google.com/googleplay/answer/7018481?hl=ja&co=GENIE.Platform%3DAndroid>
- 「connectDR」を起動する
- 解除するドライブレコーダーをタップする
- [] → [このレコーダを削除] をタップする
- [削除する] をタップする
「connectDR」内とサーバーにある録画ファイルや情報が削除されます。

駐車みまもりサービス

スマートフォンの機種変更について

スマートフォンを機種変更するには、新機種と旧機種のOSが同一か異なるかで操作方法が異なります。

新旧機種のOSが同一の場合 (Android → AndroidまたはiPhone → iPhone)

駐車みまもりサービスを引き続きご利用いただけます。

知識

- 旧機種のアカウント（GoogleアカウントまたはApple ID）と同じアカウントで新機種にログインしている必要があります。
- 購入したプランが有効でドライブレコーダーを登録している必要があります。
- 移行できる情報
 - 直近2つまでのイベント（有効期限内）
 - サブスクリプション登録情報
 - nanoSIM、Wi-Fiの情報
 - ドライブレコーダーの情報
- 移行できるイベント（動画）は有効期限内（30日以内）、直近2つまでです。
- 直近から数えて3つ目以降の動画を再生したい場合は、「サブスクリプションの復元」を行う前に、保存したいイベント（動画）を、スマートフォンに書き出してください。

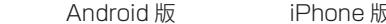
1. 「connectDR」をGoogle PlayまたはApp Storeからスマートフォンにインストールする

2. 「connectDR」を起動する

3. []をタップする



4. 「サブスクリプション管理」または「サブスクリプションの管理」をタップする



5. 「サブスクリプションの復元」または「サブスクリプションを復元」をタップする
ドライブレコーダーが追加され、サブスクリプションが復元されます。

知識

- 購入したプランが有効でドライブレコーダーを登録しているときに「connectDR」アプリを再インストールした場合は、サブスクリプションの復元を行う必要があります。

新旧機種のOSが変わる場合 (Android → iPhoneまたは iPhone → Android)

駐車みまもりサービスを引き継ぐことができません。

必ず旧機種で駐車みまもりサービスの解約手続きをお願いいたします。

アドバイス

- 旧機種で駐車みまもりサービスの解約手続きを行わないと請求が二重に発生することになります。十分にご注意ください。
- 移行前のデータが全て消えてしまいます。保存したいイベント(動画)は、あらかじめスマートフォンに書き出してください。

■ステップ1：旧機種での操作

旧機種で駐車みまもりサービスのサブスクリプション解約とドライブレコーダーの削除を行います。

1. Google PlayまたはApp Storeのサブスクリプションを解約する

下記の解約方法をご確認ください。

- Google Playでの定期購入の解約、一時停止、変更
<https://support.google.com/googleplay/answer/7018481?hl=ja&co=GENIE.Platform%3DAndroid>
- Appleのサブスクリプションを解約する必要がある場合
<https://support.apple.com/ja-jp/HT202039>

2. 「connectDR」を起動する
3. 解除するドライブレコーダーをタップする
4. [⚙] → [このレコーダーを削除]をタップする
5. [削除する]をタップする
 「connectDR」内とサーバーにある録画ファイルや情報が削除されます。

■ステップ2：ドライブレコーダーでの操作

ドライブレコーダーの初期化の操作を行います。

DJ6-D

日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオを使用して、設定項目の「出荷時設定に初期化」/「設定を初期化する」で出荷時の状態に戻します。

アドバイス

- 日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオの操作方法については日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。

DJ6-S

1. <□静止画>と<●手動記録>を同時に3秒以上押す
 本機の電源がオフになります。



2. <●手動記録>を3秒以上押す
 録画LED(青色)と音声LED(緑色)が約5秒間点滅表示します。
3. 点滅表示が消灯したら、<□静止画>と<●手動記録>を同時に3秒以上押す
 本機の電源がオンになります。



■ステップ3：新機種での操作

新機種で初期設定の操作を行います。

- Androidスマートフォンは②「connectDR」の利用同意とサブスクリプション登録をする(Androidで使う場合)(P.29)に従って設定してください。
- iPhoneは③「connectDR」の利用同意とサブスクリプション登録をする(iPhoneで使う場合)(P.31)に従って設定してください。

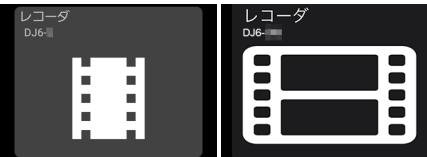
駐車みまもりサービス

ドライブレコーダーの表示名を変更する

ドライブレコーダー一覧画面に表示されるドライブレコーダーの名前を変更します。

1. 「connectDR」を起動する

2. 設定するドライブレコーダーをタップする
Android版 iPhone版



3. [⚙] →「レコーダ名設定」または「レコーダ名称設定」の[レコーダ]をタップする
4. レコーダー名を入力する
ドライブレコーダー一覧画面に表示される名前が変更されます。

ドライブレコーダーが2台ある場合に優先順位を設定する

ドライブレコーダーが2台ある場合は、優先するドライブレコーダーを設定します。
優先順位が適用される操作を行う場合、優先順位の低いドライブレコーダーが駐車みまもりサービスの対象外になります。

■優先順位が適用される操作

- 駐車みまもりサービスを2台プランから1台プランに変更する。
- 3台目のドライブレコーダーを購入し、駐車みまもりサービスに登録する。

■優先順位を設定する

1. 「connectDR」を起動する

2. [☰]をタップする
Android版 iPhone版



3. 「サブスクリプション管理」または「サブスクリプションの管理」をタップする
Android版 iPhone版



4. 「駐車みまもりサービス 2 台」をタップする

連携中のドライブレコーダーが表示されます。

5. Android版: ドライブレコーダー名をダラッグして順番を入れ替える

iPhone版: [編集]をタップ→ドライブレコーダー名をダラッグして順番を入れ替え→[終了]をタップする
優先順位は上側に表示されているドライブレコーダー名が高くなります。

Android版 iPhone版



6. [変更を適用する]をタップする

知識

- [サブスクリプションプランを変更する]をタップするとサブスクリプション登録画面になり、プランの変更ができます。

録画する

録画について

画質について	42
録画時間 / 記録枚数の目安	42
録画機能について	43

フォルダ / ファイル構成

microSD カードのフォルダ構成	49
--------------------	----

録画について

画質について

本機は動画を録画するときの画質を設定することができます。

■ 画質の種類（解像度）

「最高画質（UXP）」／「高画質（XP）」／「標準画質（SP）」／「長時間画質（LP）」

お買い上げ時は「標準画質（SP）」に設定されています。

動画の画質設定が「最高画質」、「高画質」、「標準画質」のいずれかに設定されているときはフロントカメラ：FULL HD (1920 × 1080)、インカメラ：WQHD (2560 × 1440) で保存されます。

「長時間画質（LP）」に設定されているときは HD (1280 × 720) で保存されます。

- 設定を変更したいときは  ドライブレコーダーの設定をする (P.76) をご覧ください。

録画時間 / 記録枚数の目安

付属の microSD カード 32GB の場合

撮影モード	録画カメラ	画質			
		最高画質	高画質	標準画質	長時間画質
常時録画	フロント+インカメラ	最大 1000 ファイル (フロントカメラとインカメラ合わせて)			
		最大 180 分	最大 200 分	最大 360 分	最大 480 分
	フロントカメラのみ	最大 500 ファイル			
		最大 360 分	最大 400 分	最大 720 分	最大 960 分
イベント記録	フロント+インカメラ	最大 40 ファイル (1 ファイルあたり 20 秒)			
手動録画	フロント+インカメラ	最大 80 ファイル (1 ファイルあたり 20 秒)			
	フロントカメラのみ	最大 40 ファイル (1 ファイルあたり 20 秒)			
駐車録画	フロント+インカメラ	最大 80 ファイル (1 ファイルあたり 15 秒 /30 秒 /1 分より録画時間を設定することができます。)			
静止画記録	フロント+インカメラ	最大 400 ファイル			
	フロントカメラのみ	最大 200 ファイル			

知識

- 録画カメラのフロントカメラのみは、インカメラの録画をオフに設定しているときの目安です。 (P.20)
- 録画時間と記録枚数は、microSD カードに保存されているファイルにより異なります。
- 大切なデータはすぐにパソコンなどへバックアップをしてください。 (P.72)
- 長時間の録画をご要望の方は別売で 64GB の microSD カードをご用意しております。詳しくはお買い上げの日産販売会社にお問い合わせください。

常時録画の目安時間 (64GB の場合)

録画カメラ	画質			
	最高画質	高画質	標準画質	長時間画質
フロント+インカメラ	最大 360 分	最大 400 分	最大 720 分	最大 960 分
フロントカメラのみ	最大 720 分	最大 800 分	最大 1000 分*	最大 1000 分*

(* 最大ファイル数により録画時間が増えません。)

録画機能について

本機は、電源オン中には常時録画、イベント記録、手動録画、静止画記録の機能があります。
キースイッチ（電源ポジション）オフ中には駐車時録画の機能があります。

常時録画

本機の電源がオンになると、常時録画を開始します。常時録画の録画時間は、画質の設定により異なります。お買い上げ時は「標準画質（SP）」に設定されています。（P.42）

録画ファイルは1ファイル約2分間ごとに保存されます。

- 設定を変更したいときは（）ドライブレコーダーの設定をする（P.76）をご覧ください。

■録画ファイルの保存場所

microSDカード内の「NORMAL」フォルダと「IN」 - 「NORMAL」フォルダに保存されます。

（P.49）

知識

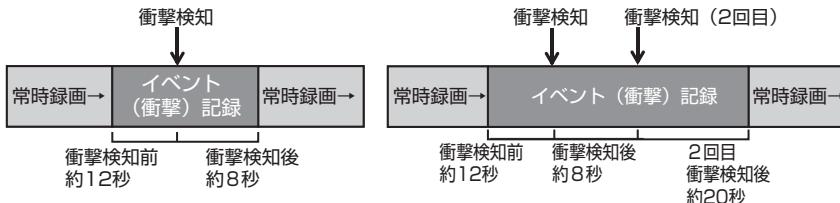
- 次の状態のときは録画、記録はされません。
 - 本機の設定をしているとき
 - 録画したファイルを再生しているとき
 - microSDカードが挿入されていないとき
 - 駐車録画設定、動画記録設定の「上書き保存しない」に設定されていて、保存できるファイル数や時間が最大になったとき
- 常時録画はmicroSDカードの録画領域がなくなると古い日時のファイルから順に消して上書きされます。
- 常時録画に上書き保存をオフにする設定はありません。

録画について

イベント記録

常時録画中に突発的な衝撃などを検知すると、常時録画を中断してイベント記録を開始します。イベント記録の記録時間は、衝撃検知前の12秒間と衝撃検知後の8秒間で1イベント20秒間となります。イベント記録が終了すると常時録画に戻ります。

- 音声記録の設定を「ON（手動・イベント・駐車録画）」にしている場合は、常時録画から切り替わる衝撃検知前の12秒間は音声記録がありません。
- 衝撃を検知する感度は車種ごとに異なります。設定値は1～5で、変更することができます。
1（大きな衝撃で検知します）～3（中）～5（小さな衝撃で検知します）となります。
- 設定を変更したいときは❶ ドライブレコーダーの設定をする（P.76）をご覧ください。



イベント（衝撃）記録が終了する前にさらに衝撃を検知すると、そこからイベント（衝撃）記録が20秒間延長されます。

■録画ファイルの保存場所

microSDカード内の「EVENT」フォルダと「IN」 - 「EVENT」フォルダに保存されます。

❶(P.49)

知識

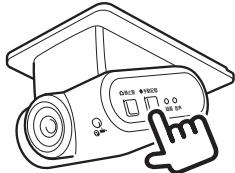
- イベント記録は最大ファイル数❷(P.42)を超えると古いファイルから順に上書きされますが、「上書き保存（イベント）」が「OFF」に設定している場合は古いファイルは上書きされず、最大ファイル数を超える記録は開始されません。必要に応じて、microSDカードのデータをパソコンにバックアップしてください。

アドバイス

- 衝撃感度の設定を変更するときは変更前の設定値をご参考ください。

手動録画

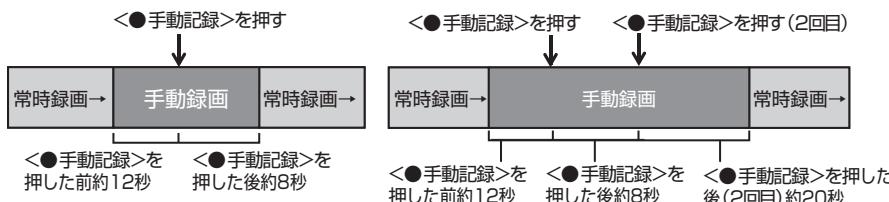
常時録画中に本機の<●手動記録>を押すと、常時録画を中断して手動録画を開始します。



手動録画の録画時間は、<●手動記録>を押す前の12秒間と押した後の8秒間で20秒間となります。手動録画が終了すると常時録画に戻ります。

手動録画が終了する前にもう一度<●手動記録>を押すと、そこから手動録画が20秒間延長されます。

- 音声記録の設定を「ON（手動・イベント・駐車録画）」にしている場合は、常時録画から切り替わるスイッチを押す前の12秒間は音声記録がありません。
- 設定を変更したいときは④ドライブレコーダーの設定をする(P.76)をご覧ください。



■録画ファイルの保存場所

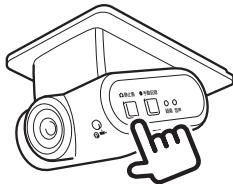
microSDカード内の「MANUAL」フォルダと「IN」 - 「MANUAL」フォルダに保存されます。
④(P.49)

知識

- 手動録画は最大ファイル数④(P.42)を超えると古いファイルから順に上書きされますが、「上書き保存（手動）」が「OFF」に設定している場合は古いファイルは上書きされず、最大ファイル数を超える記録は開始されません。必要に応じて、microSDカードのデータをパソコンにバックアップしてください。

静止画記録

常時録画中に本機の<■静止画>を押すと、静止画を記録します。



静止画の解像度は、動画の画質設定が「最高画質（UXP）」、「高画質（XP）」、または「標準画質（SP）」に設定されているときはフロントカメラ：FULL HD（1920×1080）、インカメラ：WQHD（2560×1440）で記録されます。

「長時間画質（LP）」に設定されているときは HD（1280×720）で記録されます。

- 設定を変更したいときは ➡ ドライブレコーダーの設定をする (P.76) をご覧ください。

■ 静止画ファイルの保存場所

microSDカード内の「PICTURE」フォルダと「IN」 - 「PICTURE」フォルダに保存されます。

➡(P.49)

知識

- 静止画は最大ファイル数 ➡(P.42) を超えると古い日時のファイルから順に消して上書きされます。
- 静止画記録に上書き保存をオフにする設定はありません。
- 録画中に静止画を記録しても録画は中断されません。

通常駐車録画

本機の電源がオフになると駐車録画モードに入ります。

駐車録画モードで衝撃を受けると駐車録画を開始します。

- 駐車録画の録画時間は、「15秒間」、「30秒間」、または「1分間」に設定できます。

お買い上げ時は「30秒間」に設定されています。

キースイッチオフ

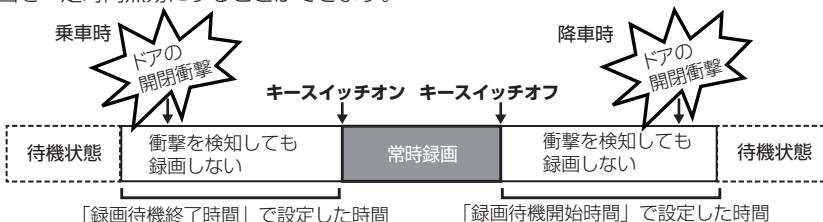
衝撃検知電源オン 電源オフ



- 駐車録画は衝撃を検知してから数秒後に録画が始まります。
- 衝撃を検知する感度は車種ごとに異なります。設定値は1～5で、変更することができます。
1（大きな衝撃で検知します）～3（中）～5（小さな衝撃で検知します）となります。
- 設定を変更したいときは ドライブレコーダーの設定をする (P.76) をご覧ください。

■乗車／降車時の駐車録画を無効にする

駐車録画モードで乗車／降車時のドアを開めたときの振動を検知して、駐車録画が開始することがあります。乗車／降車時のドアの振動を検知して、駐車録画を行わないようにするために、駐車録画を一定時間無効することができます。



- 乗車時の無効時間は「録画待機終了時間」で設定できます。
お買い上げ時は「乗車1分前まで」に設定されています。
- 降車時の無効時間は「録画待機開始時間」で設定できます。
お買い上げ時は「降車3分後から」に設定されています。
- 設定を変更したいときは ドライブレコーダーの設定をする (P.76) をご覧ください。

■録画ファイルの保存場所

microSDカード内の「PARKING」フォルダと「IN」 - 「PARKING」フォルダに保存されます。

(P.49)

知識

- 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にする前に、本機の電源をオフにしたとき (P.23) は、駐車録画は動作しません。
- 車両バッテリーの劣化などにより駐車録画が動作しないことがあります。
- 駐車録画は最大ファイル数 (P.42) を超えると古いファイルから順に上書きされますが、駐車録画設定の「上書き保存」が「OFF」に設定している場合は古いファイルは上書きされず、最大ファイル数を超える記録は開始されません。必要に応じて、microSDカードのデータをパソコンにバックアップしてください。
- 駐車録画されたファイルがある場合には本機の電源をオンにしたときに、「駐車録画があります」と音声ガイダンスが流れます。
- 衝撃感度の設定は車種ごとに異なります。設定を変更するときは変更前の設定値をご参考ください。
- 駐車時録画に、延長録画機能はありません。

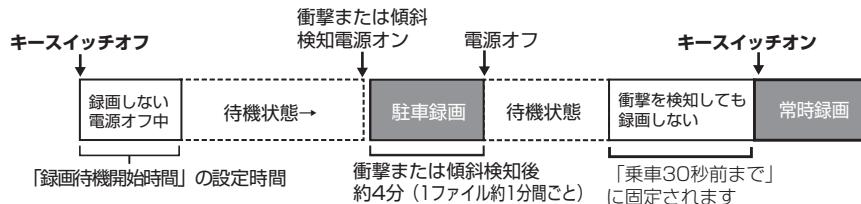
録画について

駐車みまもりサービスの駐車録画

駐車みまもりサービスにより録画されたファイルは、インターネット上のサーバーにアップロードされ、その後にスマートフォンアプリ「connectDR」にダウンロード可能となります。また、本体の microSD カード内にも保存されます。

駐車みまもりサービスを使用すると通常駐車録画の動作が下記に変わります。

- 駐車録画の録画時間は、約 4 分間に固定されます。(microSD カード内の録画ファイルは 1 ファイル約 1 分間ごとに保存されます。)
- 乗車時の無効時間は、「乗車 30 秒前まで」に固定されます。
- 衝撃の検知および車両の傾斜を検知して駐車録画を開始します。傾斜検知感度は OFF、1 ~ 5 で、変更することができます。 駐車みまもりサービスの設定を変更する (P.34) 1 (低:大きな傾斜で検知します) ~ /3 (中) ~ 5 (高:小さな傾斜で検知します) となります。



■ 画質（解像度）

- サーバーに保存される画質は 640 × 360 になります。
- 本体の microSD カードに保存される画質は「動画画質」の設定で変わります。 (P.76)
 - 「最高画質 (UXP)」、「高画質 (XP)」、「標準画質 (SP)」のいずれかに設定されているときはフロントカメラ：FULL HD (1920 × 1080)、インカメラ：WQHD (2560 × 1440) で保存されます。
 - 「長時間画質 (LP)」に設定されているときは HD (1280 × 720) で保存されます。

■ 録画ファイルの保存場所

- 駐車録画ファイルはサーバーに 1 か月間保存され、最大 2 回分の保存が可能です。3 回目以降の駐車録画が発生した場合は、1 か月経過前でも一番古いファイルが削除され、新しいファイルが保存されます。
- microSD カード内の「PARKING」フォルダと「IN」 - 「PARKING」フォルダに保存されます。 (P.49)

知識

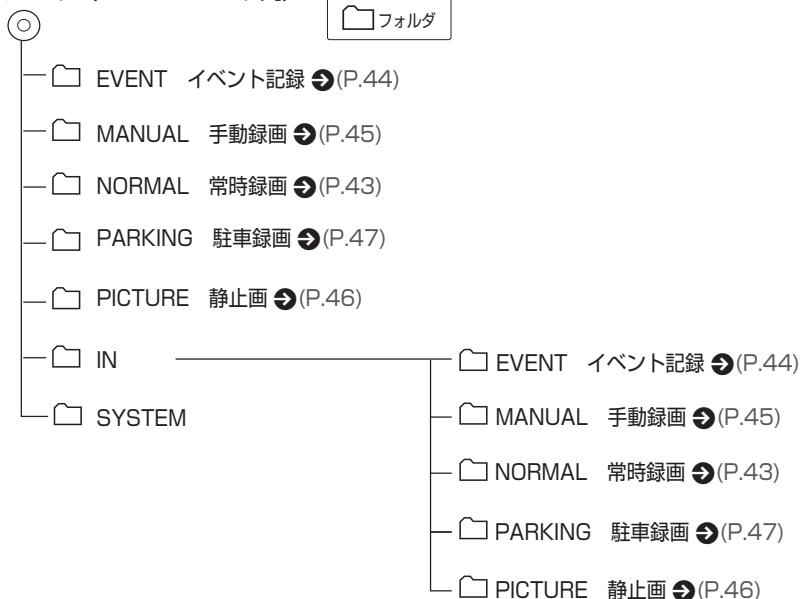
- 駐車みまもりサービスを使用するにはサブスクリプション登録と設定が必要です。 駐車みまもりサービスについて (P.26)
- 駐車録画モードで録画できるのは、車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」後、7 日間または 2 回までとなります。
- 車両バッテリーの劣化などにより駐車録画が動作しないことがあります。
- 駐車時録画に、延長録画機能はありません。
- ドライブレコーダーの電波状態が悪く通信速度が遅い場合は、録画時間が 4 分間未満となる場合があります。

フォルダ / ファイル構成

microSD カードのフォルダ構成

microSD カードに録画または記録したファイルは、項目ごとのフォルダに保存されます。

ルート (microSDカード内)



アドバイス

- microSD カード内にあるファイル名をパソコンなどで変更しないでください。正しくファイルが再生できなくなります。

録画する

知識

- 「SYSTEM」 フォルダには、ファイルの位置情報などが含まれています。「SYSTEM」 フォルダだけ削除するとファイルの位置情報が使用できなくなります。
- 「IN」 フォルダには、インカメラで録画したファイルが録画の種類ごとに保存されます。
- ファイル名の表記について
ファイル名は録画または記録した年月日と時間で自動的に付けられます。

YYMMDDhhmmss.MP4

YYMMDDhhmmss.JPG

年 月 日 時 分 秒

MEMO

図画する

再生する

ナビゲーションやディスプレイオーディオを操作して再生映像を見る

ナビゲーションやディスプレイオーディオのモニターに再生映像を表示する	52
------------------------------------	----

モニターに映像を表示して再生する

モニターに映像を表示する	53
モニターに映像を表示して再生する	54
ファイルを保護 / 保護解除する	55
ファイルを削除する	55
ファイルをフォルダごと削除する	55

スマートフォン用ビューアーアプリで再生する

スマートフォンアプリ「withDR」を準備する	56
スマートフォンで本機の録画 / 記録ファイルを再生する	58

パソコン用ビューアーソフトで再生する

ビューアーソフトについて	60
ビューアーソフトをインストールする	60
Windows 版の操作	62
Mac 版の操作	66
Google Earth プロで使用するデータを出力して読み込む	69
microSD カードのファイルを削除する	70
microSD カードのファイルを保護 / 保護解除する	71
microSD カードのデータをパソコンにバックアップする	72

ナビゲーションやディスプレイオーディオを操作して再生映像を見る

ナビゲーションやディスプレイ オーディオのモニターに 再生映像を表示する

DJ6-D

日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオを操作して本機で記録した映像や音声を再生することができます。また、設定の変更やファイルの保護や消去なども行えます。

アドバイス

- 日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオの操作方法については日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。

1. 日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオのAVメニューから【ドライブレコーダー】にタッチする
本機の映像が表示されます。
メニュー画面で再生するファイルを選択します。

知識

- 【ドライブレコーダー】にタッチしても本機の録画画面が表示されない場合にはお買い上げの日産販売会社にご相談ください。

モニターに映像を表示して再生する

モニターに映像を表示する

DJ6-S

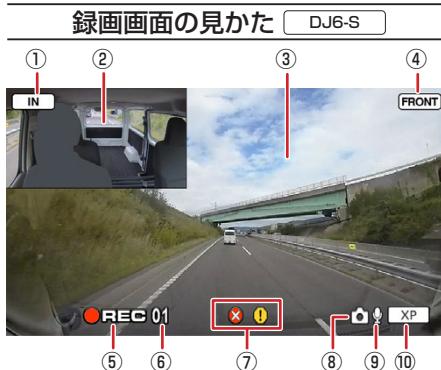
一部の NissanConnect ナビゲーションシステムのモニターに本機の映像を表示できます。

1. NissanConnect ナビゲーションシステムのランチャーメニューから【ドライブレコーダー】にタッチする

ナビゲーションのモニターに本機の常時録画映像が表示されます。

知識

- NissanConnect ナビゲーションシステムの操作については、NissanConnect ナビゲーションシステムの取扱説明書をご覧ください。



① インカメラアイコン

② インカメラ画像

③ フロントカメラ画像

④ フロントカメラアイコン

⑤ 録画状態アイコン

録画状態を表示します。

REC : 常時録画中

REC ! : イベント記録中

REC : 手動録画中

REC : 録画停止中

⑥ イベント記録 / 手動録画残り録画時間

録画画面の見かた

DJ6-S

ファイル数上限アイコン

駐車録画設定、動画記録設定で上書き保存設定を「OFF」に設定しているときに、録画可能ファイル数が上限になると、上限に達した録画種別アイコンと共に表示されます。

X ! : イベント記録不可

X : 手動録画不可

X P : 駐車録画不可

静止画撮影アイコン

静止画を撮影すると表示されます。

音声記録アイコン

録画ファイルにマイクの音声を録音しているかを表示します。

○ : 音声を記録している

※ : 音声を記録していない

録画画質表示

録画中の画質が表示されます。

UXP : 最高画質

XP : 高画質

SP : 標準画質

LP : 長時間画質

知識

- ①インカメラアイコン、②インカメラ画像は、インカメラの録画をオンに設定しているときに表示します。 (P.20)

モニターに映像を表示して再生する

モニターに映像を表示して 再生する

DJ6-S

一部の NissanConnect ナビゲーションシステムのモニターに本機で録画 / 記録した映像を表示して再生できます。

知識

- ナビゲーションに表示される本機のメニュー画面は、インカメラの<静止画>と<手動記録>で操作します。
- メニュー項目で「ファイル再生」を選択および再生中は録画が停止します。
- 再生メニュー画面表示中に約 30 秒間操作がない場合は、再生一時停止画面に戻ります。再生一時停止状態で約 3 分間操作がない場合は、録画画面に戻り常時録画を開始します。
- メニュー項目の選択方向を逆方向に動かしたいときは、<静止画>と<手動記録>を同時に押します。

- NissanConnect ナビゲーションシステムのランチャーメニューから【ドライブレコーダー】にタッチする
ナビゲーションのモニターに本機の常時録画映像が表示されます。
- <手動記録>を 3 秒以上押す
本機のメニューが表示されます。
- <静止画>でメニュー項目「ファイル再生」を選び、<手動記録>を押す
- <静止画>で再生するファイル種別フォルダを選び、<手動記録>を押す

5. <静止画>で再生するファイルを選び、<手動記録>を押す
ナビゲーションのモニターに再生映像が表示されます。



再生カメラ表示

再生中のファイルのカメラ種別を表示しています。

ファイル保護アイコン

再生中のファイルが保護されていると表示されます。

ファイル番号表示

ファイルの総数と再生中ファイルの番号が表示されます。

プログレスバー

再生の進捗を表示します。

再生状態表示

現在の再生状態（再生 / 一時停止）を表示します。

再生経過時間

録画日時表示

キーとはたらき DJ6-S

キー	説明
<手動記録>	<ul style="list-style-type: none">一時停止 / 再生します。1 秒以上押すと再生メニューを表示します。3 秒以上押すと、再生画面から常時録画に戻ります。
<静止画>	<ul style="list-style-type: none">次のファイルを表示します。押し続けると早送りします。一時停止中に押し続けるとスロー送りします。
<手動記録>と<静止画>を同時	<ul style="list-style-type: none">前のファイルを表示します。押し続けると早戻りします。一時停止中に押し続けるとスロー戻しします。

モニターに映像を表示して再生する

ファイルを保護 / 保護解除する

DJ6-S

本機で録画 / 記録したファイルが削除されないように保護したり、保護を解除することができます。



- 常時録画ファイルは保護できません。

ファイルを選んで保護 / 保護解除する

DJ6-S

1. NissanConnect ナビゲーションシステムのランチャーメニューから【ドライブレコーダー】にタッチする
ナビゲーションのモニターに本機の常時録画映像が表示されます。

2. <●手動記録>を 3 秒以上押す
本機のメニューが表示されます。

3. <□静止画>でメニュー項目「ファイル再生」を選び、<●手動記録>を押す

4. <□静止画>で保護 / 保護解除するファイル種別フォルダを選び、<●手動記録>を押す

5. <□静止画>で保護 / 保護解除するファイルを選び、<□静止画>を 1 秒以上押す
選択したファイルが保護 / 保護解除されます。

保護中のファイルに「」アイコンが表示されます。

再生中のファイルを保護 / 保護解除する

DJ6-S

1. 保護 / 保護解除するファイルを再生する
ファイルの再生方法は④モニターに映像を表示して再生する(P.54)をご覧ください。
2. <●手動記録>を 1 秒以上押す
本機の再生メニューが表示されます。
3. <□静止画>でメニュー項目「ファイル保護 / ファイル保護解除」を選び、<●手動記録>を押す
4. <□静止画>で「OK」を選び、<●手動記録>を押す
5. <●手動記録>を押す
選択したファイルが保護 / 保護解除されます。

ファイルを削除する

DJ6-S

本機で録画 / 記録したファイルを削除します。



- 保護されたファイルは削除できません。

1. 削除するファイルを再生する
ファイルの再生方法は④モニターに映像を表示して再生する(P.54)をご覧ください。
2. <●手動記録>を 1 秒以上押す
本機の再生メニューが表示されます。
3. <□静止画>でメニュー項目「ファイル削除」を選び、<●手動記録>を押す

4. <□静止画>で「OK」を選び、<●手動記録>を押す

5. <●手動記録>を押す
選択したファイルが削除されます。

ファイルをフォルダごと 削除する

DJ6-S

本機で録画 / 記録したファイルをフォルダごと削除します。



- 保護されたファイルは削除できません。

1. 削除するフォルダ内のファイルを再生する
ファイルの再生方法は④モニターに映像を表示して再生する(P.54)をご覧ください。
2. <●手動記録>を 1 秒以上押す
本機の再生メニューが表示されます。
3. <□静止画>でメニュー項目「フォルダ削除」を選び、<●手動記録>を押す
4. <□静止画>で「OK」を選び、<●手動記録>を押す
5. <●手動記録>を押す
選択したフォルダ内のファイルが全て削除されます。

スマートフォン用ビューアーアプリで再生する

スマートフォンアプリ「withDR」を準備する

スマートフォンアプリ「withDR」を使用すると、以下の機能が使用できます。②(P.17)

- 録画ファイルの再生
- ドライブレコーダーの設定
- ライブ映像の表示

知識

- withDR の注意点、動作確認済みスマートフォン、対応 OS などについては下記の Web ページをご覧ください。
<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>

動作環境

対応 OS	Android、iOS
その他	インターネット接続環境が必要

知識

- 本機で購入時点では対応している OS であっても、今後の OS 更新に伴い対象外となる場合があります。
- 「withDR」で録画ファイルをダウンロード中はドライブレコーダーの録画が停止します。ダウンロードが終了すると録画を再開します。
- スマートフォンの Wi-Fi 機能を ON にしてお使いください。操作方法はスマートフォンの取扱説明書をご覧ください。
- 建物の陰などで操作して感度が悪い場合は、車が見える位置に移動することで電波が届くことがあります。

知識

- 以下の条件では Wi-Fi 接続ができません。
 - 車両のキースイッチ（電源ポジション）「OFF」の場合
 - 本機に microSD カードが挿入されていない場合
 - Wi-Fi のパスワードが間違っている場合
 - 本機でメニューを表示中
- 「withDR」は停車中の車内操作を想定していますが、車外でも操作できる場合があります。また、車内においても以下の場合は本機との Wi-Fi 接続ができない場合があります。
 - 無線機、ノートパソコンなど、周辺に Wi-Fi 接続に影響を与える機器があるとき
 - 本体が金属物に触れたり覆われているとき

インストール

「withDR」を App Store または Google Play からスマートフォンにインストールします。

<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/> にアクセスして、インストールページに進みます。



本機とスマートフォンを Wi-Fi 接続する

「withDR」は、本機とスマートフォンを Wi-Fi 接続して使用します。

設定の前に取扱説明書の裏表紙に表記されている SSID とパスワードを確認してください。



アドバイス

- Android スマートフォンと iPhone は Wi-Fi を設定する方法が異なります。iPhone は ②iPhone で使う場合 (P.57)、Android は ②Android で使う場合 (P.57) に従って設定してください。
- Wi-Fi 接続用パスワードは、セキュリティー対策のため変更することを推奨します。Wi-Fi 接続用パスワードは、「withDR」の設定で変更できます。②(P.80)
- Android スマートフォンで、スマートフォンアプリの「設定」—「アプリ情報」—「ライセンス表示」でライセンスを表示すると Wi-Fi 接続は解除されます。
- スマートフォンの操作についてはスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。
- Wi-Fi 接続は、車両のキースイッチ（電源ポジション）が「ON」のときに接続できます。
- Android スマートフォンの場合は、Wi-Fi 設定画面で本機を選ばないでください。設定の方法は ②Android で使う場合 (P.57) をご覧ください。
- Android の画面は機種によってボタンのレイアウトや表示が異なります。

スマートフォン用ビューアーアプリで再生する

■Androidで使う場合

- 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にする
本機の電源がオンになります。
- AndroidのWi-Fiがオフの場合はオンにする

Androidの設定から、Wi-Fi設定画面（「Wi-Fi」または「ネットワークとインターネット」）を表示して「Wi-Fi」設定を「オン」にします。



ここではネットワーク名（SSID）を選択しないでください。手順5のアプリの操作でSSIDを選択します。

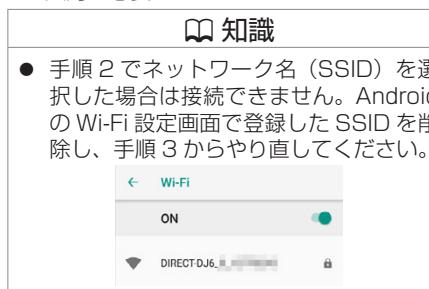
- 「withDR」を起動する
- 【↑↓】をタップする



- 取扱説明書の裏表紙に表記されているSSID「DIRECT-DJ6_D_xxxxx」または「DIRECT-DJ6_S_xxxxx」をタッチして本機と接続する



- 初めて接続する場合は、取扱説明書の裏表紙に表記されているパスワードを入力する接続が完了すると次回からはパスワードの入力は必要ありません。



■iPhoneで使う場合

- 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にする
本機の電源がオンになります。
- iPhoneの設定から、Wi-Fi設定画面を表示して「Wi-Fi」設定を「オン」にする



- 取扱説明書の裏表紙に表記されているSSID「DIRECT-DJ6_D_xxxxx」または「DIRECT-DJ6_S_xxxxx」をタップする



- 初めて接続する場合は、取扱説明書の裏表紙に表記されているパスワードを入力する接続が完了すると次回からはパスワードの入力は必要ありません。
- 「withDR」を起動する
- 【↑↓】をタップする



■Wi-Fiの接続状態表示について



↑↓ : Wi-Fi未接続

↑↓ : Wi-Fi接続中

スマートフォン用ビューアーアプリで再生する

スマートフォンで本機の録画 / 記録ファイルを再生する

スマートフォンアプリ「withDR」を使用すると、本機で録画 / 記録したファイルを再生できます。

知識

- 「withDR」を使用するためには、準備が必要です。②(P.56)

1. 本機とスマートフォンを Wi-Fi 接続し、「withDR」を起動する

Android スマートフォンと iPhone は Wi-Fi を設定する方法が異なります。iPhone は ② iPhone で使う場合 (P.57)、Android は ② Android で使う場合 (P.57) に従って設定してください。

2. [戻] をタップする

本機と「withDR」を接続します。



3. [ドライブレコーダー内] または [スマートフォン内] をタップする

本機の microSD カードに保存されているファイルを再生するときは、[ドライブレコーダー内] をタップします。

以前にスマートフォンに保存したファイルを再生するときは [スマートフォン内] をタップします。

4. 再生するファイル種別 ([常時録画] / [イベント記録] / [静止画]) をタップする

ファイルリストが表示されます。

5. 再生するファイルをタップする

ファイルの再生が始まります

ドライブレコーダー内



スマートフォン内



⑤ 全画面切り替え

全画面映像に切り替えます。

⑥ ファイルコピー ([スマートフォン内] のみ)

ファイルをコピーして「withDR」以外の他のアプリから動画を再生できるようにします。

⑦ ファイル切り替え

前 / 次のファイルを表示します。

⑧ トラックバー

ファイルの再生位置を表示します。

⑨ 撮影地点表示

再生映像を撮影した地点を表示します。

知識

[ドライブレコーダー内]

- 本機とスマートフォンが Wi-Fi 接続しているときに再生できます。
- ファイルの再生は、本機からファイルのダウンロードが完了後に始まります。再生したファイルは一時的に見るためのもので、スマートフォンにファイルを保存していません。「withDR」を終了すると再度ダウンロードが必要です。
- スマートフォンに録画ファイルを保存したい場合は、再生画面で「ファイルの保存」を行ってください。
- ダウンロード時間の目安（動画画質の設定と通信環境により変わります）
LP：約 41 秒、SP：約 66 秒、XP：約 102 秒、UXP：約 123 秒

[スマートフォン内]

- ファイルを表示するためには、[ドライブレコーダー内] の再生画面で「ファイルの保存」が必要です。②(P.59)

スマートフォン用ビューアーアプリで再生する

知識

- **WQHD** と表示されて映像が黒いままでの場合は、お使いのAndroidスマートフォンがWQHD(2560×1440)解像度に対応していないため再生できません。パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で再生してください。

録画した場所から再生するファイルを選ぶ

1. ファイルリスト表示で再生するファイル種別([常時録画] / [イベント記録] / [静止画])を選択し、をタップする

ファイルリスト表示に戻したい場合は、をタップします。

2. 再生したい場所のサムネイル画像をタップする



ファイルの再生が始まります。

録画ファイルが複数ある場合は、再生リストが表示されます。再生したいファイルにタッチすると再生を開始します。

再生するファイルを検索して選ぶ

1. ファイルリスト表示でをタップする
2. 絞り込む条件を設定する

iPhone版



Android版



条件は、開始日時、終了日時、ファイル種別の設定ができます。

3. [決定]をタップする
- ファイルの再生が始まります。

ファイルをスマートフォンに保存する

1. スマートフォンに保存するファイルを再生する

2. 再生画面のをタップする
- 再生中のファイルがスマートフォンに保存されます。
- 保存したファイルは、ファイルリストの[スマートフォン内]をタップすると表示されます。

スマートフォンでライブ映像を見る

スマートフォンアプリ「withDR」では、現在本機で録画中の映像を見るすることができます。

1. 「withDR」のをタップする

設定メニューが表示されます。

2. 【ライブ映像】をタップする

現在録画中の映像が表示されます。



① カメラ切り替え

映像をフロントカメラまたはインカメラに切り替えます。

② 全画面切り替え

全画面映像に切り替えます。

パソコン用ビューアーソフトで再生する

ビューアーソフトについて

パソコン用の専用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」では以下の機能が使えます。

- 録画ファイルの再生
- ドライブレコーダーの設定
- ファイルのバックアップ

DRIVE REVIEWER の動作環境

対応 OS	Windows、Mac
CPU	Intel Core i3 2GHz 以上 フロント / イン同時再生時は、Core i5(4コア)2.5GHz 以上を推奨
メモリ	4GB 以上
ディスプレイ	1280 × 800 以上
サウンド	PCM サウンド再生機能

知識

- 対応 OS 等の詳細は下記の Web ページをご覧ください。なお、本機ご購入時点での対応している OS であっても、今後の OS 更新に伴い対象外となる場合があります。
<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>

知識

- 地図表示機能を使用する場合は、インターネットに接続できる環境が必要です。
- ご使用のパソコンによっては、再生時に映像が乱れたり音声が途切れたりする場合があります。その場合は、ビューアーソフトを終了させ、再度ビューアーソフトを起動して映像を再生してください。
- ご使用のパソコンの環境によっては、ファイルの再生ができない場合があります。

ビューアーソフトをインストールする

Windows 版

1. <https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/> にアクセスしてインストーラーをダウンロードする
2. パソコンにダウンロードしたアプリケーションソフトのインストーラーをパソコン内の任意の場所（デスクトップなど）にコピーする
3. コピーしたインストーラーをダブルクリックする
4. セットアップウィザード画面の指示に従ってインストールする
5. 【完了】をクリックする
インストールが完了します。

パソコン用ビューアーソフトで再生する

Mac 版

1. <https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/> にアクセスしてインストーラーをダウンロードする
2. パソコンにダウンロードしたアプリケーションソフトのインストーラーをパソコン内の任意の場所（デスクトップなど）にコピーする
3. コピーした zip ファイルをダブルクリックする
アプリケーションを実行する許可が必要なメッセージが表示されたときは実行を許可できるように Mac の設定を変更してください。

知識

- ブラウザーの設定によりダウンロードした zip ファイルが自動で展開される場合があります。

ビューアーソフトを起動する

1. 本機から microSD カードを取り外す
②(P.24)
2. カードリーダーを使用してパソコンに接続する
3. ビューアーソフトを起動する
Windows 11 の場合：「スタート」 – 「すべてのアプリ」 – 「DRIVE REVIEWER C2」をクリックする
Windows 10 の場合：「スタート」 – 「DRIVE REVIEWER C2」フォルダー – 「DRIVE REVIEWER C2」をクリックする
Mac の場合：zip ファイルを展開してできた「DRIVE REVIEWER」をダブルクリックする

知識

- DRIVE REVIEWER を使用するときは他のアプリケーションは閉じてください。同時に立ち上げていると動作が遅くなることがあります。

パソコン用ビューアーソフトで再生する

Windows 版の操作

データを読み込む

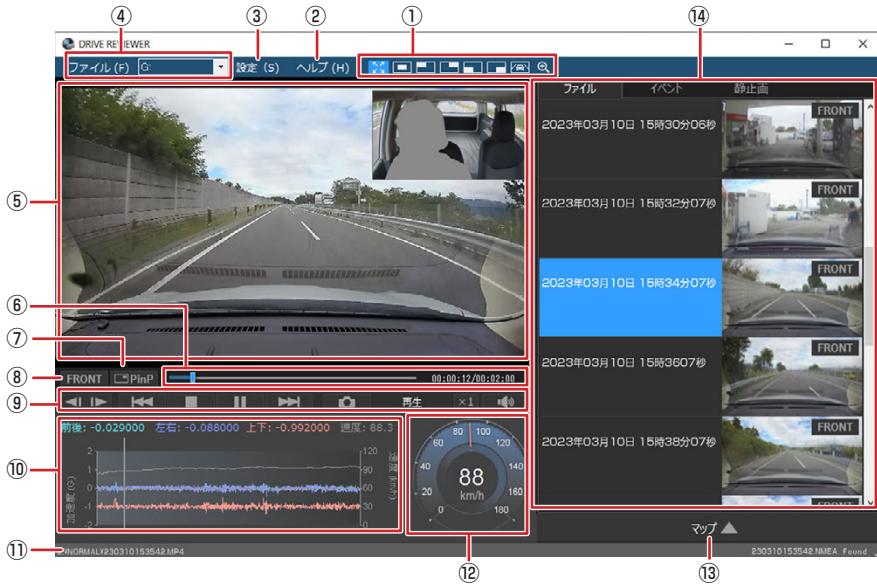
- microSD カードを接続しているドライブを指定する



映像が表示され再生が始まります。

再生する

画面の操作



知識

- 小画面に表示される映像は⑦の再生カメラ種別選択ボタンで選んでいない方の映像を表示します。

パソコン用ビューアーソフトで再生する

① 拡大表示機能

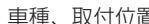
再生している映像画面の上下左右の場所を拡大したり、任意の場所を拡大表示します。



：拡大表示したときに押すと、通常画面に戻ります。

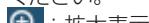


：画面中央、左上、右上、左下、右下を拡大（2倍）表示します。



：インカメラ表示に切り替えて、リアウインドウ付近を拡大表示します。

車種、取付位置によってリアウインドウ全体が表示されない場合がありますので、



の拡大表示で位置と倍率を調整してください。

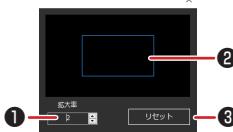


：拡大表示の操作画面を表示します。

①：拡大する倍率（1～5）を選択します。

②：拡大表示する位置を設定します。

③：[リセット] を押して等倍（1倍）にします。



② ヘルプ

[バージョン]：ビューアーソフトのバージョンが確認できます。

③ 設定

[本体設定]：microSDカードのドライブを選択します。

設定項目の確認、変更ができます。

④ ファイル

[フォルダを選択する]：読み込むファイルが入っているフォルダを選択します。

[kmz/kmlにエクスポート]：Google Earthに読み込むための kml ファイル、または kmz ファイルを出力します。

[選択して削除]：削除するファイルを選択します。

[プロテクト / プロテクト解除]：保護または保護解除するファイルを選択します。

[バックアップ]：バックアップするファイルを選択します。

[終了]：ビューアーソフトを終了します。

（ドライブ一覧）：microSDカードのドライブを選択します。

⑤ 映像再生画面

映像を再生または表示する画面です。

⑥ トランクバー / 再生時間

：動画情報の再生位置を示します。

再生位置に応じて、地図およびグラフの現在位置を更新します。

00:00:12/00:02:00：再生時間 / 総再生時間

⑦ 小画面表示

映像再生画面への小画面表示状態を示しています。

：小画面表示状態

：小画面非表示状態

クリックすると、小画面表示の有無を切り替えます。

⑧ 再生カメラ種別選択ボタン

種類別ファイル一覧に表示している映像のカメラ種別を表示しています。

[FRONT]：フロントカメラ表示状態

[IN]：インカメラ表示状態

クリックすると、表示するカメラ種別を切り替えます。

⑨ 再生操作ボタン

：前 / 次のファイルを再生します。

：前 / 次のコマを表示します。

：再生を停止します。

：再生します。

：一時停止します。

：クリックすると再生中の動画を静止画として保存します。

：クリックするたびに再生速度が切り替わります。

⑦小画面非表示状態 : x1、x2、x4、x8、x1/2

⑦小画面表示状態 : x1、x2、x1/2

：音量を調整（0～100）します。

⑩ グラフ

再生中の動画ファイルに対応した加速度（G）の大きさと速度の折れ線グラフです。

知識

- 表示している加速度（G）および速度は実際の加速度（G）および速度と異なる場合があります。

⑪ 再生中のファイルのパス

再生中のファイルの格納場所を表示しています。

⑫ スピードメーター

再生している動画ファイルの車両速度を表示します。

知識

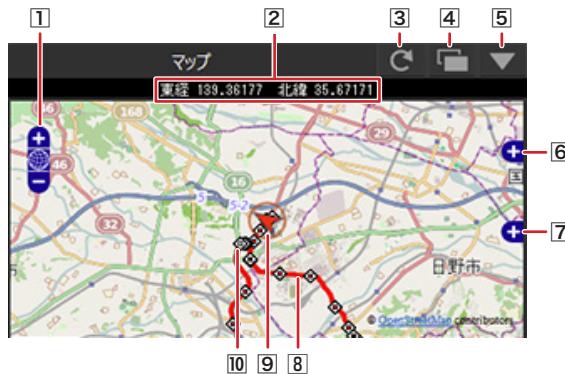
- 録画中にトンネルを走行しているときなどGPSが受信できない状態が約15秒続くと車両速度の表示は0（ゼロ）になります。
- 表示している車両速度は目安です。

パソコン用ビューアーソフトで再生する

⑬ 地図表示ボタン

再生中の動画ファイルの位置情報を地図上に表示します。

地図が表示されていないときは [マップ ▲] をクリックします。



① [+] / [-] ボタン

地図を拡大 / 縮小します。

② 緯度・経度

再生中の自車位置を緯度・経度で表示します。

③ 更新ボタン

地図を再読み込みします。

④ [] ボタン

地図を別ウィンドウで開きます。

⑤ [▼] ボタン

地図を非表示にします。マップ ▲ をクリックすると地図を表示します。

⑥ [+] / [-] ボタン

地図上に表示する情報の選択画面を開きます。[-] をクリックすると選択画面を閉じます。

地図上に表示したい経路やアイコンにチェックを付けます。

⑦ [+] / [-] ボタン

広域の地図を表示します。[-] をクリックすると広域の地図を閉じます。

⑧ 経路表示

2日以上の経路を表示しているときは、日ごとに色を変えて表示します。

1日 目	2日 目	3日 目	4日 目	5日 目	6日 目	7日 目
青	赤	緑	白	赤紫	水色	黄色

⑨ 自車位置マーク

選択中のファイルの自車位置を表示します。

⑩ 各ファイルの先頭位置

アイコンにマウスカーソルを合わせるとファイルの先頭位置の映像が表示されます。

クリックすると該当ファイルを再生します。

知識

- 起動直後やビル街、トンネル、高架下などの受信環境が悪い場所の走行やGPS衛星の状態によっては、GPSの情報が正常に受信できずに、地図上での自車位置ずれや速度、経路の色が正しく表示されないことがあります。
- microSDカードの容量（常時録画）またはファイル数の制限（手動録画、イベント（衝撃）記録、駐車録画）によりファイルが上書きされます。上書きにより消された部分については地図上に表示されません。
- [DJ6-D] : 本機の電源をオンにしてから日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオと接続できるまでの間など、録画中に位置情報や車両速度を記録できない場合があります。この場合、位置情報や車両速度は正しく表示されません。
- 地図を表示するには、インターネットに接続する必要があります。

パソコン用ビューアーソフトで再生する

⑭ 種類別ファイル一覧

表示をクリックすると⑤映像再生画面に録画または記録された映像が表示され、再生が開始されます。



① ファイル

すべての動画ファイルの一覧を表示します。

② イベント

手動録画、イベント（衝撃）記録、駐車録画のファイルの一覧を表示します。

③ 静止画

静止画ファイルの一覧を表示します。

④ FRONT/IN

FRONT/IN のどちらの映像かを表示します。

⑤ 映像の縮小表示

ファイルの先頭位置の映像を表示します。

⑥ ファイル情報

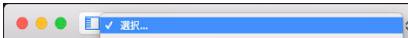
記録開始日時、イベント名を表示します。

パソコン用ビューアーソフトで再生する

Mac 版の操作

データを読み込む

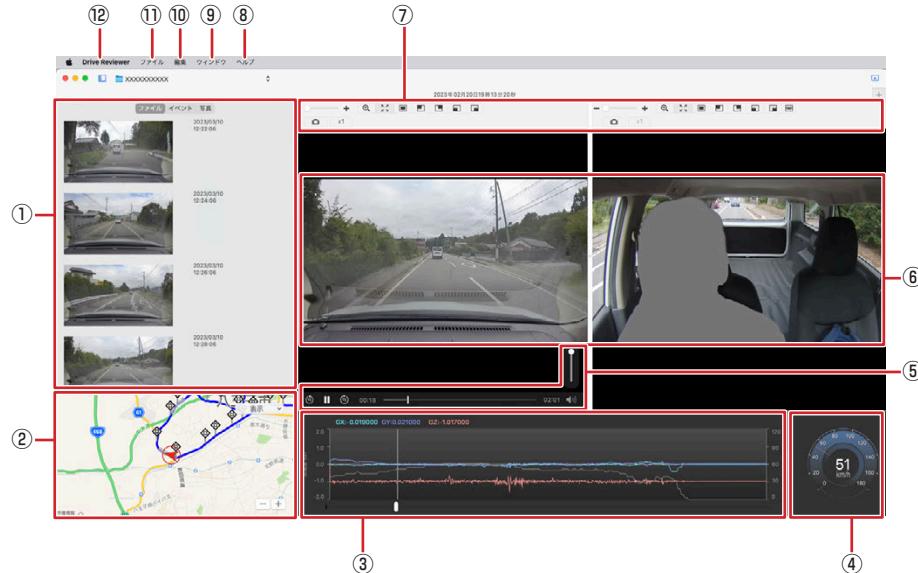
1. microSD カードを接続しているドライブを指定する



映像が表示され再生が始まります。

再生する

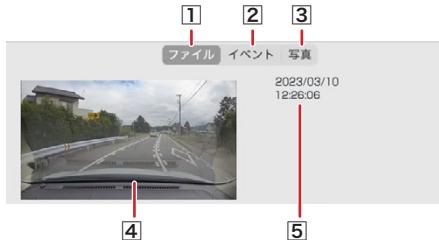
画面の操作



パソコン用ビューアーソフトで再生する

① 種類別ファイル一覧

表示をクリックすると⑥映像再生画面に録画または記録された映像が表示され、再生が開始されます。



① ファイル

すべての動画ファイルの一覧を表示します。

② イベント

手動録画、イベント（衝撃）記録、駐車録画のファイルの一覧を表示します。

③ 写真

静止画ファイルの一覧を表示します。

④ 映像の縮小表示

ファイルの先頭位置の映像を表示します。

⑤ ファイル情報

記録開始日時、イベント名を表示します。

② 地図表示

選択した動画ファイルの位置情報が地図上に表示されます。



① 自車位置表示

再生中のファイルの自車位置を表示します。

② 経路表示

2日以上の経路を表示しているときは、日ごとに色を変えて表示します。

1日 目	2日 目	3日 目	4日 目	5日 目	6日 目	7日 目
青	赤	緑	白	赤紫	水色	黄色

③ ファイル録画位置

各ファイルの録画が開始された位置を表示しています。

クリックすると録画開始位置の画像が表示されます。[再生] をクリックするとそのファイルの再生が始まります。

④ 表示項目選択

表示項目（経路 / 開始位置 / イベント / 現在位置）を選択します。

「現在を表示」をクリックすると現在位置を表示します。

⑤ [+] / [-] ボタン

地図を拡大 / 縮小します。

知識

- 起動直後やビル街、トンネル、高架下などの受信環境が悪い場所の走行やGPS衛星の状態によっては、GPSの情報が正常に受信できずに、地図上で自車位置ずれや速度、経路の色が正しく表示されないことがあります。
- 地図を表示するには、インターネットに接続する必要があります。

③ グラフ

再生中の動画ファイルに対応した加速度(G)の大きさと速度の折れ線グラフです。つまみをスライドさせると再生位置を変えることができます。

知識

- 表示している加速度(G)および速度は実際の加速度(G)および速度と異なる場合があります。

④ スピードメーター

再生している動画ファイルの車両速度を表示します。

知識

- 録画中にトンネルを走行しているときなどGPSが受信できない状態になると、GPSが受信できた最後の車両速度を表示します。
- 表示している車両速度は目安です。

パソコン用ビューアーソフトで再生する

⑤ 再生 / 一時停止ボタン / 再生時間 / トラックバー / 総再生時間 / 音量調整

：動画情報の再生位置を示します。

：クリックすると調整バーが表示され、バーをクリックして音量を調整します。

：再生します。

：一時停止します。

：15秒前へスキップします。

：15秒後へスキップします。

⑥ 映像再生画面

映像を再生または表示する画面です。

左側がフロントカメラ、右側がインカメラの再生映像です。

⑦ 操作機能

：拡大表示したときに押すと、通常画面に戻ります。

：画面中央、左上、右上、左下、右下を拡大（2倍）表示します。

：右側インカメラ画像のリアウインドウ付近を拡大表示します。

車種、取付位置によってリアウインドウ全体が表示されない場合がありますので、
- + や映像画面を操作して位置と倍率を調整してください。

：使用しません。

：クリックするたびに x1、x2、x4、x8、x1/2 と再生速度が切り替わります。

：クリックすると再生中の動画を静止画として保存します。

- +：表示中の映像を縮小 / 拡大します。

⑧ ヘルプ

[検索]：メニューバー（Drive Reviewer、ファイル、編集、ウィンドウ）内の項目を検索します。

⑨ ウィンドウ

[本体設定]：本機の設定を変更できます。変更した情報は microSD カードに設定ファイルとして書き込まれます。

⑩ 編集

[削除]：選択中のファイルを削除（ゴミ箱に移動）します。

保護しているファイルは削除されません。

[すべて選択]：すべてのファイルを選択します。

⑪ ファイル

[新規ウィンドウ]：現在の画面とは別に新規でアプリケーション画面を表示します。

[フォルダを選択する]：読み込むファイルが入っているフォルダを選択します。

[最近使った項目を開く]：最近読み込んだデータを表示します。

[kmz/kml にエクスポート]：Google Earth に読み込むための kml ファイル、または kmz ファイルを出力します。

[ファイル保護 / ファイル保護解除]

：ファイルの保護 / 保護解除をします。

[バックアップ]：バックアップするファイルを選択します。

⑫ Drive Reviewer

[Drive Reviewerについて]：Drive Reviewer のバージョンが表示されます。

[Drive Reviewerを終了]：Drive Reviewer を終了します。

知識

- OS のバージョンや表示設定により画面やボタンの表示が異なる、またはボタンが表示されないことがあります。

- microSD カードの容量（常時録画）またはファイル数の制限（手動録画、イベント（衝撃）記録、駐車録画）によりファイルが上書きされます。上書きにより消された部分については地図上に表示されません。

- ：本機の電源をオンにしてから日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオと接続できるまでの間など、録画中に位置情報や車両速度を記録できない場合があります。この場合、位置情報や車両速度は正しく表示されません。

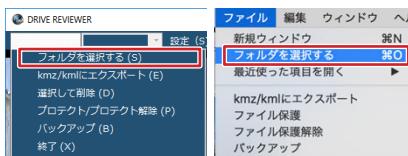
パソコン用ビューアーソフトで再生する

Google Earth プロで使用するデータを出力して読み込む

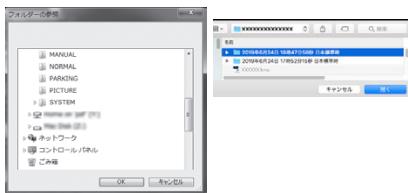
1. microSD カードを本機から取り出し、カードリーダーに挿入してパソコンに接続する

2. ビューアーソフトを起動する
⇒(P.61)

3. メニューの【ファイル】→【フォルダを選択する】をクリックする
(Windows 版) (Mac 版)



4. microSD カードの Google Earth プロで使用するデータを出力するデータのフォルダを選ぶ



5. メニューの【ファイル】→【kmz/kml にエクスポート】をクリックする



6. 保存先を選択し、保存するファイル名を入力して、【保存】/【実行】をクリックする

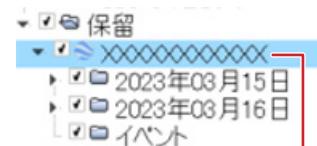


7. 「出力が完了しました」と表示されたら【OK】/【完了】をクリックする

8. Google Earth プロ (Google Earth Pro) を起動する

9. メニューの【ファイル】→【開く】をクリックし、出力したファイルを選択して開く
画面左側の保留フォルダに保存したデータのファイル名が表示されます。

ファイル名をクリックすると保存したデータが表示されます。
フォルダのレ点を外すと外したデータの表示が地図から消えます。



kmz または kml 出力時 (手順 6) の
ファイル名

知識

- データを出力する前に、お使いのパソコンに Google Earth プロ (パソコン用) をインストールしてください。Google Earth プロは、Google のサイトからダウンロードできます。
- Google Earth プロの操作については Google Earth プロのヘルプなどをご覧ください。
- kmz は kml ファイルを zip 圧縮したものです。どちらのファイルでも Google Earth プロで読み込むことができます。

パソコン用ビューアーソフトで再生する

再生する

microSD カードのファイルを削除する

Windows 版の操作

1. microSD カードを本機から取り出し、カードリーダーに挿入してパソコンに接続する
2. ビューアーソフトを起動する
②(P.61)
3. メニューの【ファイル】→【選択して削除】をクリックする



4. 削除するファイルをクリックしてチェックを付ける

クリックすると枠内に「レ点」() が表示されます。キャンセルするにはもう一度クリックして「レ点」() を消してください。



5. 「実行」をクリックする
6. メッセージが表示されたら「はい」をクリックする
完了するとメッセージが表示され、[OK]をクリックします。

Mac 版の操作

1. microSD カードを本機から取り出し、カードリーダーに挿入してパソコンに接続する
2. ビューアーソフトを起動する
②(P.61)
3. ファイルまたは写真をクリックして、削除するファイルを選択する



4. メニューの【編集】→【削除】をクリックする



5. メッセージが表示されたら「OK」をクリックする

パソコン用ビューアーソフトで再生する

microSD カードのファイルを保護 / 保護解除する

録画 / 記録したファイルが削除されないように保護したり、保護を解除することができます。

知識

- 常時録画ファイルは保護できません。

Windows 版の操作

1. microSD カードを本機から取り出し、カードリーダーに挿入してパソコンに接続する
2. ビューアーソフトを起動する
②(P.61)
3. メニューの [ファイル] → [プロジェクト / プロジェクト解除] をクリックする



4. 保護 / 保護解除するファイルをクリックする



5. [終了] をクリックする

知識

- ファイルにチェックをつける場合、ファイルのリスト / 画像をクリックしても鍵マークが表示されます。

Mac 版の操作

1. microSD カードを本機から取り出し、カードリーダーに挿入してパソコンに接続する
2. ビューアーソフトを起動する
②(P.61)
3. ファイルまたは写真をクリックして、保護 / 保護解除するファイルを選択する



4. メニューの [ファイル] → [ファイル保護] / [ファイル保護解除] をクリックする



知識

- 選択したファイルに常時録画ファイルが含まれている場合は、[ファイル保護] や [ファイル保護解除] が選択できません。

パソコン用ビューアーソフトで再生する

microSD カードのデータを パソコンにバックアップする

microSD カードは容量の関係から、保存しておける映像の数が限られています。

microSD カード内の必要な映像データはパソコンのハードディスクなどに定期的にバックアップしてください。ビューアーソフトを使って microSD カードの記録データをバックアップすると、位置情報などのシステムファイルと関連付けたまま保存することができます。

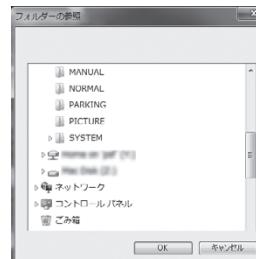
Windows 版の操作

1. microSD カードを本機から取り出し、カードリーダーに挿入してパソコンに接続する
2. ビューアーソフトを起動する

3. メニューの【ファイル】→【フォルダを選択する】をクリックする



4. microSD カードのバックアップをするデータが入っているフォルダを選ぶ



5. メニューの【ファイル】→【バックアップ】をクリックする



6. バックアップするファイルにチェックを付けて【実行】をクリックする



最初はすべてのファイルに“レ”点が入っています。

バックアップしないデータは“レ”点をクリックして選択を解除してください。

7. メッセージが表示されたら【はい】をクリックする

完了するとメッセージが表示され、[OK]をクリックします。

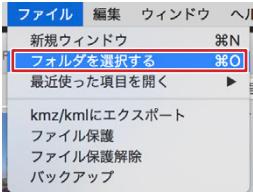
知識

- [全解除] をクリックするとすべての“レ”点が解除されます。
- [全選択] をクリックするとすべてに“レ”点が付きます。
- バックアップデータのフォルダ名はメニューのバックアップをクリックしたときの日時になります。変更したい場合は「作成するフォルダ」のフォルダ名を書き替えることができます。
- [変更] をクリックするとバックアップ先を変更することができます。
- バックアップの保存先を設定していない場合は、「マイ ビデオ」または「ビデオ」(ご使用の Windows のバージョンによって異なります) に保存されます。

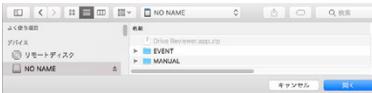
パソコン用ビューアーソフトで再生する

Mac 版の操作

- microSD カードを本機から取り出し、カードリーダーに挿入してパソコンに接続する
- ビューアーソフトを起動する
②(P.61)
- メニューの【ファイル】→【フォルダを選択する】をクリックする



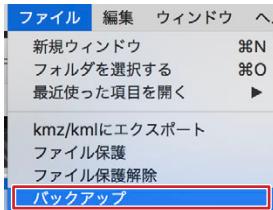
- microSD カードのバックアップをするデータが入っているフォルダを選ぶ



- ファイルをクリックして、バックアップしたいファイルを選択する



- メニューの【ファイル】→【バックアップ】をクリックする



- バックアップする保存先とバックアップオプションを選択して、「実行」をクリックする

[動画と写真] 選択した動画ファイルと全ての写真ファイルをバックアップします。
[動画のみ] 選択した動画ファイルをバックアップします。

[写真のみ] 全ての写真ファイルをバックアップします。

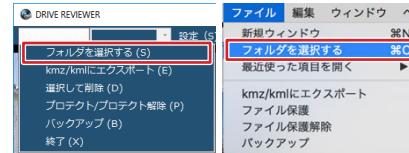
- メッセージが表示されたら【完了】をクリックする

知識

- バックアップデータのフォルダ名はバックアップをクリックしたときの日時になります。変更したい場合は「作成するフォルダ」を書き替えることができます。
- バックアップの保存先を設定していない場合は、再生中のデータが入っているフォルダに保存されます。

バックアップした映像を見る

- ビューアーソフトを起動する
②(P.61)
- メニューの【ファイル】→【フォルダを選択する】をクリックする
(Mac 版)



- バックアップしたフォルダを選ぶ
再生画面が表示され、動画ファイルを再生することができます。

MEMO

再生する

ドライブレコーダーの設定をする

設定項目

76

ナビゲーションやディスプレイオーディオで設定する

ナビゲーションやディスプレイオーディオを操作して設定する
78

ドライブレコーダーで設定する

ナビゲーションのモニターに映像を表示して設定する
79

スマートフォンアプリ「withDR」で設定する

スマートフォンで本機の設定をする
80

パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で設定する

ビューアーソフトで設定を変更する
81

設定項目

(* お買い上げ時の設定です。)

項目	説明
[駐車録画設定] ^[1]	[録画時間] 衝撃検知後の駐車録画の録画時間（OFF/15秒間/30秒間*/1分間）を設定します。
	[録画待機開始時間] 降車時の駐車録画を一定時間無効にする時間（降車時から/降車30秒後から/降車1分後から/降車3分後から*）を設定します。
	[録画待機終了時間] 乗車時の駐車録画を一定時間無効にする時間（乗車時まで/乗車30秒前まで/乗車1分前まで*/乗車3分前まで）を設定します。
	[上書き保存] 駐車録画の保存できるファイル数が最大になったときに古いファイルに上書きをする（ON*）、しない（OFF）を設定します。
	[感度設定] 駐車中の車両の衝撃を検出する感度を設定します。 1（低：大きな衝撃で検知します）/2/3（中）/4*/5（高：小さな衝撃で検知します） 感度設定は車種によって設定値が異なります。初期化すると*印の値になります。
[動画記録設定] ^[1]	[動画画質] 常時録画、イベント（衝撃）記録、手動録画、駐車録画の画質を設定します。（個別に画質の設定はできません。） 最高画質（UXP）/高画質（XP）/標準画質（SP）*/長時間画質（LP）
	[音声記録] 録画時にマイクの音声を記録する（ON）、しない（OFF）を設定します。 OFF/ON（常時録画のみ）/ON（手動・イベント・駐車録画）/ON（すべての録画）*
	[上書き保存（手動）] 手動録画の保存できるファイル数が最大になったときに古いファイルに上書きをする（ON*）、しない（OFF）を設定します。
	[上書き保存（イベント）] イベント（衝撃）記録の保存できるファイル数が最大になったときに古いファイルに上書きをする（ON*）、しない（OFF）を設定します。
	[感度設定（イベント）] 車両の衝撃を検出する感度を設定します。 1（低：大きな衝撃で検知します）/2/3（中）*/4/5（高：小さな衝撃で検知します） 感度設定は車種によって設定値が異なります。初期化すると*印の値になります。

^[1] Androidスマートフォンアプリ「withDR」では区分表示が無く設定項目が一覧で表示されます。

設定項目

項目	説明
[システム設定] ^[1]	[通知音量]
	[再生音量]
	[出荷時設定に初期化] ^[2] 「設定を初期化する」 ^[2] [出荷時設定] ^[3]
	[出荷時設定に戻す] ^[4]
	[システムバージョン] ^{[2] [3]} [ドライブレコーダーバージョン] ^[5]
	[Wi-Fi] ^[5] [Wi-Fiパスワードをリセットする] ^[5]
	[SDカード初期化] ^{[2] [3]}
	[システム更新] ^{[2] [3]}
	[Wi-Fi設定] ^[4]
	[設定の初期化] ^[5]

知識

- 設定操作方法は、以下をご参照ください。
 - DJ6-D 日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオによる設定  (P.78)
 - DJ6-S ドライブレコーダーによる設定  (P.79)
 - スマートフォンアプリ「withDR」による設定  (P.80)
 - パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」による設定  (P.81)

^[1] Androidスマートフォンアプリ「withDR」では区分表示が無く設定項目が一覧で表示されます。

^[2] DJ6-D 日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオによる操作時のみ設定できます。

^[3] DJ6-S ドライブレコーダーによる操作時のみ設定できます。

^[4] スマートフォンアプリ「withDR」による操作時のみ設定できます。

^[5] パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」による操作時のみ設定できます。

ナビゲーションやディスプレイオーディオで設定する

ナビゲーションやディスプレイオーディオを操作して設定する

DJ6-D

日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオから本機の設定が行えます。

1. 日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオのAVメニューから【ドライブレコーダー】にタッチする
本機の映像が表示されます。
メニュー画面で設定を行います。

アドバイス

- 日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオの操作方法については日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。

知識

- 【ドライブレコーダー】にタッチしても本機の録画画面が表示されない場合にはお買い上げの日産販売会社にご相談ください。

ドライブレコーダーで設定する

ナビゲーションのモニターに映像を表示して設定する

DJ6-S

一部の NissanConnect ナビゲーションシステムのモニターに本機の映像を表示して設定します。

1. NissanConnect ナビゲーションシステムのランチャーメニューから【ドライブレコーダー】にタッチする
ナビゲーションのモニターに本機の映像が表示されます。
2. <●手動記録>を 3 秒以上押す
本機のメニューが表示されます。
3. <□静止画>で設定する項目を選び、
<●手動記録>を押す
選んだ項目が表示されます。
4. 手順 3 を繰り返して各項目を設定する
設定を終了する場合は、<●手動記録>を 3 秒押します。

知識

- ナビゲーションに表示される本機のメニューの操作は、インカメラの<□静止画>と<●手動記録>で操作します。
- 本機のメニュー項目の選択方向を逆方向に動かしたいときは、<□静止画>と<●手動記録>を同時に押します。
- メニュー画面表示中に約 30 秒間操作しない場合は、録画画面に戻ります。

スマートフォンアプリ「withDR」で設定する

スマートフォンで本機の設定をする

スマートフォンアプリ「withDR」を使用して、本機の設定ができます。

知識

- 「withDR」を使用するためには、準備が必要です。☞(P.56)

■ Android で接続する場合

1. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にする
本機の電源がオンになります。
2. Android の Wi-Fi がオフの場合はオンにする
3. 「withDR」を起動する
4. [] をタップする
5. 取扱説明書の裏表紙に表記されている SSID 「DIRECT-DJ6_D_xxxxx」 または 「DIRECT-DJ6_S_xxxxx」 をタップする
本機と「withDR」を接続します。

■ iPhone で接続する場合

1. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にする
本機の電源がオンになります。
2. iPhone の設定から、Wi-Fi 設定画面を表示して「Wi-Fi」設定を「オン」にする
3. 取扱説明書の裏表紙に表記されている SSID 「DIRECT-DJ6_D_xxxxx」 または 「DIRECT-DJ6_S_xxxxx」 をタップする

4. 「withDR」を起動する

5. [] をタップする
本機と「withDR」を接続します。

■ 設定を変更する (Android、iPhone)

1. [] をタップする



設定メニューが表示されます。

2. [本体設定] をタップする
ドライブレコーダーの設定メニューが表示されます。
3. 設定する項目をタップする
設定ダイアログが表示されます。
4. 設定値をタップする
タップした値に設定されます。
5. [決定 (設定反映)] をタップする
6. [はい] をタップする
設定値が本機に転送されます。

知識

- 「DRIVE REVIEWER」で設定を確認する場合は、本機の電源を OFF にしてから microSD カードを抜いてパソコンに接続してください。

Wi-Fi 設定を変更する

スマートフォンアプリ「withDR」または「connectDR」を使用して、本機と Wi-Fi 接続するときのパスワードは、「withDR」の設定で変更することができます。

1. [] をタップする
2. [Wi-Fi 設定] をタップする
3. 現在のパスワードを入力する
4. 新しいパスワードを入力する
5. 確認のため、新しいパスワードをもう一度入力する
6. [OK] をタップする
Wi-Fi のパスワードが変更されます。

アドバイス

- パスワードとして入力できるのは最大 31 文字までです。
- Wi-Fi 接続用パスワードの初期化は、パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で行えます。☞(P.81)

パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で設定する

ビューアーソフトで設定を変更する

パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」を使用して、本機の設定ができます。

変更した設定は microSD カードに保存し、本機に読み込まれます。

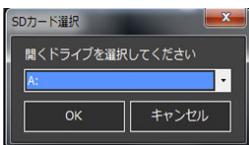
1. microSD カードを本機から取り出し、カードリーダーに挿入してパソコンに接続する
2. ビューアーソフトを起動する (P.61)
3. Windows 版：メニューの【設定】→【本体設定】をクリックする



Mac 版：メニューの【ウィンドウ】をクリックして、【本体設定】をクリックする



4. Windows 版：microSD カードを接続しているドライブを指定して【OK】をクリックする



Mac 版：リムーバルディスクを指定して【OK】をクリックする



5. 各設定を変更する
6. 【OK】をクリックする
7. Windows 版：確認メッセージが表示され、「[はい]」→【OK】をクリックする
Mac 版：確認メッセージが表示され、【OK】→【OK】をクリックする
設定が microSD カードに保存されます。
8. microSD カードをパソコンから取り出し、本機に挿入する
9. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にする
本機の電源がオンになり、設定が microSD カードから本機に読み込まれます。

知識

- microSD カードに設定データがない場合、または初めてご使用になる場合は、「設定ファイルを読み込めません」とメッセージが表示されますので【OK】をクリックしてください。microSD カードに設定データが保存されます。

Wi-Fi 設定をリセットする

スマートフォンアプリ「withDR」または「connectDR」を使用して、本機と Wi-Fi 接続するときのパスワードを忘れた場合、Wi-Fi 設定をリセットします。取扱説明書の裏表紙に表記の初期状態に戻すことができます。

1. 設定項目の「Wi-Fi」タブをクリックする
2. 「Wi-Fi パスワードをリセットする」のチェックボックスをクリックしてチェックを付ける
3. 【OK】をクリックする
4. Windows 版：確認メッセージが表示され、「[はい]」→【OK】をクリックする
Mac 版：確認メッセージが表示され、【OK】→【OK】をクリックする
設定が microSD カードに保存されます。
5. microSD カードをパソコンから取り出し、本機に挿入する
6. 車両のキースイッチ（電源ポジション）を「ACC」または「ON」にする
本機の電源がオンになり、Wi-Fi 設定がリセットされます。

知識

- Wi-Fi 接続用パスワードの設定は、スマートフォンアプリ「withDR」で行えます。(P.80)
- 取扱説明書がないなど初期状態のパスワードがわからない場合は、お買い上げの日産販売会社にご相談ください。
ご相談には、「本体設定」→【システム設定】に表示のシリアル番号が必要です。

MEMO

その他

必要なとき

microSD カードをフォーマット（初期化）する	84
出荷時設定に初期化する	85

困ったとき

故障かなと思ったら	86
エラー通知	96

知っておいていただきたいこと

主な仕様	98
ソフトウェアについて	99
商標など	113
保証とアフターサービス	114

必要なとき

microSD カードをフォーマット (初期化) する

映像を再生したり、ファイルをバックアップしたりする際にエラーが表示される時は、microSD カードのデータが破損している可能性がありますので、microSD カードをフォーマットしてください。

フォーマットの方法は、設定項目の「SD カード初期化」 (P.77) を選択する方法と専用サイトにアクセスしてフォーマットする方法があります。

アドバイス

- 本機の「SD カード初期化」でエラーが改善しない場合は、専用サイトにアクセスして SD メモリーカードフォーマットソフトウェアを使用し「上書きフォーマット」してください。
- 基本的に microSD カードのフォーマットは必要ありません。microSD カードで書き込み・読み込みエラーが発生する場合、または本機が起動しない場合のみフォーマットしてください。
- microSD カードをフォーマットすると、保護されているファイルを含めすべてのデータが消去されます。必要なデータがある場合は、必ずパソコンなどにバックアップをしてからフォーマットしてください。
- SD メモリーカードフォーマットソフトウェアを使用して microSD カードをフォーマットする際、ドライブ選抨を間違えないよう十分注意してください。
- パソコンに搭載されている標準の SD カードフォーマットは使用しないでください。

専用サイトにアクセスして フォーマットする

1. microSD カードを本機から取り出し、カードリーダーに挿入してパソコンに接続する
2. SD メモリーカードフォーマットソフトウェアを準備する
SD メモリーカードフォーマットソフトウェアをお使いのパソコンへインストールします。インストール手順は、専用サイトを参照ください。
 - (1) 専用サイト <https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/> にアクセスします。
 - (2) 「SD メモリーカードフォーマットソフトウェア」を選択してください。
 - (3) 記述されている手順に従って、SD メモリーカードフォーマットソフトウェアをインストールしてください。
3. SD メモリーカードフォーマットソフトウェアでフォーマットする

アドバイス

- 本機を譲渡または売却する場合は、SD メモリーカードフォーマットソフトウェアを使用し「上書きフォーマット」することを推奨します。

モニターにメニューを表示して フォーマットする

DJ6-D

日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオを使用して「SD カード初期化」をする場合は、日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。

DJ6-S

1. 一部の NissanConnect ナビゲーションシステムのランチャーメニューから【ディレコーダー】にタッチする
ナビゲーションのモニターに本機の映像が表示されます。
2. <●手動記録>を 3 秒以上押す
本機のメニューが表示されます。
3. <□静止画>でメニュー項目「SD カード初期化」を選び、<●手動記録>を押す
4. <□静止画>で「OK」を選び、<●手動記録>を押す
フォーマットが完了すると「初期化しました」と表示されます。
5. <●手動記録>を押す
常時録画画面に戻ります。

出荷時設定に初期化する

connectDR にドライブレコーダーを登録できない、または本機を譲渡や売却する場合に本機の設定を出荷時の状態に戻します。

DJ6-D

日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオを使用して、設定項目の「出荷時設定に初期化」／「設定を初期化する」で出荷時の状態に戻します。

アドバイス

- 日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオの操作方法については日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。

DJ6-S

■ インカメラを操作して出荷時設定に初期化する

1. <□静止画>と<●手動記録>を同時に3秒以上押す

本機の電源がオフになります。



2. <●手動記録>を3秒以上押す

録画 LED（青色）と音声 LED（緑色）が約5秒間点滅表示します。

3. 点滅表示が消灯したら、<□静止画>と<●手動記録>を同時に3秒以上押す

本機の電源がオンになります。



■ メニューを表示して出荷時設定に初期化する

1. 一部の NissanConnect ナビゲーションシステムのランチャーメニューから【ドライブレコーダー】にタッチする
ナビゲーションのモニターに本機の映像が表示されます。

2. <●手動記録>を3秒以上押す
本機のメニューが表示されます。

3. <□静止画>でメニュー項目「システム設定」を選び、<●手動記録>を押す

4. <□静止画>で「出荷時設定」を選び、<●手動記録>を押す

5. <□静止画>で「OK」を選び、<●手動記録>を押す
初期化が完了すると「設定をリセットしました」と表示されます。

6. <●手動記録>を押す
システム設定画面に戻ります。

故障かなと思ったら

次の一覧から該当する症状を見つけて対処してください。解決方法が見つからない場合は、お買い上げの日産販売会社へご相談ください。

本体

症状	原因 / 対策
記録した音声が小さい。	<ul style="list-style-type: none"> ● 本機の録音機能は音声を録音する目的ではなく、映像の補助としての周囲の音を記録する目的のため、記録音量は低めに設定されています。もし、録音された音が極端に小さいようであれば、本機の内蔵マイク（集音部）が覆われているようなことがないかご確認ください。 ● [音声記録] が「OFF」になっていないかご確認してください。❷(P.76) 本機で設定する場合は❷ 常時録画時のマイクの音声を設定する(P.18)をご覧ください。
車両のキースイッチ（電源ポジション）をオンにしても LED が点灯しない、または電源が入らない。	本機に電源が供給されていない可能性があります。お買い上げの日産販売会社にご相談ください。
通知音の音量が小さい。	[通知音量] で音量を変更してください。❷(P.77)
録画または記録したはずの映像がない。	本機は常時記録型の映像記録装置です。microSD カードの記録可能時間や記録件数の上限を超えると、古い記録から上書き保存されるため録画または記録したファイルが無くなっていることがあります。または、イベント記録フォルダにある場合がありますのでご確認ください。必要に応じて、microSD カードのデータをパソコンのハードディスクなどに保存してください。
走行中、頻繁にイベント記録の録画が実施される。	<ul style="list-style-type: none"> ● [動画記録設定] の [感度設定（イベント）] を現在の設定より小さい数字に設定してみてください。 ❷(P.76) ● 上記の対処を行っても改善されない場合は、取付調整が正しく行われていない可能性があります。お買い上げの日産販売会社にご相談ください。
本機を触ると熱くなっている。	使用温度範囲内での使用にて本機が熱くなることがあります。本機の動作により発熱しているだけで、異常ではありません。
信号の色が記録されないことがある。	逆光等の環境によっては信号が確認できない場合があります。その場合は、前後の映像や周囲の車両の状況から判断してください。信号が確認できない件については、弊社は一切責任を負いません。
車両のキースイッチ（電源ポジション）をオフにしても本機の電源が切れない。	車両のキースイッチ（電源ポジション）がオフになんしても本機の電源がオフにならない場合は、駐車録画が動作しています。駐車録画の「録画時間」を「OFF」に設定しても電源がオフにならない場合は、お買い上げの日産販売会社にご相談ください。
本機が起動しない。	お買い上げの日産販売会社にご相談ください。

困ったとき

その他

症状	原因 / 対策
バッテリー交換直後に撮影された録画ファイルの日時が正しくない。	バッテリー交換によりドライブレコーダーが保持している日付と時刻がリセットされると、最後に車両のキースイッチ（電源ポジション）をオフした日付と時刻を使用して録画を開始します。 キースイッチ（電源ポジション）をオンにしてGPSを受信すると、正しい日付と時刻が録画ファイルに反映されます。
1ファイルの録画または記録時間を変更できるか？	1ファイルの録画または記録時間は駐車録画以外は変更することはできません。
記録できた映像は、事故の証拠として認められるか？	本機は、事故の検証に役立つことも目的の一つとした製品ですが、証拠としての効力を保証するものではありません。
動画画質（最高画質／高画質／標準画質／長時間画質）の違いはなにか？	お買い上げ時は標準画質に設定されています。綺麗な画像で撮影をするなら最高画質／高画質に設定します。記録時間を長くするなら長時間画質に設定してください。☞(P.76)
容量の大きなSDカードを使用すると録画時間は伸びますか？	本機で使用できるmicroSDカードの最大容量は64GBです。64GBを超える容量のmicroSDカードは使用できません。また、付属品または本機純正品のmicroSDカード以外を使用すると正しく動作しないことがあります。
駐車録画が動作しない。	<ul style="list-style-type: none">● [駐車録画設定] の [録画時間] を「OFF」以外に設定してください。☞(P.76)● [録画待機開始時間] と [録画待機終了時間] の設定時間内であれば、駐車録画は動作しません。録画待機開始時間や録画待機終了時間を「降車時から」、「乗車時まで」にしてください。● 車両バッテリー電圧低下時に車両バッテリー保護が働き録画しないことがあります。● 一定の衝撃が本機に伝わらない場合、車体への接触があったとしても駐車録画が動作しないことがあります。このような場合は [感度設定] を見直してください。● スマートフォンアプリ「connectDR」で初期設定を行うと、駐車みまもりサービスの駐車録画になります。次の操作を行ってください。<ul style="list-style-type: none">- サブスクリプションを登録して、ドライブレコーダーと連携登録する ☞(P.30、P.32)- 駐車みまもりサービスを利用しない場合は、駐車監視設定を [通常駐車監視] に設定する ☞(P.34)- スマートフォンアプリ「connectDR」を削除している場合は、本機の設定を出荷時の状態に戻す ☞(P.85)

困ったとき

その他

症状	原因 / 対策
microSD カードに映像が記録できない。	<ul style="list-style-type: none">付属品または本機純正品の microSD カードを使用していない可能性があります。付属品または本機純正品の microSD カードを使用してください。microSD カードに異常がある可能性があります。microSD カードのフォーマットを行ってください。 ⇒(P.84) ただし、フォーマットをすると microSD カードデータはすべて消去されます。必要なデータはパソコンなどにバックアップしてください。付属品または本機純正品の microSD カードを他の機器で使用してから本機で使用すると、本機で正しく動作しないことがあります。付属品または本機純正品の microSD カードを他の機器では絶対に使用しないでください。本機の温度が高温になっている場合は、車内の温度を下げてください。保護機能が解除され、録画ができるようになります。
記録時間が短い。	常時録画以外の映像が多く記録されていると、常時録画の時間は短くなります。また、microSD カードに本機とは関係のないファイルが入っていると、記録領域が狭くなるため記録時間が短くなります。正しく動作しない可能性があるため、本機とは関係のないファイルは削除してください。
録画または記録した映像が再生できない。	microSD カード内にあるファイル名をパソコンなどで変更すると、「DRIVE REVIEWER」で正しくファイルが再生できなくなります。
録画ファイルを再生すると数秒間極端に明るくまたは暗く表示された。	本機の電源をオンにした直後はこのように表示されることがあります。
駐車録画が行われたが、音声通知 ⇒(P.22) されない。	バッテリーを交換したときなどは、音声通知されません。駐車録画ファイルがあることをご確認ください。
電源を入れると「ドライブレコーダーの電源が入っていません」と音声通知される。	本機の電源がオフになっています。<●手動記録>を 3 秒以上押して本機の電源がオンになると、「常時録画を再開します。」と音声ガイダンスが流れます。 上記の対処を行っても改善されない場合は、お買い上げの日産販売会社にご相談ください。

ナビゲーションやディスプレイオーディオの ID エラーコードについて

DJ6-D

本機または日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオ間との接続にエラーが発生すると、日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオのモニター画面に ID エラーコードが表示されます。「ID No.」に従って対処してください。

ID No.	音声ガイダンス / メッセージ	異常状態 / 原因	対処方法
ID : D01	ドライブレコーダーと接続できません。	ドライブレコーダーとの通信エラー状態です。/コネクター部の接触不良、ワイヤーの断線やコネクターが抜けている。	<ul style="list-style-type: none"> ・<● 手動記録>を 3 秒以上押して本機の電源がオンになると、「常時録画を再開します。」と音声ガイダンスが流れます。 ・本機、または日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオの電源を入れなおしてください。❷(P.23) 日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオの操作については日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。 上記の対処を行っても改善されない場合は、お買い上げの日産販売会社にご相談ください。
ID : D11	ドライブレコーダーに SD カードを挿入してください。	microSD カードが入っていない。	本機に付属または純正の microSD カードを挿入してください。❷(P.24)
ID : D12	ドライブレコーダーの SD カードを確認してください。	microSD カードが読み込めない。 /microSD カードが本機で読み込みができない形式でフォーマットされている。	日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオの操作または専用のフォーマットソフトでフォーマットしてください。❷(P.84) フォーマットをしてもエラーが改善されない場合は、microSD カードが破損している可能性があります。microSD カードには製品寿命があります（半永久的に記録を保持できるものではありません）。新しい純正の microSD カードと交換してください。本機に付属または純正の microSD カードを使用してください。付属または純正以外の microSD カードでの動作は保証できません。
ID : D13		microSD カードが読み込めない。 /microSD カードが破損している。または本機と microSD カード端子面の接触不良になっている。	日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオ操作または専用のフォーマットソフトでフォーマットしてください。❷(P.84) フォーマットをしてもエラーが改善されない場合は、microSD カードが破損している可能性があります。新しい純正の microSD カードと交換してください。 microSD カードの接触不良も考えられます。端子面のクリーニングを行ってください。
ID : D14		microSD カードに書き込みできない。 /microSD カードが書き込みできなくなっている。	日産オリジナルナビゲーションや日産ディスプレイオーディオ操作または専用のフォーマットソフトでフォーマットしてください。❷(P.84) 携帯電話やデジタルカメラなど他の機器で使用した microSD カードを本機または専用のフォーマットソフトでもフォーマットできない場合があります。本機に付属または純正の microSD カードを使用してください。
ID : D15		非対応の microSD カードが挿入された。 /microSD カードの容量が 8GB 未満はご使用できません。	本機に付属または純正の microSD カードを使用してください。付属または純正以外の microSD カードでの動作は保証できません。

困ったとき

ID No.	音声ガイダンス / メッセージ	異常状態 / 原因	対処方法
ID : D16	ドライブレコーダーが録画を中止しました。	録画中、microSD カードの不良などにより録画を中止しました。 /microSD カードが破損している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ microSD カードを挿入しなおしてください。☞(P.24) ・ microSD カードには製品寿命があります（半永久的に記録を保持できるものではありません）。新しい純正の microSD カードと交換してください。
ID : D17		本機の microSD カードの空き容量が不足したため、録画を中止しました。 /microSD カードに常時録画を開始するため必要な空き容量が不足している。 イベント（衝撃）記録や手動録画の上限ファイル数分を録画するのに必要な空き容量が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ microSD カードの記録容量を増やしてください。 ・ microSD カードに記録されている必要なファイルやフォルダをパソコンにバックアップして、microSD カードをフォーマットしてください。☞(P.84) ・ microSD カードに記録されている不要なファイルを削除してください。 ファイルの削除のしかたについては日産オリジナルナビゲーションまたは日産ディスプレイオーディオの取扱説明書をご覧ください。
ID : D18		本機が熱くなったため、高温異常検出により録画を中止しました。	高温環境での放置や連続使用などで本機が熱くなる場合があります。窓を開けるか、エアコンなどで車内の温度を下げてからご使用ください。本機の温度が下がると録画を再開します。
ID : D19	ドライブレコーダーが動作を停止しました。	本機が熱くなったため、高温異常検出により電源をオフしました。	高温環境での放置や連続使用などで本機が熱くなる場合があります。窓を開けるか、エアコンなどで車内の温度を下げてからご使用ください。本機の温度が下がってから電源を入れてください。
ID : D1A	ドライブレコーダーの静止画記録ができませんでした。	microSD カードの不良などにより静止画が記録できませんでした。 /microSD カードが破損している。	<ul style="list-style-type: none"> ・ microSD カードを挿入しなおしてください。☞(P.24) ・ microSD カードには製品寿命があります（半永久的に記録を保持できるものではありません）。新しい純正の microSD カードと交換してください。

ビューアーソフト DRIVE REVIEWER

症状	原因 / 対処
イベント（衝撃）記録で録画された動画を再生した場合に、再生時間が約 20 秒未満のものがある。	電源をオンにした後すぐに衝撃を検知した場合や、衝撃検知した後すぐに電源をオフした場合には、約 20 秒未満の映像になります。
パソコンに microSD カードを挿入しても認識しない。	microSD カードが正しく挿入されていない可能性があります。再度 microSD カードやカードアダプターを挿入しなおしてください。また、カードリーダーを使用している場合、カードリーダー自体が正しくパソコンで認識できていない可能性もあります。カードアダプターから microSD カードを取り出して、挿入しなおしてください。カードリーダーについては、カードリーダーに付属の説明書を参照してください。
ビューアーソフトが起動しない。	ビューアーソフトの動作環境をご確認ください。問題がない場合は、再度インストールしてください。
専用サイトからダウンロードしたビューアーソフトが正しく動作しない。	本機に対応していないビューアーソフトをインストールしている可能性があります。 https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/ にアクセスしてインストーラーをダウンロードし、インストールし直してください。
記録した映像は、Windows Media Player 等の汎用ソフトで見ることはできるか？	基本的には、スマートフォンアプリ「withDR」またはパソコン専用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で再生してください。その他の再生ソフトは、再生ソフトによっては再生できない場合があります。また、速度や位置などの情報は確認できません。
ビューアーソフトを消してしまったがどうすればよいか？	専用サイトからインストーラーをダウンロード  (P.60) し、再度インストールしてください。
再生ボタンを押しても映像の再生が始まらない。	ファイルを読み込み直してください。それでも再生しないときはファイルが壊れている可能性があります。
映像が黒いまま表示されない。(Windows 版)	一部の Windows パソコンで再生すると、映像が表示されず黒い表示となる場合があります。カラーモードを制限する設定に変更してください  (P.92)。
再生ボタンを押して映像は再生されるが、音が出ない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 音声録音の設定が「OFF」になっている可能性があります。また、ビューアーソフトの音量設定またはパソコンの音量設定が最小になっていないかご確認ください。 ● 設定を変更しても音声が出ない場合は、本機の内蔵マイク（集音部）が覆われていないかご確認ください。
再生時に映像が乱れたり、音声が途切れたりする。	ご使用中のパソコンの動作環境が推奨する動作環境を満たしているかご確認ください  (P.60)。パソコンのスペックが低かったり、他のアプリケーションが起動していると、再生や音声が途切れことがあります。
スムーズに再生されない。	「DRIVE REVIEWER」の他にアプリケーションが起動している場合は他のアプリケーションを閉じてください。

困ったとき

症状	原因 / 対処
グラフに加速度と速度が表示されない。	本機の電源がオンになっているときに、microSDカードを取り出した場合、加速度と速度の情報が記録できことがあります。
地図が表示されない。	<ul style="list-style-type: none">インターネットに接続していない。またはネットワークの回線状況が悪くなっているか確認してください。本機の電源がオンになっているときに、microSDカードを取り出した場合、位置情報が記録できことがあります。

■パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」(Windows版)のカラー モードを制限する

● Windows 11 の場合

- 「スタート」 - 「すべてのアプリ」 - 「DRIVE REVIEWER C2」で右クリックする
- 「詳細」 - 「ファイルの場所を開く」をクリックする



- 「DRIVE REVIEWER C2」で右クリックする
- 「プロパティ」をクリックする
- 「互換性」タブをクリックする



- 「カラー モードを制限する」にチェックを付けて、「16 ビット (65536) カラー」を選択する



- 「全画面表示の最適化を無効にする」にチェックを付ける

- 「OK」をクリックする

● Windows 10 の場合

- 「スタート」 - 「DRIVE REVIEWER C2」フォルダ - 「DRIVE REVIEWER C2」で右クリックする
- 「その他」 - 「ファイルの場所を開く」をクリックする



- 「DRIVE REVIEWER C2」で右クリックする

- 「プロパティ」をクリックする

- 「互換性」タブをクリックする



- 「カラー モードを制限する」にチェックを付けて、「16 ビット (65536) カラー」を選択する



- 「全画面表示の最適化を無効にする」にチェックを付ける

- 「OK」をクリックする

スマートフォンアプリ withDR

症状	原因 / 対処
本機と Android スマートフォンで Wi-Fi 接続ができない。	Android スマートフォンの Wi-Fi 設定画面でネットワーク名 (SSID) を選択した場合、Wi-Fi 接続できなくなります。Android の Wi-Fi 設定画面で登録したネットワーク名 (SSID) を削除してから、スマートフォンアプリ「withDR」から SSID を選択してください。❸(P.57)
本機とスマートフォンで Wi-Fi 接続ができない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 以下の条件では Wi-Fi 接続ができません。 <ul style="list-style-type: none"> - 車両のキースイッチ（電源ポジション）が「OFF」の場合 - 本機に microSD カードが挿入されていない場合 - スマートフォンアプリ「withDR」を使用中に電話の発着信があった場合 - システムの初期化を行ったとき - Wi-Fi のパスワードが間違っている場合 - 本機でメニューを表示中 ● withDR の注意点、動作確認済みスマートフォン、対応 OS などについては https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/ にアクセスしてご確認ください。 ● Wi-Fi 接続するときのパスワードを忘れた場合、パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で Wi-Fi 設定をリセットします。❸(P.81) ● Wi-Fi 設定をリセットしたあとの初期状態のパスワードがわからない場合は、お買い上げの日産販売会社にご相談ください。 ご相談には、本機底面のシールに記載のシリアル番号、またはパソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で「本体設定」→「システム設定」に表示のシリアル番号が必要です。
Wi-Fi 設定のパスワードが 32 文字以上入力できない。	Wi-Fi のパスワードとして本機に入力できるのは最大 31 文字までです。 Wi-Fi 設定のパスワードは 31 文字以下で作成してください。❸(P.80)
スマートフォンアプリで地図が表示されない。	モバイルデータ通信をオフにしていると地図が表示されません。モバイルデータ通信に問題がないかご確認ください。スマートフォンの操作についてはスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。
<ul style="list-style-type: none"> ● WQHD と表示される。 ● 映像が黒いまま表示されない。 	<p>一部の Android スマートフォンで再生すると、映像が黒いままで表示されない場合があります。 再生画面に WQHD が表示される場合は、お使いの Android スマートフォンが WQHD (2560 × 1440) 解像度に対応していないため再生できません。</p> <p>パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で再生してください。</p>

スマートフォンアプリ connectDR

症状	原因 / 対処
本機とスマートフォンで Wi-Fi 接続できない。	<ul style="list-style-type: none"> ● 取扱説明書の裏表紙に貼ってあるラベルに記載の SSID 部に該当する SSID 「DIRECT-DJ6_D_xxxxx」または「DIRECT-DJ6_S_xxxxx」を選択していることをご確認ください。 ● 以下の条件では Wi-Fi 接続できません。 <ul style="list-style-type: none"> - 車両のキースイッチ（電源ポジション）が「OFF」の場合 - 本機に microSD カードが挿入されていない場合 - スマートフォンアプリ「connectDR」を使用中に電話の発着信があった場合 - Wi-Fi のパスワードが間違っている場合 - 本機でメニューを表示中 ● connectDR の使用方法や注意点、動作確認済みスマートフォン、対応 OS などについては https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/ にアクセスしてご確認ください。 ● Wi-Fi 接続するときのパスワードを忘れた場合、パソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で Wi-Fi 設定をリセットします。☞(P.81) ● Wi-Fi 設定をリセットしたあとの初期状態のパスワードがわからない場合は、お買い上げの日産販売会社にご相談ください。 ご相談には、本機底面のシールに記載のシリアル番号、またはパソコン用ビューアーソフト「DRIVE REVIEWER」で「本体設定」→「システム設定」に表示のシリアル番号が必要です。
connectDR にドライブレコーダーを登録できない。	ドライブレコーダーに駐車みまもりサービスの設定情報が残っている場合、connectDR に新しく追加することはできません。スマートフォンの機種変更時、connectDR の再インストール時など、新しく登録し直す場合は、ドライブレコーダーを出荷時の状態に戻してください。☞(P.85)
<ul style="list-style-type: none"> ● Wi-Fi ホットスポットに接続できない。「ネットワーク接続に失敗しました」と音声ガイダンスが流れる。 ● Wi-Fi ホットスポットの登録でパスワードが 33 文字以上入力できない。または、「これ以上入力できません」と表示される。 	Wi-Fi ホットスポットのパスワードとして本機に入力できるのは最大 32 文字までです。自宅などの Wi-Fi 機器のパスワードが変更できる場合は、Wi-Fi 機器側でパスワードを 32 文字以下に変更してください。Wi-Fi 機器の設定方法は、Wi-Fi 機器に付属の取扱説明書をご覧ください。

困ったとき

その他

症状	原因 / 対処
駐車みまもりサービスで録画が実行されたのに、通知されない。 (本機)	<ul style="list-style-type: none">● 駐車みまもりサービスが有効になっているか確認してください。駐車みまもりサービスが有効になっている場合は、車両のキースイッチ（電源ポジション）を「OFF」にするとインカメラの駐車監視LEDが赤く点滅します。無効になっている場合はconnectDRで設定を変更してください。● 4G LTE データ通信または Wi-Fi ホットスポットの設定が正しいか確認してください。4G LTE データ通信または Wi-Fi ホットスポットを設定した場合、車両のキースイッチ（電源ポジション）が「OFF」時にネットワーク接続可能かテストを行います。「ネットワーク接続が完了しました」と音声ガイダンスが流れることを確認してください。❷(P.34)● connectDR の設定で「通知のミュート」がオンになっていないか確認してください。❷(P.36)● 環境によっては 4G LTE または Wi-Fi の電波が届かず、通知できない場合があります。
(スマートフォンアプリ)	<ul style="list-style-type: none">● 映像を確認するには有料のサブスクリプション登録が必要です。connectDRから対象のドライブレコーダーを選択後、設定から使用するプランを選びサブスクリプション登録を行ってください。● 駐車みまもりサービスにドライブレコーダーが登録されていない。サブスクリプションに「レコーダー未連携」または「プランに登録されていないレコーダーです」と表示される場合は、駐車みまもりサービスにドライブレコーダーを登録してください。❷(P.30、P.32)● connectDRを起動時、スマートフォンがインターネットに接続できないと、正しく通知を受信できない場合があります。connectDRを終了して、スマートフォンがインターネットに接続できる場所でconnectDRを再度起動してください。● スマートフォンの設定で、connectDRの通知が許可されているか確認してください。スマートフォンの操作についてはスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。
<ul style="list-style-type: none">● サブスクリプションの解約ができない。● このレコーダーを削除したのに課金されている。	サブスクリプションを解約するには、App Storeでサブスクリプションを解約(iOSの場合)、Google Playで定期購入の解約(Androidの場合)が必要です。❷ サブスクリプションを解約する(P.37) connectDRから「このレコーダーを削除」を実行しただけでは解約されません。

エラー通知

音声ガイダンス	通知音	LED	原因 / 対処
SD カードがありません	—	青点滅	microSD カードが入っていません。 キースイッチ（電源ポジション）をオフにして付属品または本機純正品の microSD カードを挿入してから電源をオンにしてください。
SD カードをフォーマットしてください	—	青点滅	microSD カードの初期化が必要な状態です。microSD カードをフォーマットしてください  (P.84)。
SD カードエラーです	—	青点滅	<ul style="list-style-type: none"> ● microSD カードが異常、または付属品か本機純正品の microSD 以外の microSD カードを挿入していないか確認してください。確認しても問題が解消されない場合は、SD カードをフォーマットしてください  (P.84)。ただし、フォーマットしても問題が解消されないこともあります。 ● フォーマットしても改善されないときはお買い上げの日産販売会社にご相談ください。
SD カードの容量が不足しています 不要なデータを削除してください	—	青点滅	SD カード内の不要なファイルを削除する、またはパソコンに必要なデータをバックアップしてから SD カードをフォーマットしてください  (P.84)。
録画を中止しました	ピコン (↓)	青点滅	microSD カードが抜かれたため、録画を停止しました。 キースイッチ（電源ポジション）をオフにして付属品または本機純正品の microSD カードを挿入してから電源をオンにしてください。
温度異常です 録画を中止しました	ピコン (↓)	青点滅	温度異常により、録画ができなくなっています。通常の温度に戻ると使用できるようになります。
温度異常です	ピコン (↓) —	青点滅 —	
カメラ接続に異常があります 録画を中止しました	ピコン (↓)	橙点滅	カメラの接続に異常があります。 お買い上げの日産販売会社にご相談ください。
カメラ接続に異常があります	ピコン (↓) —	橙点滅 —	

困ったとき

その他

音声ガイダンス	通知音	LED	原因 / 対処
本体異常です 録画を中止しました	ピコン（↓）	青点滅	温度も正常で、カメラ接続も問題が無い場合は、何らか別の不具合により録画ができなくなっています。お買い上げの日産販売会社にご相談ください。
本体異常です	ピコン（↓）	青点滅	ドライブレコーダーに異常が発生しています。 お買い上げの日産販売会社にご相談ください。
	—	—	
GPS レシーバーの異常です	—	橙消灯	ドライブレコーダーに異常が発生しています。 お買い上げの日産販売会社にご相談ください。
本体異常です	—	橙消灯	microSD カードの寿命が近づいています。お買い上げの日産販売会社で新しい microSD カードを購入し、本機純正品の microSD カードと交換してください。
SD カードの交換推奨時期です	—	—	静止画記録に失敗したときに表示します。パソコンに必要なデータをバックアップしてから SD カードをフォーマットしてください。
静止画記録ができませんでした	—	—	お買い上げの日産販売会社へご相談ください。
本体初期設定が未実施です	—	—	本体初期設定で設定した角度や取り付けた位置が変更されました。 お買い上げの日産販売会社へご相談ください。 角度や位置が戻ると「衝撃検知を再開します」と音声で通知します。
衝撃検知を停止します	—	—	ネットワーク接続に失敗しました
ネットワーク接続に失敗しました	—	—	4G LTE、Wi-Fi ホットスポットによるインターネット接続ができません。 ● インターネット接続できる場所に駐車位置を変更してください。 ● 設定が間違っていないか確認してください。
ドライブレコーダーの電源が入っていません	—	青消灯	本機の電源がオフになっています。<●手動記録>を 3 秒以上押して本機の電源がオンになると、「常時録画を再開します。」と音声ガイダンスが流れます。 上記の対処を行っても改善されない場合は、お買い上げの日産販売会社にご相談ください。
—	ダダンダダン	—	保存できるファイル数に達しているため録画または記録ができなくなっています。 microSD カード内のすべてのファイルが保護されているため、録画または記録ができなくなっています。

知っておいていただきたいこと

その他

主な仕様

■本体

動作温度範囲	-20 ~ +65°C
保存温度範囲	-30 ~ +85°C
本体サイズ	W138 × H26 × D61 mm
質量（重さ）	205g（ブラケット/ケーブル含まず、microSDカード含む）
電源電圧（動作電圧範囲）	14V (8.5 ~ 16V)
最大消費電流	900mA（電源電圧 14V 時）
待機時電流	0.3mA 以下（電源電圧 14V 時）
G センサー	最大 4.0G、5 段階
記録媒体	microSD カード（付属：32GB）

■フロントカメラ部

本体サイズ	W64.4 × H26 × D33.3 mm
質量（重さ）	128g（ブラケット/ケーブル含む）
撮像素子	1/2.7 型カラー CMOS
撮像画素数	約 207 万画素
撮影画角	水平 128° × 垂直 70°
記録フレーム数	28fps
画像サイズ	1920 × 1080
記録フォーマット	MP4 (H.264+AAC)
LED 信号機無点灯防止	LFM (LED Flicker Mitigation) 機能搭載
HDR	○ (ON 固定)

■インカメラ部

本体サイズ	W50 × H26.7 × D67.9 mm
質量（重さ）	245g（ブラケット含まず、ケーブル含む）
撮像素子	1/3 型カラー CMOS
撮像画素数	約 369 万画素
撮影画角	水平 135° × 垂直 70°
記録フレーム数	14fps
画像サイズ	2560 × 1440
記録フォーマット	MP4 (H.264+AAC)
HDR	○ (ON 固定)

これらの仕様およびデザインは、お客さまに予告なく変更になる場合があります。

■免責事項について

お客さままたは第三者が、この製品の誤使用、使用中に生じた故障、その他の不具合またはこの製品の使用によって受けられた損害については、法令上の賠償責任が認められる場合を除き、当社は一切その責任を負いませんので、あらかじめご了承ください。

■著作権について

録画・撮影・録音したものは、個人として楽しむほかは、著作権法上、権利者に無断で使用できません。

鑑賞・興行・展示物など、個人として楽しむ目的でも撮影を制限している場合がありますので、ご注意ください。

知っておいていただきたいこと

ソフトウェアについて

ソフトウェアに関する重要なお知らせ 本製品のソフトウェアライセンスについて

CRC utility

COPYRIGHT (C) 1986 Gary S. Brown. You may use this program, or code or tables extracted from it, as desired without restriction. First, the polynomial itself and its table of feedback terms. The polynomial is $X^{32}+X^{26}+X^{23}+X^{22}+X^{16}+X^{12}+X^{11}+X^{10}+X^8+X^7+X^5+X^4+X^2+X^1+X^0$

COPYRIGHT (C) 1986 Gary S. Brown. You may use this program, or code or tables extracted from it, as desired without restriction. First, the polynomial itself and its table of feedback terms. The polynomial is $X^{32}+X^{26}+X^{23}+X^{22}+X^{16}+X^{12}+X^{11}+X^{10}+X^8+X^7+X^5+X^4+X^2+X^1+X^0$

Note that we take it "backwards" and put the highest-order term in the lowest-order bit. The X^{32} term is "implied"; the LSB is the X^{31} term, etc. The X^0 term (usually shown as "+1") results in the MSB being 1

Note that the usual hardware shift register implementation, which is what we're using (we're merely optimizing it by doing eight-bit chunks at a time) shifts bits into the lowest-order term. In our implementation, that means shifting towards the right. Why do we do it this way? Because the calculated CRC must be transmitted in order from highest-order term to lowest-order term. UARTs transmit characters in order from LSB to MSB. By storing the CRC this way we hand it to the UART in the order low-byte to high-byte; the UART sends each low-bit to high-bit; and the result is transmission bit by bit from highest- to lowest-order term without requiring any bit shuffling on our part. Reception works similarly

The feedback terms table consists of 256, 32-bit entries. Notes

The table can be generated at runtime if desired; code to do so is shown later. It might not be obvious, but the feedback terms simply represent the results of eight shift/xor operations for all combinations of data and CRC register values

The values must be right-shifted by eight bits by the "updcrc" logic; the shift must be unsigned (bring in zeroes). On some hardware you could probably optimize the shift in assembler by using byte-swap instructions polynomial \$edb88320 CRC32 code derived from work by Gary S. Brown.

GPL

BSD LICENSE

The GPSD code is Copyright (c) 1997, 1998, 1999, 2000, 2001, 2002 by Remco Treffkorn. Portions of it are also Copyright (c) 2005 by Eric S. Raymond. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:<P>

Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.<P>

Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of

conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.<P>

Neither name of the GPSD project nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE REGENTS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

linux kernel

bandwidth

busybox

dnsmasq

wireless_tools

88w8801

GNU GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2, June 1991

Copyright (C) 1989, 1991 Free Software Foundation, Inc.
59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public License is intended to guarantee your freedom to share and change free software--to make sure the software is free for all its users. This General Public License applies to most of the Free Software Foundation's software and to any other program whose authors commit to using it. (Some other Free Software Foundation software is covered by the GNU Library General Public License instead.) You can apply it to your programs, too.

When we speak of free software, we are referring to freedom, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish), that you receive

source code or can get it if you want it, that you can change the software or use pieces of it in new free programs; and that you know you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid anyone to deny you these rights or to ask you to surrender the rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the software, or if you modify it.

For example, if you distribute copies of such a program, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that you have. You must make sure that they, too, receive or can get the source code. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with two steps: (1) copyright the software, and (2) offer you this license which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the software.

Also, for each author's protection and ours, we want to make certain that everyone understands that there is no warranty for this free software. If the software is modified by someone else and passed on, we want its recipients to know that what they have is not the original, so that any problems introduced by others will not reflect on the original authors' reputations.

Finally, any free program is threatened constantly by software patents. We wish to avoid the danger that redistributors of a free program will individually obtain patent licenses, in effect making the program proprietary. To prevent this, we have made it clear that any patent must be licensed for everyone's free use or not licensed at all.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow.
GNU GENERAL PUBLIC LICENSE
TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

O. This License applies to any program or other work which contains a notice placed by the copyright holder saying it may be distributed under the terms of this General Public License. The "Program", below, refers to any such program or work, and a "work based on the Program" means either the Program or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Program or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".) Each licensee is addressed as "you".

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running the Program is not restricted, and the output from the Program is covered only if its contents constitute a work based on the Program (independent of having been made by running the Program). Whether that is true depends on what the Program does.

知っておいていただきたいこと

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Program's source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and give any other recipients of the Program a copy of this License along with the Program.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Program or any portion of it, thus forming a work based on the Program, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) You must cause the modified files to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

b) You must cause any work that you distribute or publish, that in whole or in part contains or is derived from the Program or any part thereof, to be licensed as a whole at no charge to all third parties under the terms of this License.

c) If the modified program normally reads commands interactively when run, you must cause it, when started running for such interactive use in the most ordinary way, to print or display an announcement including an appropriate copyright notice and a notice that there is no warranty (or else, saying that you provide a warranty) and that users may redistribute the program under these conditions, and telling the user how to view a copy of this License. (Exception: if the Program itself is interactive but does not normally print such an announcement, your work based on the Program is not required to print an announcement.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Program, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Program, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Program.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Program with the Program (or with a work based on the Program) on a volume of a storage or dis-

tribution medium does not bring the other work under the scope of this License.

3. You may copy and distribute the Program (or a work based on it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you also do one of the following:

a) Accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

b) Accompany it with a written offer, valid for at least three years, to give any third party, for a charge no more than your cost of physically performing source distribution, a complete machine-readable copy of the corresponding source code, to be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange; or,

c) Accompany it with the information you received as to the offer to distribute corresponding source code. (This alternative is allowed only for noncommercial distribution and only if you received the program in object code or executable form with such an offer, in accord with Subsection b above.)

The source code for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For an executable work, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the executable. However, as a special exception, the source code distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

If distribution of executable or object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place counts as distribution of the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

4. You may not copy, modify, sublicense, or distribute the Program except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense or distribute the Program is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

5. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Program or its derivative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License.

Therefore, by modifying or distributing the Program (or any work based on the Program), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Program or works based on it.

6. Each time you redistribute the Program (or any work based on the Program), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute or modify the Program subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties to this License.

7. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Program at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Program by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Program.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system, which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

8. If the distribution and/or use of the Program is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Program under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

9. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the

知っておいていただきたいこと

General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Program specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Program does not specify a version number of this License, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

10. If you wish to incorporate parts of the Program into other free programs whose distribution conditions are different, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NO WARRANTY

11. BECAUSE THE PROGRAM IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE PROGRAM, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE PROGRAM "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE PROGRAM IS WITH YOU. SHOULD THE PROGRAM PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

12. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE PROGRAM AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE PROGRAM (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE PROGRAM TO OPERATE WITH ANY OTHER PROGRAMS), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Programs

If you develop a new program, and you want it to be of the greatest possible use to the public, the best way to achieve this is to make it free software which everyone

can redistribute and change under these terms.

To do so, attach the following notices to the program. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the program's name and a brief idea of what it does.>
Copyright (C) <year> <name of author>

This program is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2 of the License, or (at your option) any later version.

This program is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU General Public License along with this program; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 59 Temple Place, Suite 330, Boston, MA 02111-1307 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

If the program is interactive, make it output a short notice like this when it starts in an interactive mode:

Gnomovision version 69, Copyright (C) year name of author

Gnomovision comes with ABSOLUTELY NO WARRANTY; for details type `show w'.
This is free software, and you are welcome to redistribute it under certain conditions;
type `show c' for details.

The hypothetical commands `show w' and `show c' should show the appropriate parts of the General Public License. Of course, the commands you use may be called something other than `show w' and `show c'; they could even be mouse-clicks or menu items—whatever suits your program.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the program, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc, hereby claims all copyright interest in the program `Gnomovision'
(which makes passes at compilers) written by James Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1989
Ty Coon, President of Vice

This General Public License does not permit incorporating your program into proprietary programs. If your program is a subroutine library, you may consider it more useful to permit linking proprietary applications with the library. If this is what you want to do, use the GNU Library General Public License instead of this License.

ffmpeg

libnl

live555

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE

Version 2.1, February 1999

Copyright (C) 1991, 1999 Free Software Foundation, Inc.

51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Everyone is permitted to copy and distribute verbatim copies of this license document, but changing it is not allowed.

[This is the first released version of the Lesser GPL. It also counts as the successor of the GNU Library Public License, version 2, hence the version number 2.1.]
Preamble

The licenses for most software are designed to take away your freedom to share and change it. By contrast, the GNU General Public Licenses are intended to guarantee your freedom to share and change free software—to make sure the software is free for all its users.

This license, the Lesser General Public License, applies to some specially designated software packages—typically libraries—of the Free Software Foundation and other authors who decide to use it. You can use it too, but we suggest you first think carefully about whether this license or the ordinary General Public License is the better strategy to use in any particular case, based on the explanations below.

When we speak of free software, we are referring to freedom of use, not price. Our General Public Licenses are designed to make sure that you have the freedom to distribute copies of free software (and charge for this service if you wish); that you receive source code or can get it if you want it; that you can change the software and use pieces of it in new free programs; and that you are informed that you can do these things.

To protect your rights, we need to make restrictions that forbid distributors to deny you these rights or to ask you to surrender these rights. These restrictions translate to certain responsibilities for you if you distribute copies of the library or if you modify it.

For example, if you distribute copies of the library, whether gratis or for a fee, you must give the recipients all the rights that we gave you. You must make sure that

知っておいていただきたいこと

they, too, receive or can get the source code. If you link other code with the library you must provide complete object files to the recipients, so that they can relink them with the library after making changes to the library and recompiling it. And you must show them these terms so they know their rights.

We protect your rights with a two-step method: (1) we copyright the library, and (2) we offer you this license, which gives you legal permission to copy, distribute and/or modify the library.

To protect each distributor, we want to make it very clear that there is no warranty for the free library. Also, if the library is modified by someone else and passed on, the recipients should know that what they have is not the original version, so that the original author's reputation will not be affected by problems that might be introduced by others.

Finally, software patents pose a constant threat to the existence of any free program. We wish to make sure that a company cannot effectively restrict the users of a free program by obtaining a restrictive license from a patent holder. Therefore, we insist that any patent license obtained for a version of the library must be consistent with the full freedom of use specified in this license.

Most GNU software, including some libraries, is covered by the ordinary GNU General Public License. This license, the GNU Lesser General Public License, applies to certain designated libraries, and is quite different from the ordinary General Public License. We use this license for certain libraries in order to permit linking those libraries into non-free programs.

When a program is linked with a library, whether statically or using a shared library, the combination of the two is legally speaking a combined work, a derivative of the original library. The ordinary General Public License therefore permits such linking only if the entire combination fits its criteria of freedom. The Lesser General Public License permits more lax criteria for linking other code with the library.

We call this license the "Lesser" General Public License because it does Less to protect the user's freedom than the ordinary General Public License. It also provides other free software developers Less of an advantage over competing non-free programs. These disadvantages are the reason we use the ordinary General Public License for many libraries. However, the Lesser license provides advantages in certain special circumstances.

For example, on rare occasions, there may be a special need to encourage the widest possible use of a certain library, so that it becomes a de-facto standard. To achieve this, non-free programs must be allowed to use the library. A more frequent case is that a free library does the same job as widely used non-free libraries. In this case, there is little to gain by limiting the free library to free software only, so we use the

Lesser General Public License.

In other cases, permission to use a particular library in non-free programs enables a greater number of people to use a large body of free software. For example, permission to use the GNU C Library in non-free programs enables many more people to use the whole GNU operating system, as well as its variant, the GNU/Linux operating system.

Although the Lesser General Public License is Less protective of the users' freedom, it does ensure that the user of a program that is linked with the Library has the freedom and the wherewithal to run that program using a modified version of the Library.

The precise terms and conditions for copying, distribution and modification follow. Pay close attention to the difference between a "work based on the library" and a "work that uses the library". The former contains code derived from the library, whereas the latter must be combined with the library in order to run.

GNU LESSER GENERAL PUBLIC LICENSE TERMS AND CONDITIONS FOR COPYING, DISTRIBUTION AND MODIFICATION

0. This License Agreement applies to any software library or other program which contains a notice placed by the copyright holder or other authorized party saying it may be distributed under the terms of this Lesser General Public License (also called "this License"). Each licensee is addressed as "you".

A "library" means a collection of software functions and/or data prepared so as to be conveniently linked with application programs (which use some of those functions and data) to form executables.

The "Library", below, refers to any such software library or work which has been distributed under these terms. A "work based on the Library" means either the Library or any derivative work under copyright law: that is to say, a work containing the Library or a portion of it, either verbatim or with modifications and/or translated straightforwardly into another language. (Hereinafter, translation is included without limitation in the term "modification".)

"Source code" for a work means the preferred form of the work for making modifications to it. For a library, complete source code means all the source code for all modules it contains, plus any associated interface definition files, plus the scripts used to control compilation and installation of the library.

Activities other than copying, distribution and modification are not covered by this License; they are outside its scope. The act of running a program using the Library is not restricted, and output from such a program is covered only if its contents con-

stitute a work based on the Library (independent of the use of the Library in a tool for writing it). Whether that is true depends on what the Library does and what the program that uses the Library does.

1. You may copy and distribute verbatim copies of the Library's complete source code as you receive it, in any medium, provided that you conspicuously and appropriately publish on each copy an appropriate copyright notice and disclaimer of warranty; keep intact all the notices that refer to this License and to the absence of any warranty; and distribute a copy of this License along with the Library.

You may charge a fee for the physical act of transferring a copy, and you may at your option offer warranty protection in exchange for a fee.

2. You may modify your copy or copies of the Library or any portion of it, thus forming a work based on the Library, and copy and distribute such modifications or work under the terms of Section 1 above, provided that you also meet all of these conditions:

a) The modified work must itself be a software library.

b) You must cause the files modified to carry prominent notices stating that you changed the files and the date of any change.

c) You must cause the whole of the work to be licensed at no charge to all third parties under the terms of this License.

d) If a facility in the modified Library refers to a function or a table of data to be supplied by an application program that uses the facility, other than as an argument passed when the facility is invoked, then you must make a good faith effort to ensure that, in the event an application does not supply such function or table, the facility still operates, and performs whatever part of its purpose remains meaningful.

(For example, a function in a library to compute square roots has a purpose that is entirely well-defined independent of the application. Therefore, Subsection 2d requires that any application-supplied function or table used by this function must be optional: if the application does not supply it, the square root function must still compute square roots.)

These requirements apply to the modified work as a whole. If identifiable sections of that work are not derived from the Library, and can be reasonably considered independent and separate works in themselves, then this License, and its terms, do not apply to those sections when you distribute them as separate works. But when you distribute the same sections as part of a whole which is a work based on the Library, the distribution of the whole must be on the terms of this License, whose permissions for other licensees extend to the entire whole, and thus to each and every part regardless of who wrote it.

知っておいていただきたいこと

その他

Thus, it is not the intent of this section to claim rights or contest your rights to work written entirely by you; rather, the intent is to exercise the right to control the distribution of derivative or collective works based on the Library.

In addition, mere aggregation of another work not based on the Library with the Library (or with a work based on the Library) on a volume of a storage or distribution medium does not bring the other work under the scope of this license.

3. You may opt to apply the terms of the ordinary GNU General Public License instead of this License to a given copy of the Library. To do this, you must alter all the notices that refer to this License, so that they refer to the ordinary GNU General Public License, version 2, instead of to this License. (If a newer version than version 2 of the ordinary GNU General Public License has appeared, then you can specify that version instead if you wish.) Do not make any other change in these notices.

Once this change is made in a given copy, it is irreversible for that copy, so the ordinary GNU General Public License applies to all subsequent copies and derivative works made from that copy.

This option is useful when you wish to copy part of the code of the Library into a program that is not a library.

4. You may copy and distribute the Library (or a portion or derivative of it, under Section 2) in object code or executable form under the terms of Sections 1 and 2 above provided that you accompany it with the complete corresponding machine-readable source code, which must be distributed under the terms of Sections 1 and 2 above on a medium customarily used for software interchange.

If distribution of object code is made by offering access to copy from a designated place, then offering equivalent access to copy the source code from the same place satisfies the requirement to distribute the source code, even though third parties are not compelled to copy the source along with the object code.

5. A program that contains no derivative of any portion of the Library, but is designed to work with the Library by being compiled or linked with it, is called a "work that uses the Library". Such a work, in isolation, is not a derivative work of the Library, and therefore falls outside the scope of this License.

However, linking a "work that uses the Library" with the Library creates an executable that is a derivative of the Library (because it contains portions of the Library), rather than a "work that uses the library". The executable is therefore covered by this License. Section 6 states terms for distribution of such executables.

When a "work that uses the Library" uses material from a header file that is part of

the Library, the object code for the work may be a derivative work of the Library even though the source code is not. Whether this is especially significant if the work can be linked without the Library, or if the work is itself a library. The threshold for this to be true is not precisely defined by law.

If such an object file uses only numerical parameters, data structure layouts and accessors, and small macros and small inline functions (ten lines or less in length), then the use of the object file is unrestricted, regardless of whether it is legally a derivative work. (Executables containing this object code plus portions of the Library will still fall under Section 6.)

Otherwise, if the work is a derivative of the Library, you may distribute the object code for the work under the terms of Section 6. Any executables containing that work also fall under Section 6, whether or not they are linked directly with the Library itself.

6. As an exception to the Sections above, you may also combine or link a "work that uses the Library" with the Library to produce a work containing portions of the Library, and distribute that work under terms of your choice, provided that the terms permit modification of the work for the customer's own use and reverse engineering for debugging such modifications.

You must give prominent notice with each copy of the work that the Library is used in it and that the Library and its use are covered by this License. You must supply a copy of this License. If the work during execution displays copyright notices, you must include the copyright notice for the Library among them, as well as a reference directing the user to the copy of this License. Also, you must do one of these things:

a) Accompany the work with the complete corresponding machine-readable source code for the Library including whatever changes were used in the work (which must be distributed under Sections 1 and 2 above); and, if the work is an executable linked with the Library, with the complete machine-readable "work that uses the Library", as object code and/or source code, so that the user can modify the Library and then relink to produce a modified executable containing the modified Library. (It is understood that the user who changes the contents of definitions files in the Library will not necessarily be able to recompile the application to use the modified definitions.)

b) Use a suitable shared library mechanism for linking with the Library. A suitable mechanism is one that (1) uses at run time a copy of the library already present on the user's computer system, rather than copying library functions into the executable, and (2) will operate properly with a modified version of the library, if the user installs one, as long as the modified version is interface-compatible with the version that the work was made with.

c) Accompany the work with a written offer, valid for at least three years, to give the same user the materials specified in Subsection 6a, above, for a charge no more than the cost of performing this distribution.

d) If distribution of the work is made by offering access to copy from a designated place, offer equivalent access to copy the above specified materials from the same place.

e) Verify that the user has already received a copy of these materials or that you have already sent this user a copy.

For an executable, the required form of the "work that uses the Library" must include any data and utility programs needed for reproducing the executable from it. However, as a special exception, the materials to be distributed need not include anything that is normally distributed (in either source or binary form) with the major components (compiler, kernel, and so on) of the operating system on which the executable runs, unless that component itself accompanies the executable.

It may happen that this requirement contradicts the license restrictions of other proprietary libraries that do not normally accompany the operating system. Such a contradiction means you cannot use both them and the Library together in an executable that you distribute.

7. You may place library facilities that are a work based on the Library side-by-side in a single library together with other library facilities not covered by this License, and distribute such a combined library, provided that the separate distribution of the work based on the Library and of the other library facilities is otherwise permitted, and provided that you do these two things:

a) Accompany the combined library with a copy of the same work based on the Library, uncombined with any other library facilities. This must be distributed under the terms of the Sections above.

b) Give prominent notice with the combined library of the fact that part of it is a work based on the Library, and explaining where to find the accompanying uncombined form of the same work.

8. You may not copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library except as expressly provided under this License. Any attempt otherwise to copy, modify, sublicense, link with, or distribute the Library is void, and will automatically terminate your rights under this License. However, parties who have received copies, or rights, from you under this License will not have their licenses terminated so long as such parties remain in full compliance.

9. You are not required to accept this License, since you have not signed it. However, nothing else grants you permission to modify or distribute the Library or its deriv-

知っておいていただきたいこと

ative works. These actions are prohibited by law if you do not accept this License. Therefore, by modifying or distributing the Library (or any work based on the Library), you indicate your acceptance of this License to do so, and all its terms and conditions for copying, distributing or modifying the Library or works based on it.

10. Each time you redistribute the Library (or any work based on the Library), the recipient automatically receives a license from the original licensor to copy, distribute, link with or modify the Library subject to these terms and conditions. You may not impose any further restrictions on the recipients' exercise of the rights granted herein. You are not responsible for enforcing compliance by third parties with this License.

11. If, as a consequence of a court judgment or allegation of patent infringement or for any other reason (not limited to patent issues), conditions are imposed on you (whether by court order, agreement or otherwise) that contradict the conditions of this License, they do not excuse you from the conditions of this License. If you cannot distribute so as to satisfy simultaneously your obligations under this License and any other pertinent obligations, then as a consequence you may not distribute the Library at all. For example, if a patent license would not permit royalty-free redistribution of the Library by all those who receive copies directly or indirectly through you, then the only way you could satisfy both it and this License would be to refrain entirely from distribution of the Library.

If any portion of this section is held invalid or unenforceable under any particular circumstance, the balance of the section is intended to apply, and the section as a whole is intended to apply in other circumstances.

It is not the purpose of this section to induce you to infringe any patents or other property right claims or to contest validity of any such claims; this section has the sole purpose of protecting the integrity of the free software distribution system which is implemented by public license practices. Many people have made generous contributions to the wide range of software distributed through that system in reliance on consistent application of that system; it is up to the author/donor to decide if he or she is willing to distribute software through any other system and a licensee cannot impose that choice.

This section is intended to make thoroughly clear what is believed to be a consequence of the rest of this License.

12. If the distribution and/or use of the Library is restricted in certain countries either by patents or by copyrighted interfaces, the original copyright holder who places the Library under this License may add an explicit geographical distribution limitation excluding those countries, so that distribution is permitted only in or among countries not thus excluded. In such case, this License incorporates the limitation as if written in the body of this License.

13. The Free Software Foundation may publish revised and/or new versions of the Lesser General Public License from time to time. Such new versions will be similar in spirit to the present version, but may differ in detail to address new problems or concerns.

Each version is given a distinguishing version number. If the Library specifies a version number of this License which applies to it and "any later version", you have the option of following the terms and conditions either of that version or of any later version published by the Free Software Foundation. If the Library does not specify a license version number, you may choose any version ever published by the Free Software Foundation.

14. If you wish to incorporate parts of the Library into other free programs whose distribution conditions are incompatible with these, write to the author to ask for permission. For software which is copyrighted by the Free Software Foundation, write to the Free Software Foundation; we sometimes make exceptions for this. Our decision will be guided by the two goals of preserving the free status of all derivatives of our free software and of promoting the sharing and reuse of software generally.

NOWARRANTY

15. BECAUSE THE LIBRARY IS LICENSED FREE OF CHARGE, THERE IS NO WARRANTY FOR THE LIBRARY, TO THE EXTENT PERMITTED BY APPLICABLE LAW. EXCEPT WHEN OTHERWISE STATED IN WRITING THE COPYRIGHT HOLDERS AND/OR OTHER PARTIES PROVIDE THE LIBRARY "AS IS" WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EITHER EXPRESSED OR IMPLIED, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. THE ENTIRE RISK AS TO THE QUALITY AND PERFORMANCE OF THE LIBRARY IS WITH YOU. SHOULD THE LIBRARY PROVE DEFECTIVE, YOU ASSUME THE COST OF ALL NECESSARY SERVICING, REPAIR OR CORRECTION.

16. IN NO EVENT UNLESS REQUIRED BY APPLICABLE LAW OR AGREED TO IN WRITING WILL ANY COPYRIGHT HOLDER, OR ANY OTHER PARTY WHO MAY MODIFY AND/OR REDISTRIBUTE THE LIBRARY AS PERMITTED ABOVE, BE LIABLE TO YOU FOR DAMAGES, INCLUDING ANY GENERAL, SPECIAL, INCIDENTAL OR CONSEQUENTIAL DAMAGES ARISING OUT OF THE USE OR INABILITY TO USE THE LIBRARY (INCLUDING BUT NOT LIMITED TO LOSS OF DATA OR DATA BEING RENDERED INACCURATE OR LOSSES SUSTAINED BY YOU OR THIRD PARTIES OR A FAILURE OF THE LIBRARY TO OPERATE WITH ANY OTHER SOFTWARE), EVEN IF SUCH HOLDER OR OTHER PARTY HAS BEEN ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

END OF TERMS AND CONDITIONS

How to Apply These Terms to Your New Libraries

If you develop a new library, and you want it to be of the greatest possible use to the public, we recommend making it free software that everyone can redistribute and change. You can do so by permitting redistribution under these terms (or, alternatively, under the terms of the ordinary General Public License).

To apply these terms, attach the following notices to the library. It is safest to attach them to the start of each source file to most effectively convey the exclusion of warranty; and each file should have at least the "copyright" line and a pointer to where the full notice is found.

<one line to give the library's name and a brief idea of what it does.>
Copyright (C) <year> <name of author>

This library is free software; you can redistribute it and/or modify it under the terms of the GNU Lesser General Public License as published by the Free Software Foundation; either version 2.1 of the License, or (at your option) any later version.

This library is distributed in the hope that it will be useful, but WITHOUT ANY WARRANTY; without even the implied warranty of MERCHANTABILITY or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. See the GNU Lesser General Public License for more details.

You should have received a copy of the GNU Lesser General Public License along with this library; if not, write to the Free Software Foundation, Inc., 51 Franklin Street, Fifth Floor, Boston, MA 02110-1301 USA

Also add information on how to contact you by electronic and paper mail.

You should also get your employer (if you work as a programmer) or your school, if any, to sign a "copyright disclaimer" for the library, if necessary. Here is a sample; alter the names:

Yoyodyne, Inc., hereby disclaims all copyright interest in the library 'Frob' (a library for tweaking knobs) written by James Random Hacker.

<signature of Ty Coon>, 1 April 1990
Ty Coon, President of Vice

That's all there is to it!

libjpeg-turbo
ffmpeg

1. We don't promise that this software works. (But if you find any bugs, please let us know!)
2. You can use this software for whatever you want. You don't have to pay us.

知っておいていただきたいこと

3. You may not pretend that you wrote this software. If you use it in a program, you must acknowledge somewhere in your documentation that you've used the IJG code.

In legalese:

The authors make NO WARRANTY or representation, either express or implied, with respect to this software, its quality, accuracy, merchantability, or fitness for a particular purpose. This software is provided "AS IS", and you, its user, assume the entire risk as to its quality and accuracy.

This software is copyright (C) 1991-2012, Thomas G. Lane, Guido Vollbeding.
All Rights Reserved except as specified below.

Permission is hereby granted to use, copy, modify, and distribute this software (or portions thereof) for any purpose, without fee, subject to these conditions:

- (1) If any part of the source code for this software is distributed, then this README file must be included, with this copyright and no-warranty notice unaltered; and any additions, deletions, or changes to the original files must be clearly indicated in accompanying documentation.
- (2) If only executable code is distributed, then the accompanying documentation must state that "this software is based in part on the work of the Independent JPEG Group".
- (3) Permission for use of this software is granted only if the user accepts full responsibility for any undesirable consequences; the authors accept NO LIABILITY for damages of any kind.

These conditions apply to any software derived from or based on the IJG code, not just to the unmodified library. If you use our work, you ought to acknowledge us.

Permission is NOT granted for the use of any IJG author's name or company name in advertising or publicity relating to this software or products derived from it. This software may be referred to only as "the Independent JPEG Group's software".

We specifically permit and encourage the use of this software as the basis of commercial products, provided that all warranty or liability claims are assumed by the product vendor.

The Unix configuration script "configure" was produced with GNU Autoconf. It is copyright by the Free Software Foundation but is freely distributable. The same holds for its supporting scripts (config.guess, config.sub, ltmain.sh). Another support script, install-sh, is copyright by X Consortium but is also freely distributable.

The IJG distribution formerly included code to read and write GIF files. To avoid entanglement with the Unisys LZW patent, GIF reading support has been removed

altogether, and the GIF writer has been simplified to produce "uncompressed GIFs". This technique does not use the LZW algorithm; the resulting GIF files are larger than usual, but are readable by all standard GIF decoders.

We are required to state that

"The Graphics Interchange Format(c) is the Copyright property of CompuServe Incorporated. GIF(sm) is a Service Mark property of CompuServe Incorporated."

iperf

Copyright (c) 1999-2007, The Board of Trustees of the University of Illinois All Rights Reserved.

iperf performance test

Mark Gates

Ajay Tirumala

Jim Ferguson

Jon Dugan

Feng Qin

Kevin Gibbs

John Estabrook

National Laboratory for Applied Network Research

National Center for Supercomputing Applications

University of Illinois at Urbana-Champaign

<http://www.ncsa.uiuc.edu>

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software (iperf) and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimers.

Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimers in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

Neither the names of the University of Illinois, NCSA, nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this Software without specific prior written permission. THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE CONTRIBUTORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

iw

Copyright (c) 2007, 2008 Johannes Berg

Copyright (c) 2007 Andy Lutomirski

Copyright (c) 2007 Mike Kershaw

Copyright (c) 2008-2009 Luis R. Rodriguez

Permission to use, copy, modify, and/or distribute this software for any purpose with or without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice and this permission notice appear in all copies.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS" AND THE AUTHOR DISCLAIMS ALL WARRANTIES WITH REGARD TO THIS SOFTWARE INCLUDING ALL IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR BE LIABLE FOR ANY SPECIAL, DIRECT, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR ANY DAMAGES WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.

json-c

Copyright (c) 2009-2012 Eric Haszlakiewicz

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Copyright (c) 2004, 2005 Metaparadigm Pte Ltd

知っておいていただきたいこと

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

libev

All files in libev are

Copyright (c)2007,2008,2009,2010,2011,2012,2013 Marc Alexander Lehmann.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

* Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

* Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Alternatively, the contents of this package may be used under the terms of the GNU General Public License ("GPL") version 2 or any later version, in which case the pro-

visions of the GPL are applicable instead of the above. If you wish to allow the use of your version of this package only under the terms of the GPL and not to allow others to use your version of this file under the BSD license, indicate your decision by deleting the provisions above and replace them with the notice and other provisions required by the GPL in this and the other files of this package. If you do not delete the provisions above, a recipient may use your version of this file under either the BSD or the GPL.

libtirpc

Copyright (c) Copyright (c) Bull S.A. 2005 All Rights Reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. The name of the author may not be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

ncurses

Copyright (c) 1998-2010,2011 Free Software Foundation, Inc.

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, distribute with modifications, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY,

LITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE ABOVE COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the name(s) of the above copyright holders shall not be used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in this Software without prior written authorization.

openssl

OpenSSL License

=====

Copyright (c) 1998-2018 The OpenSSL Project. All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgment:
"This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit. (<http://www.openssl.org/>)"

4. The names "OpenSSL Toolkit" and "OpenSSL Project" must not be used to endorse or promote products derived from this software without prior written permission. For written permission, please contact openssl-core@openssl.org.

5. Products derived from this software may not be called "OpenSSL" nor may "OpenSSL" appear in their names without prior written permission of the OpenSSL Project.

6. Redistributions of any form whatsoever must retain the following acknowledgment:

"This product includes software developed by the OpenSSL Project for use in the OpenSSL Toolkit (<http://www.openssl.org/>)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE OpenSSL PROJECT ``AS IS'' AND ANY EXPRESSED OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED

知っておいていただきたいこと

その他

WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE OpenSSL PROJECT OR ITS CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

=====

This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Original SSLeay License

Copyright (C) 1995-1998 Eric Young (eay@cryptsoft.com)
All rights reserved.

This package is an SSL implementation written by Eric Young (eay@cryptsoft.com). The implementation was written so as to conform with Netscapes SSL.

This library is free for commercial and non-commercial use as long as the following conditions are adhered to. The following conditions apply to all code found in this distribution, be it the RC4, RSA, Ihash, DES, etc., code; not just the SSL code. The SSL documentation included with this distribution is covered by the same copyright terms except that the holder is Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com).

Copyright remains Eric Young's, and as such any Copyright notices in the code are not to be removed.

If this package is used in a product, Eric Young should be given attribution as the author of the parts of the library used.

This can be in the form of a textual message at program startup or in documentation (online or textual) provided with the package.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. All advertising materials mentioning features or use of this software must display the following acknowledgement:

"This product includes cryptographic software written by Eric Young (eay@cryptsoft.com)"

The word 'cryptographic' can be left out if the routines from the library being used are not cryptographic related :-).

4. If you include any Windows specific code (or a derivative thereof) from the apps directory (application code) you must include an acknowledgement:

"This product includes software written by Tim Hudson (tjh@cryptsoft.com)"

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY ERIC YOUNG ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THE SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

The licence and distribution terms for any publically available version or derivative of this code cannot be changed. i.e. this code cannot simply be copied and put under another distribution licence
(including the GNU Public Licence.)

rpcbind

Copyright (c) Copyright (c) Bull S.A. 2005 All Rights Reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. The name of the author may not be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

strace

Copyright (c) 1991, 1992 Paul Kranenburg <pk@cs.few.univ.nl>

Copyright (c) 1993 Branko Lankester <branko@hactic.nl>

Copyright (c) 1993 Ulrich Pegelow <pegelow@moorea.uni-muenster.de>

Copyright (c) 1995, 1996 Michael Elizabeth Chastain <mec@duracef.shout.net>

Copyright (c) 1993, 1994, 1995, 1996 Rick Sladkey <jrs@world.std.com>

All rights reserved.

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.
2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.
3. The name of the author may not be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE AUTHOR ``AS IS'' AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE AUTHOR BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Sid: COPYRIGHT,v 1.1.1.1 1999/02/19 00:21:36 wichert Exp \$

wpa_supplicant and hostapd

Copyright (c) 2002-2015, Jouni Malinen <j@w1.fi> and contributors
All Rights Reserved.

These programs are licensed under the BSD license (the one with advertisement clause removed).

If you are submitting changes to the project, please see CONTRIBUTIONS file for more instructions.

This package may include either wpa_supplicant, hostapd, or both. See README file respective subdirectories (wpa_supplicant/README or hostapd/README) for more details.

知っておいていただきたいこと

Source code files were moved around in v0.6.x releases and compared to earlier releases, the programs are now built by first going to a subdirectory (`wpa_supplicant` or `hostapd`) and creating build configuration (`.config`) and running 'make' there (for Linux/BSD/cygwin builds).

License

This software may be distributed, used, and modified under the terms of BSD license:

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

1. Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

2. Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

3. Neither the name(s) of the above-listed copyright holder(s) nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS" AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT OWNER OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

zlib

ZLIB DATA COMPRESSION LIBRARY

(C) 1995–2013 Jean-loup Gailly and Mark Adler

This software is provided 'as-is', without any express or implied warranty. In no event will the authors be held liable for any damages arising from the use of this software.

Permission is granted to anyone to use this software for any purpose, including commercial applications, and to alter it and redistribute it freely, subject to the following restrictions:

1. The origin of this software must not be misrepresented; you must not claim that you wrote the original software. If you use this software in a product, an acknowledgment in the product documentation would be appreciated but is not required.

2. Altered source versions must be plainly marked as such, and must not be misrepresented as being the original software.

3. This notice may not be removed or altered from any source distribution.

Jean-loup Gailly Mark Adler
jolup@gzip.org madler@alumni.caltech.edu

If you use the zlib library in a product, we would appreciate *not* receiving lengthy legal documents to sign. The sources are provided for free but without warranty of any kind. The library has been entirely written by Jean-loup Gailly and Mark Adler; it does not include third-party code.

If you redistribute modified sources, we would appreciate that you include in the file ChangeLog history information documenting your changes. Please read the FAQ for more information on the distribution of modified source versions.

libjpeg-turbo

Most of libjpeg-turbo inherits the non-restrictive, BSD-style license used by libjpeg (see README.) The TurboJPEG wrapper (both C and Java versions) and associated test programs bear a similar license, which is reproduced below:

Redistribution and use in source and binary forms, with or without modification, are permitted provided that the following conditions are met:

- Redistributions of source code must retain the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer.

- Redistributions in binary form must reproduce the above copyright notice, this list of conditions and the following disclaimer in the documentation and/or other materials provided with the distribution.

- Neither the name of the libjpeg-turbo Project nor the names of its contributors may be used to endorse or promote products derived from this software without specific prior written permission.

THIS SOFTWARE IS PROVIDED BY THE COPYRIGHT HOLDERS AND CONTRIBUTORS "AS IS", AND ANY EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, THE IMPLIED WARRANTIES OF MERCHANTABILITY AND FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE ARE DISCLAIMED. IN NO EVENT SHALL THE COPYRIGHT HOLDERS OR CONTRIBUTORS BE LIABLE FOR ANY DIRECT, INDIRECT, INCIDENTAL, SPECIAL, EXEMPLARY, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING, BUT NOT LIMITED TO, PROCUREMENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

MENT OF SUBSTITUTE GOODS OR SERVICES; LOSS OF USE, DATA, OR PROFITS; OR BUSINESS INTERRUPTION) HOWEVER CAUSED AND ON ANY THEORY OF LIABILITY, WHETHER IN CONTRACT, STRICT LIABILITY, OR TORT (INCLUDING NEGLIGENCE OR OTHERWISE) ARISING IN ANY WAY OUT OF THE USE OF THIS SOFTWARE, EVEN IF ADVISED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGE.

Mbed TLS

Apache License
Version 2.0, January 2004
<http://www.apache.org/licenses/>

TERMS AND CONDITIONS FOR USE, REPRODUCTION, AND DISTRIBUTION

1. Definitions.

"License" shall mean the terms and conditions for use, reproduction, and distribution as defined by Sections 1 through 9 of this document.

"Licensor" shall mean the copyright owner or entity authorized by the copyright owner that is granting the License.

"Legal Entity" shall mean the union of the acting entity and all other entities that control, are controlled by, or are under common control with that entity. For the purposes of this definition, "control" means (i) the power, direct or indirect, to cause the direction or management of such entity, whether by contract or otherwise, or (ii) ownership of fifty percent (50%) or more of the outstanding shares, or (iii) beneficial ownership of such entity.

"You" (or "Your") shall mean an individual or Legal Entity exercising permissions granted by this License.

"Source" form shall mean the preferred form for making modifications, including but not limited to software source code, documentation source, and configuration files.

"Object" form shall mean any form resulting from mechanical transformation or translation of a Source form, including but not limited to compiled object code, generated documentation, and conversions to other media types.

"Work" shall mean the work of authorship, whether in Source or Object form, made available under the License, as indicated by a copyright notice that is included in or attached to the work (an example is provided in the Appendix below).

"Derivative Works" shall mean any work, whether in Source or Object form, that is based on (or derived from) the Work and for which the

知っておいていただきたいこと

その他

editorial revisions, annotations, elaborations, or other modifications represent, as a whole, an original work of authorship. For the purposes of this License, Derivative Works shall not include works that remain separable from, or merely link (or bind by name) to the interfaces of the Work and Derivative Works thereof.

"Contribution" shall mean any work of authorship, including the original version of the Work and any modifications or additions to that Work or Derivative Works thereof, that is intentionally submitted to Licensor for inclusion in the Work by the copyright owner or by an individual or Legal Entity authorized to submit on behalf of the copyright owner. For the purposes of this definition, "submitted" means any form of electronic, verbal, or written communication sent to the Licensor or its representatives, including but not limited to communication on electronic mailing lists, source code control systems, and issue tracking systems that are managed by, or on behalf of, the Licensor for the purpose of discussing and improving the Work, but excluding communication that is conspicuously marked or otherwise designated in writing by the copyright owner as "Not a Contribution."

"Contributor" shall mean Licensor and any individual or Legal Entity on behalf of whom a Contribution has been received by Licensor and subsequently incorporated within the Work.

2. Grant of Copyright License. Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable copyright license to reproduce, prepare Derivative Works of, publicly display, publicly perform, sublicense, and distribute the Work and such Derivative Works in Source or Object form.

3. Grant of Patent License. Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable (except as stated in this section) patent license to make, have made, use, offer to sell, sell, import, and otherwise transfer the Work, where such license applies only to those patent claims licensable by such Contributor that are necessarily infringed by their Contribution(s) alone or by combination of their Contribution(s) with the Work to which such Contribution(s) was submitted. If You institute patent litigation against any entity (including a cross-claim or counterclaim in a lawsuit) alleging that the Work or a Contribution incorporated within the Work constitutes direct or contributory patent infringement, then any patent licenses granted to You under this License for that Work shall terminate

as of the date such litigation is filed.

4. Redistribution. You may reproduce and distribute copies of the Work or Derivative Works thereof in any medium, with or without modifications, and in Source or Object form, provided that You meet the following conditions:

- (a) You must give any other recipients of the Work or Derivative Works a copy of this License; and
- (b) You must cause any modified files to carry prominent notices stating that You changed the files; and
- (c) You must retain, in the Source form of any Derivative Works that You distribute, all copyright, patent, trademark, and attribution notices from the Source form of the Work, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works; and
- (d) If the Work includes a "NOTICE" text file as part of its distribution, then any Derivative Works that You distribute must include a readable copy of the attribution notices contained within such NOTICE file, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works, in at least one of the following places: within a NOTICE text file distributed as part of the Derivative Works; within the Source form or documentation, if provided along with the Derivative Works; or, within a display generated by the Derivative Works, if and wherever such third-party notices normally appear. The contents of the NOTICE file are for informational purposes only and do not modify the License. You may add Your own attribution notices within Derivative Works that You distribute, alongside or as an addendum to the NOTICE text from the Work, provided that such additional attribution notices cannot be construed as modifying the License.

You may add Your own copyright statement to Your modifications and may provide additional or different license terms and conditions for use, reproduction, or distribution of Your modifications, or for any such Derivative Works as a whole, provided Your use, reproduction, and distribution of the Work otherwise complies with the conditions stated in this License.

5. Submission of Contributions. Unless You explicitly state otherwise, any Contribution intentionally submitted for inclusion in the Work

by You to the Licensor shall be under the terms and conditions of this License, without any additional terms or conditions.

Notwithstanding the above, nothing herein shall supersede or modify the terms of any separate license agreement you may have executed with Licensor regarding such Contributions.

6. Trademarks. This License does not grant permission to use the trade names, trademarks, service marks, or product names of the Licensor, except as required for reasonable and customary use in describing the origin of the Work and reproducing the content of the NOTICE file.

7. Disclaimer of Warranty. Unless required by applicable law or agreed to in writing, Licensor provides the Work (and each Contributor provides its Contributions) on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied, including, without limitation, any warranties or conditions of TITLE, NON-INFRINGEMENT, MERCHANTABILITY, or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE. You are solely responsible for determining the appropriateness of using or redistributing the Work and assume any risks associated with Your exercise of permissions under this License.

8. Limitation of Liability. In no event and under no legal theory, whether in tort (including negligence), contract, or otherwise, unless required by applicable law (such as deliberate and grossly negligent acts) or agreed to in writing, shall any Contributor be liable to You for damages, including any direct, indirect, special, incidental, or consequential damages of any character arising as a result of this License or out of the use or inability to use the Work (including but not limited to damages for loss of goodwill, work stoppage, computer failure or malfunction, or any and all other commercial damages or losses), even if such Contributor has been advised of the possibility of such damages.

9. Accepting Warranty or Additional Liability. While redistributing the Work or Derivative Works thereof, You may choose to offer, and charge a fee for, acceptance of support, warranty, indemnity, or other liability obligations and/or rights consistent with this License. However, in accepting such obligations, You may act only on Your own behalf and on Your sole responsibility, not on behalf of any other Contributor, and only if You agree to indemnify, defend, and hold each Contributor harmless for any liability incurred by, or claims asserted against, such Contributor by reason of your accepting any such warranty or additional liability.

END OF TERMS AND CONDITIONS

知っておいていただきたいこと

APPENDIX: How to apply the Apache License to your work.

To apply the Apache License to your work, attach the following boilerplate notice, with the fields enclosed by brackets "["]" replaced with your own identifying information. (Don't include the brackets!) The text should be enclosed in the appropriate comment syntax for the file format. We also recommend that a file or class name and description of purpose be included on the same "printed page" as the copyright notice for easier identification within third-party archives.

Copyright [yyyy] [name of copyright owner]

Licensed under the Apache License, Version 2.0 (the "License"); you may not use this file except in compliance with the License. You may obtain a copy of the License at

<http://www.apache.org/licenses/LICENSE-2.0>

Unless required by applicable law or agreed to in writing, software distributed under the License is distributed on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied. See the License for the specific language governing permissions and limitations under the License.

libcurl-7.42.1

COPYRIGHT AND PERMISSION NOTICE

Copyright (c) 1996 - 2015, Daniel Stenberg, <daniel@haxx.se>.

All rights reserved.

Permission to use, copy, modify, and distribute this software for any purpose with or without fee is hereby granted, provided that the above copyright notice and this permission notice appear in all copies.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT OF THIRD PARTY RIGHTS. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR

OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

Except as contained in this notice, the name of a copyright holder shall not be used in advertising or otherwise to promote the sale, use or other dealings in this Software without prior written authorization of the copyright holder.

dhcp-4.1-ESV-R11

```
# Copyright (c) 2004-2015 by Internet Systems Consortium, Inc. ("ISC")
# Copyright (c) 1995-2003 by Internet Software Consortium
#
# Permission to use, copy, modify, and distribute this software for any
# purpose with or without fee is hereby granted, provided that the above
# copyright notice and this permission notice appear in all copies.
#
# THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS" AND ISC DISCLAIMS ALL WARRANTIES
# WITH REGARD TO THIS SOFTWARE INCLUDING ALL IMPLIED WARRANTIES OF
# MERCHANTABILITY AND FITNESS. IN NO EVENT SHALL ISC BE LIABLE FOR
# ANY SPECIAL, DIRECT, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES OR ANY DAMAGES
# WHATSOEVER RESULTING FROM LOSS OF USE, DATA OR PROFITS, WHETHER IN AN
# ACTION OF CONTRACT, NEGLIGENCE OR OTHER TORTIOUS ACTION, ARISING OUT
# OF OR IN CONNECTION WITH THE USE OR PERFORMANCE OF THIS SOFTWARE.
#
# Internet Systems Consortium, Inc.
# 950 Charter Street
# Redwood City, CA 94063
# <info@isc.org>
# https://www.isc.org/
```

See the specific source files for any additional copyright or license statements.

オープンソースソフトウェアについて

本機および、ビューアーソフトには、ソースコードの配布を要求しているオープンソースソフトウェアライセンスのもとでライセンスされているソフトウェアが含まれています。これらのソフトウェアのソースコードは、以下の専用サイトからダウンロードいただけます。

<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>

About Open Source Software included in the viewer software

This unit and the viewer software include software licensed under open source software license requiring the distribution of source code.

The source code of these software can be downloaded from the website below.

<https://www.kenwood.com/jp/products/oem/dop/nissan/dj6/>

知っておいていただきたいこと

ソフトウェア使用許諾契約書

株式会社 JVC ケンウッド（以下、 “ライセンサー”）が提供する本体組み込みソフトウェア（以下、 “許諾ソフトウェア”）はライセンサーが著作権を有するか、又は再使用許諾をする権利を有し、本契約はこの “許諾ソフトウェア” に関するお客様のご使用条件を定めたものです。

お客様は本件使用許諾契約書の内容にご同意のうえ、この “許諾ソフトウェア” をご使用いただくものと致します。お客様（以下、 “使用者”）が “許諾ソフトウェア” を搭載した本製品をご使用された時点で本契約が成立したものと見なされます。

なお、許諾ソフトウェアにはライセンサーが第三者より直接的に又は間接的に使用の許諾を受けたソフトウェアが含まれている場合があります。その場合には一部の第三者は本ソフトウェア使用許諾契約書とは別にお客様に対して使用条件を定めております。かかるソフトウェアについては、本契約書は適用されませんので別途提示させていただきます “ソフトウェアに関する重要なお知らせ” を必ずご覧ください。

第 1 条（総則）

ライセンサーは、許諾ソフトウェアの日本国内における非独占的かつ譲渡不能な使用権（第 3 条第 1 項に定める例外を除く）を使用者に許諾します。

第 2 条（使用権）

1. 本契約によって生ずる使用権とは、許諾ソ

フトウェアを本製品で使用する権利をいいます。

2. 使用者は許諾ソフトウェア及び関連書類の一部若しくは全部を複製、複写、修正、追加、翻訳等の改変、若しくは貸与することができます。
3. 許諾ソフトウェアの使用は私的範囲に限定されるものとし、許諾ソフトウェアは営利目的と否とに関わらずいかなる目的でも頒布、ライセンス、若しくはサブライセンスをすることができません。
4. 使用者は、許諾ソフトウェアを取扱説明書又はヘルプファイルに記載の使用方法に沿って使用するものとし、許諾ソフトウェアの全部又は一部を用いて著作権法等の法規に違反するデータの使用、複製を行ってはならないものとします。

第 3 条（許諾条件）

1. 使用者は、本製品を譲渡する場合、内在する許諾ソフトウェア（その関連資料、アップデート版、アップグレード版を含む）の使用権については、自らの手元にオリジナル及び一切の複製物、関連資料を残さない事、又譲受人を本ソフトウェア使用許諾契約に従わせる事を条件に、移転できるものとします。
2. 使用者は許諾ソフトウェアに関し、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等のコード解析作業を行ってはならないものとします。

第 4 条（許諾ソフトウェアの権利）

許諾ソフトウェア及びその関連書類に関する著作権等一切の権利は、ライセンサー又はラ

イセンサーに許諾ソフトウェアの使用権と再許諾権を許諾した原権利者（以下、原権利者）に帰属するものとし、使用者は許諾ソフトウェア及びその関連書類に関して本契約に基づき許諾された使用権以外の権利を有しないものとします。

第 5 条（ライセンサーの免責）

1. ライセンサー及び原権利者は、使用者が本契約に基づき許諾された使用権を行使することにより生じた使用者若しくは第三者の損害についていかなる責任も負わないものとします。但し、これを制限する別途法律の定めがある場合はこの限りではありません。
2. ライセンサーは “許諾ソフトウェア” について商品性、互換性及び特定目的に合致していることを保証致しません。

第 6 条（第三者に対する責任）

使用者が許諾ソフトウェアを使用することにより、第三者との間で著作権、特許権その他の知的財産権の侵害を理由として紛争が生じたときは、使用者自身が自らの費用で解決するものとし、ライセンサー及び原権利者に一切の迷惑をかけないものとします。

第 7 条（秘密保持）

使用者は、本契約により提供される許諾ソフトウェア、その関連書類等の情報及び本契約の内容のうち公然と知られていないものについて秘密を保持するものとし、ライセンサーの承諾を得ることなく第三者に開示又は漏洩しないものとします。

知っておいていただきたいこと

第 8 条（契約の解除）

ライセンサーは、使用者において次の各号の一に該当する事由があるときは、直ちに本契約を解除し、又はそれによって蒙った損害の賠償を使用者に対し請求できるものとします。

- (1) 本契約に定める条項に違反したとき
- (2) 差押、仮差押、仮処分その他強制執行の申立を受けたとき

第 9 条（許諾ソフトウェアの廃棄）

前条の規定により本契約が解除された場合、使用者は、契約が解除された日から 2 週間以内に許諾ソフトウェア、関連書類及びその複製物を廃棄するものとします。

第 10 条（著作権保護）

1. 許諾ソフトウェアに関する著作権及びその他一切の知的財産権は、ライセンサー及び原権利者に帰属するものであります。権利も使用者が有するものではありません。
2. 使用者は許諾ソフトウェアの使用に際し、著作権及び知的財産権に関連する法律に従うものとします。

第 11 条（輸出規制）

1. 許諾ソフトウェア及び関連書類等を日本国外に輸出すること（インターネット等を利用した日本国外への送信を含みます）はできないものといたします。
2. 使用者は、許諾ソフトウェアが日本国及びアメリカ合衆国の輸出に関する規制の対象となることを了承するものとします。
3. 使用者は、本ソフトウェアに適用される一切の国際法及び日本国の法律（アメリカ合衆国の輸出管理規則、アメリカ合衆国、日

本国及びその他の政府機関が定めるエンドユーザー、エンドユーザーによる使用及び輸出対象国に関する規制を含みます）に従うことに同意するものとします。

第 12 条（その他）

1. 本契約の一部が法律によって無効となった場合でも、当該条項以外は有効に存続するものとします。
2. 本契約に定めなき条項若しくは本契約の解釈に疑義を生じた場合には、ライセンサー、使用者は誠意をもって協議し、解決するものとします。
3. ライセンサー及び使用者は、本契約が日本国 の法律に準拠し、本契約から生ずる権利義務に関する紛争については、東京地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とする事に合意するものとします。

知っておいていただきたいこと

商標など



- Apple、Mac、macOS、iPhoneは、米国および他の国で登録されたApple Inc.の商標または登録商標です。
- iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
- IOSの商標は、米国Ciscoのライセンスに基づき使用されています。
- Google、Android、Google Play、Google Earthは Google LLCの商標です。
- Wi-Fi®、Wi-Fi CERTIFIEDロゴはWi-Fi Allianceの登録商標です。
- LTEは、欧州電気通信標準協会（ETSI）の登録商標です。
- Windows、Windows Mediaは米国 Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。
- Intel Coreは、アメリカ合衆国および/またはその他の国におけるIntel Corporationまたはその子会社の商標です。
- microSDXC、およびmicroSDXCロゴは SD-3C LLCの商標です。
- QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。

- 本製品はAVC Patent Portfolio Licenseに基づき、以下の用途にのみライセンスされています。

- 1) 消費者が個人的かつ非営利目的で、MPEG-4 AVC 規格に準拠する動画（以下、AVC Video）を記録する場合
- 2) AVC Video（消費者が個人的に非営利目的で記録したもの、またはMPEG LAよりライセンスを取得したプロバイダが記録したもの）を再生する場合

詳細については、MPEG LA, LLC.のホームページをご参照ください。

<https://www.mpegla.com/>

知っておいていただきたいこと

保証とアフターサービス

保証について

保証期間は、お買い上げ日またはお取付け日から3年です。

ただし、その期間内でも走行距離が60,000kmまでといたします。

お買い上げの日産販売会社から発行される「日産純正オプション部品保証書」に必要事項が記入されているかお確かめのうえ、お客様の「車検証入れ」などに入れて大切に保管してください。

アフターサービスについて

本機が正常に動作しないときは、この取扱説明書を再度ご覧になってお調べください。

それでも本機が正常に動作しないときは、お買い上げの日産販売会社にご相談ください。

お問い合わせは、下記の「日産自動車株式会社 お客さま相談室」へ
お願ひいたします。

日産自動車へのご相談は下記にお願いいたします。

お客さま相談室

0120-315-232

受付時間：9:00～17:00（年末年始を除く）

お問い合わせ・ご相談内容につきましては、お客さま対応や品質向上のために
記録し活用させていただいております。

なお、内容によっては、当社の販売会社等から回答させていただくことが適切と
判断した場合には、必要な範囲で情報を開示し、当該販売会社等からお客さまに
ご連絡をとらせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。
当社における個人情報の取り扱いの詳細については、日産自動車ホームページ
(<http://www.nissan.co.jp>) にて掲載しています。

日産自動車株式会社

〒220-8686 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番1号

